

# 立川の教育

令和3年度版（2021）



立川市教育委員会

**【表紙の写真】**

上 段：若葉台小学校新校舎で行う初めての運動会の様子

下段左：若葉台小学校 すずかけホール

下段右：若葉台小学校 図書室

## はじめに

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中ですが、令和3年度も立川市の教育のさらなる充実に向けた新たな取組にチャレンジしています。例えば、第二小学校に本市では初めてとなる自閉症・情緒障害特別支援学級を開設したことや、「TOKYO GLOBAL GATEWAY（都立の英語体験学習施設）」のプログラムに全小学校の6年生が参加する事業、コロナ対策で導入を前倒しした一人一台タブレットPCを活用した学習の展開、「立川市民科」の充実に向けた教科化などです。この中から、二つの事業をご紹介します。一つは一人一台タブレットPCの導入です。小学校1年生から中学校3年生までの配備がすでに終り、授業が少しずつ変わってきています。例えば体育の跳び箱の授業の際、跳んでいる姿を互いに動画で撮影してチェックしたり、英語の授業でインターネットにより海外の子ども達と実際に学んだ英語を使ってコミュニケーションを楽しんだりするなど、新たな学びが広がっています。中でも私が印象的だったのは、クラス全員の意見が先生のPCに送られ、一覧にしてみんなで共有していた授業です。これまでは全ての授業の中で、一人一人の意見を確認しながら授業を進めることは、時間の制約もあり困難でした。しかし、一人一台タブレットPCを活用することで、一人一人が主体的に考え、意見を発表できるようになります。そしてクラスの友達の様々な考え方を共有することにより、自分の考えを深めたり、広げたりする契機にもなります。このような授業づくりを、先生方や子ども達が力を合わせてこれからも作ってほしいと思います。次にご紹介するのは「立川市民科」の教科化です。地域に根差した探求的な学びを通して、地域と積極的に関わろうとする「市民性」を育み、多様性を尊重し、世界の人々とも力を合わせ、「よりよい社会」の実現に向け、主体的に考え、行動する市民を育成することは、コロナ禍により世界的に人と人の関わりが希薄化してきている状況の中ではとても大切になってきています。これまで各校の地域特性を生かした「立川市民科」の学習を通して、子ども達の学習意欲が高まり、それとともに地域も活性化するなどの成果も出ています。これをさらに充実させるために文部科学省の教育課程特例校制度を活用し、教育課程の中で「立川市民科」を教科に位置付ける取組を進めています。このような地域とともに学ぶことは、図書館や地域学習館などの生涯学習部門とも多面的に連携し推進していきます。

さて、上記のような取り組みを進めるには、市民の皆さま方のご理解とご協力が不可欠です。そこで、本市の教育に関する取組を分かりやすくまとめた「立川の教育」を本年度も発行することとしました。引き続きご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

立川市教育委員会  
教育長 小 町 邦 彦

## 立川市教育委員会の教育目標

立川市教育委員会は、教育基本法の精神にのっとり、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成と、新しい文化の創造を目指す。

本市のまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現のために、生命尊重と人間尊重の精神を基調とし、家庭教育、学校教育及び社会教育の緊密な連携のもとに、すべての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現と、子どもたちが心身ともに健康で知性に富み、道徳心と体力を育み、人間性豊かに成長することを願い

- 生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり
- いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶひとづくり
- いきいき健康、生涯スポーツを目指すひとづくり
- 歴史や伝統文化を継承し発展させるひとづくり
- 国際社会で主体的に貢献し活躍するひとづくり

に向けた教育を推進する。

(平成27年4月16日立川市教育委員会決定)

立川市の計画体系と教育目標のイメージ

第4次基本構想  
(平成27～令和6年度)

後期基本計画  
(令和2～6年度)

個別計画  
(令和2～6年度)

- ・ 第3次学校教育振興基本計画
- ・ 第3次特別支援教育実施計画
- ・ 第6次生涯学習推進計画
- ・ 第3次図書館基本計画
- ・ 第4次子ども読書活動推進計画

立川市教育委員会の教育目標

# 目 次

## I 教育委員会と教育予算

1. 教育委員会	11
(1) 教育委員会のしくみ	11
(2) 教育長及び教育委員	11
(3) 教育委員会制度の改正	12
(4) 歴代教育委員および委員長・教育長	12
①歴代教育委員	
②歴代教育委員長	
③歴代教育長	
(5) 教育委員会年表	15
(6) 令和2年度総合教育会議審議状況	23
(7) 令和2年度教育委員会審議状況	23
(8) 教育委員会表彰	29
(9) 教育委員会組織図	30
(10) 事務分掌	31
(11) 教育委員会職員数	33
2. 令和3年度 教育部の運営方針	34
(1) 学校教育分野	34
(2) 社会教育分野	34
(3) 施策	35
①配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援	
②学校教育の充実	
③教育支援と教育環境の充実	
④学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	
⑤生涯学習社会の実現	
⑥文化芸術の振興	
⑦公共施設マネジメントの推進	
3. 令和3年度予算のあらまし	38
①令和3年度一般会計予算額（歳出）に占める教育予算額の割合	

- ②令和3年度教育予算額（歳出）の内訳
- ③令和3年度教育予算額（歳出）の対前年度比較
- ④教育予算額（歳出）の推移

## II 学校教育

1. 立川市第3次学校教育振興基本計画	43
①3つの基本方針	
②9つの基本施策	
2. 教育指導	45
(1) 令和3年度 学校教育の指針	45
(2) 令和3年度 学校別教育目標	60
①小学校	
②中学校	
(3) 教職員研修	62
①令和3年度 立川市学校教育における「教育課程への対応」に関する事業について	
②研修事業	
③教育研究事業	
(4) 立川市立学校使用教科用図書	67
(5) 教育相談	67
①教育相談	
②巡回相談	
③教育支援センター	
④スクールカウンセラーの配置	
⑤スクールソーシャルワーカーの派遣	
⑥学校と家庭の連携推進事業	
⑦学校支援員の配置	
⑧いじめ対策・不登校支援等推進事業	
(6) 特別支援教育	69
①特別支援学級・特別支援教室	
②特別支援教育の推進	

③特別支援学級や通常の学級への介助員等の派遣	⑤就学時健康診断
④就学・転学相談	⑥健康努力児童・生徒の表彰
(7) 国際理解教育 …………… 71	⑦歯と口の健康週間児童・生徒ポスター展
①外国人留学生・研修生との交流	⑧AED（自動体外式除細動器）の設置
②市内の外国人学校との交流	(2) 児童・生徒の体位平均値（令和2年度）… 78
③外国語指導助手（ALT）の配置	①小学校
④通訳協力員の配置	②中学校
(8) ICT教育 …………… 72	(3) 令和2年度定期健康診断結果 …………… 79
①校内LANの整備	(4) 災害共済給付 …………… 80
②1人1台タブレット端末の導入	①給付件数・金額推移
(9) キャリア教育・進路指導 …………… 73	②傷病別事故件数推移
①令和3年度（2年度卒業）中学校課程・学科別進学状況	<b>5. 子どもの安全安心 …………… 80</b>
②年度別進路状況の推移	<b>6. 学校規模適正化 …………… 81</b>
(10) 旅行・集団宿泊的行事 …………… 74	<b>7. 学校給食 …………… 82</b>
①八ヶ岳自然教室	(1) 小学校給食 …………… 82
②日光移動教室	①実施方法
③中学校移動教室	②食材料
④中学校修学旅行	③給食費
(11) 立川教育フォーラム …………… 75	(2) 中学校給食 …………… 84
(12) 姉妹都市（大町市）交流事業 …………… 75	①実施方法
①立川市・大町市姉妹都市「中学生サミット」	②食材料
②図画工作作品の相互交流	③調理及び配送
<b>3. 教育費の援助制度 …………… 75</b>	④給食費
(1) 就学援助 …………… 75	⑤予約方法
①認定者数の推移	⑥給食実施回数（令和2年度実績）
②支給費目と金額	⑦中学校給食の生徒喫食率推移（年度別）
(2) 特別支援教育就学奨励費 …………… 76	(3) 衛生管理 …………… 86
①認定者数の推移	①施設・設備
②支給費目と金額	②従事者
<b>4. 学校保健 …………… 77</b>	③食材料
(1) 主な検診と事業 …………… 77	④調理・献立
①定期健康診断	⑤その他
②結核診断	(4) 小学校給食食物アレルギー対応 …… 87
③心臓検診	(5) 食教育支援指導 …………… 87
④尿検査（腎臓病検査）	(6) 食中毒対策 …………… 88
	(7) 新学校給食共同調理場の整備 …… 88

<b>8. 学校施設</b> .....	89
(1) 教育環境の整備 .....	89
①校舎建替え	
②校舎大規模改修及び中規模改修	
③体育館改修	
④校舎・体育館非構造部材の耐震補強	
⑤プール改修	
⑥トイレ改修	
⑦水飲栓直結化	
⑧小学校校庭の芝生化	
⑨小・中学校普通教室及び特別教室空調 機設置工事	
⑩小・中学校体育館空調設備	
(2) 学校施設の現況 .....	91
①小学校	
②中学校	
<b>9. 小・中学校</b> .....	93
(1) 小・中学校一覧 .....	93
①小学校	
②中学校	
(2) 児童・生徒数および学級数 .....	94
①小学校	
②中学校	
(3) 児童・生徒数の推移 .....	95
①小学校	
②中学校	
(4) 学校職員数 .....	96
(5) 通学区域 .....	97
①通学区域一覧	
②指定校変更制度	

### Ⅲ 社会教育

<b>1. 社会教育</b> .....	101
(1) 社会教育の振興方針 .....	101
①家庭教育の振興方針	
②青少年教育の振興方針	
③成人教育の振興方針	

④高齢者教育の振興方針	
⑤市民体育の振興方針	
⑥芸術・文化活動の振興方針	
(2) 生涯学習推進計画 .....	102
〈共通して取り組む重点項目〉	
〈施策目標〉	
〈計画の体系〉	
(3) 「学社一体」の取組 .....	105
①学校支援ボランティア事業	
②地域学校協働本部事業	
③立川市民科	
(4) 社会教育関係団体の育成 .....	108
①社会教育関係団体登録制度	
(5) 生涯学習情報の提供 .....	108
①生涯学習情報コーナー	
②生涯学習指導協力者（市民リーダー） 登録制度	
③生涯学習情報システム	
(6) たちかわ市民交流大学 .....	109
①たちかわ市民交流大学の講座	
②たちかわ市民交流大学講座実施状況	
(7) 地域学習館 .....	112
I 地域学習館施設	
①施設一覧	
②令和2年度利用状況	
③学習スペースの開放	
II 地域学習館事業	
①障害者対象事業（青春学級）	
②高齢者対象事業（寿教室）	
③家庭教育講座	
④障害者理解講座	
⑤地域活性化講座	
⑥立川市民科講座	
⑦多文化共生・国際理解講座	
⑧子ども対象事業	
⑨視聴覚事業	
⑩平和・人権学習事業	
⑪令和2年度に開催されたその他の催し	
(8) 学習等供用施設 .....	119
①施設一覧	



②令和2年度利用状況	
(9) 文化財	122
①指定文化財等	
②埋蔵文化財の保護・保存	
③歴史民俗資料館	
④川越道緑地古民家園	
<b>2. 青少年教育</b>	128
(1) 青少年健全育成市民行動方針	128
(2) 主な青少年健全育成事業	129
①青少年健全育成市民運動	
②中学生の主張大会	
③子ども・若者自立支援ネットワーク事業	
④放課後居場所づくり事業	
<b>3. 社会体育</b>	131
(1) 体育施設	131
①施設一覧	
②令和2年度利用状況	
(2) 体育推進事業	135
①立川市民体育大会	
②立川スポレクフェスタ	
③立川シティハーフマラソン2021	
④令和2年度に開催されたその他の競技大会・事業	
⑤各種スポーツ教室	
(3) 学校体育施設開放	137
①令和2年度利用状況	
(4) 八ヶ岳山荘	138
①施設概要	
②令和2年度利用状況	
<b>4. 図書館</b>	139
(1) 第3次図書館基本計画・第4次子ども読書活動推進計画	140
(2) 図書館施設	142
①施設一覧	
②施設利用時間	
③令和2年度利用状況	

④蔵書冊数	
(3) 図書館サービス	145
①図書・視聴覚資料の貸出	
②リクエストサービス	
③レファレンスサービス	
④ハンディキャップサービス	
⑤他市図書館との相互利用実施状況	
(4) 図書館事業	148
①図書館全体事業	
②図書館別事業	
③図書のリサイクル事業	
④小・中学校向け利用案内等	
⑤小・中学校との連携	
⑥職場体験（職場訪問含む）等	
⑦図書ボランティア支援等	
<b>5. 立川市の教育施設所在略図</b>	152

※令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた事業等が中止または延期となっているものがあります。



# I 教育委員会と教育予算





# 1. 教育委員会

## (1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育に関する事務を処理するために、地方公共団体の長から独立して設置された合議制の執行機関です。教育行政における政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映等を目的として設置されており、教育、文化などの振興といった幅広い役割を担っています。

立川市教育委員会は市長が市議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員で組織されています。平成27年度までは委員長が委員の中から選挙によって選ばれ、会議を主宰し委員会を代表していましたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、平成28年度より委員長と教育長を一本化した新「教育長」が設置され、新「教育長」が教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

教育委員会の会議は定例会と臨時会があり、定例会は原則として毎月第2・第4木曜日に、臨時会は必要に応じて開催されます。教育委員は会議のほか、小・中学校の入学式や卒業式への出席、学校訪問、研究発表会、運動会、道徳授業地区公開講座への参加や、PTA連合会等との懇談会、また教育委員として広範な見識を深めるために各種研修会に参加しています。

## (2) 教育長及び教育委員



(令和3年8月1日現在)

職名	氏名	住所	任期
教育長	小町 邦彦 (こまち くに ひこ彦)	府中市	自 平成31. 4. 1 至 令和 4. 3. 31
教育長職務代理者	伊藤 憲春 (いとう のり はる春)	立川市	自 平成29. 12. 24 至 令和 3. 12. 23
委員	嶋田 敦子 (しまだ あつ こ子)	立川市	自 平成30. 12. 25 至 令和 4. 12. 24
委員	小林 章子 (こばやし あき こ子)	立川市	自 令和元. 12. 25 至 令和 5. 12. 24
委員	石本 一弘 (いしもと かず ひろ弘)	立川市	自 令和 2. 12. 24 至 令和 6. 12. 23

(任期は現委員としての任期)

### (3) 教育委員会制度の改正

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会制度が変わりました。これは、教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化等を図るもので、主な変更点は次の通りです。

#### ①教育行政の責任を明確化

教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置します。新教育長は、教育委員会の会を総理し、教育委員会を代表します。立川市教育委員会においては平成28年4月1日より新教育長が設置されました。

#### ②「総合教育会議」を設置

市長と教育委員会で構成する総合教育会議を設置します。会議は市長が招集し、教育の振興に関する施策や教育環境の整備など重点的に講ずべき施策等を協議します。

#### ③教育に関する「大綱」を市長が策定

市長は教育委員会と協議・調整し、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や方針を定める大綱を策定します。

### (4) 歴代教育委員および委員長・教育長

立川市教育委員会の教育委員については、旧教育委員会法の規定に基づき、昭和25年11月10日に、また、旧砂川町教育委員会の教育委員については、昭和25年10月5日にそれぞれ第1回の選挙を行い、公選制の委員を選出。その後、昭和31年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の施行によって、昭和31年10月1日から、市長、町長の任命制の委員となりました。昭和38年5月1日の立川市・砂川町の合併により、旧砂川町委員は、砂川地区教育行政諮問委員（4名）として、昭和40年3月まで存置され、昭和38年6月25日、1名の委員が任期満了となったので、この機会に砂川地区から委員を選出して、現在に至っています。

#### ①歴代教育委員

##### ア 立川市教育委員

氏名	在職期間	氏名	在職期間
鈴木貞治	S25.12.1～S31.9.30	青木千尋	S27.12.1～S31.9.30
村瀬正成	S25.12.1～S31.9.30	大 路 権次郎	S28.6.11～S29.6.3
	S32.10.3～S36.10.2	浜 田 禎 三	S29.6.4～S30.4.30
	S36.10.3～S40.10.2	早稲田 英 章	S30.5.13～S31.9.30
	S41.9.28～S45.9.27	木 村 政 長	S31.10.1～S32.10.2
野 田 芳 作	S25.12.1～S31.9.30	中 村 富 雄	S31.10.1～S32.10.2
	S31.10.1～S32.10.1	西 田 稔	S31.10.1～S32.7.25
関 球 子	S25.12.1～S27.11.30	青 木 義 雄	S31.10.1～S35.9.30
高 島 豊 作	S25.12.1～S26.5.24		S35.10.1～S39.9.30
平 三 郎	S26.5.25～S27.6.22		S39.10.10～S43.10.9
馬 場 操	S27.6.23～S28.6.10		S43.10.10～S45.9.10

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
山 口 福太郎	S 32.10. 3～S 35.10. 2	志 村 順 子	S 63.12.24～H 4.12.23
三 科 浩 三	S 32.10. 3～S 34.10. 2		H 4.12.24～H 8.12.23
武 田 一 郎	S 32.10. 3～S 33.10. 2		H 8.12.24～H12.12.23
及 川 啓次郎	S 33.10. 3～S 37.10. 2		H12.12.24～H16.12.23
鈴 木 辰 三	S 34.12.22～S 38.12.21	中 島 寛	S 63.11.21～H 3.12. 6
守 重 芳	S 35.10.24～S 36.12. 4	今 井 弘	H 3. 6.27～H 3.10.13
塚 田 清	S 37. 9.28～S 39.10.23		H 3.10.14～H 7.10.13
	S 39.10.24～S 43.10.23		H 7.10.14～H11.10.13
	S 43.10.24～S 47.10.23		H11.10.14～H15.10.13
荒 井 久 義	S 47.12.18～S 51.12.17	小 山 祐 三	H 3.12.26～H 4.11.20
	S 38. 6.26～S 42. 6.25		H 4.11.21～H 8.11.20
	S 42. 6.26～S 46. 6.25	H 8.11.21～H12. 3.31	
天 谷 貞 三	S 46. 6.26～S 50. 6.25	中 野 隆 右	H 7.12. 7～H11.12. 6
	S 39. 3.26～S 43. 3.25	藤 本 靖	H11.12.22～H15.12.21
	S 43. 3.29～S 47. 3.28		H15.12.22～H19.12.21
榎 戸 辰 二	S 45. 9.30～S 49. 9.29	大 澤 祥 一	H12. 4. 1～H12.11.20
植 田 栄 一	S 45. 9.30～S 47. 5. 1		H12.11.21～H16.11.20
	S 50.11. 5～S 51. 5. 1		H16.11.21～H20. 6.25
砂 川 昌 平	S 51. 5. 2～S 55. 5. 1	森 谷 健 之	H12.12.24～H14. 3.14
	S 47. 5. 2～S 50. 6. 4	村 田 有 弘	H14. 5.28～H16.12.23
五十嵐 栄 治	S 47.12.18～S 51.12.17	小 林 章 子	H15.12.18～H19.12.17
	S 51.12.23～S 55.12.22		R 元.12.25～
	S 55.12.23～S 59.12.22	古 木 光 義	H16.12.24～H20.12.23
	S 59.12.24～S 62. 5.26	牧 野 征 夫	H16.12.24～H20.12.23
望 月 イ ト	S 50. 6.26～S 54. 6.25	宮 田 由 香	H19.12.25～H23. 8.31
	S 54. 7. 9～S 58. 7. 8	中 村 祐 治	H19.12.25～H23.12.24
宮 崎 紘	S 50. 6.26～S 54. 6.25	澤 利 夫	H20. 6.26～H20.11.20
	S 54. 7. 9～S 58. 7. 8		H20.11.21～H24.11.20
櫻 井 喬	S 51.12.23～S 55.12.22	古 岡 邦 人	H20.12.24～H24.12.23
	S 55.12.23～S 59.12.22	田 中 健 一	H20.12.24～H24.12.23
比留間 明	S 55. 9. 6～S 59. 9. 5		H24.12.24～H28.12.23
	S 59. 9. 7～S 63. 9. 6		H28.12.24～R 2.12.23
小牧 久礼三郎	S 58.10. 8～S 61. 7.31	平 山 いづみ	H23.10.27～H23.12.24
清 水 一 郎	S 58.10. 8～S 62.10. 7		H23.12.25～H27.12.24
	S 62.10.14～H 3.10.13	福 田 一 平	H23.12.25～H27.12.24
	H 3.10.14～H 7.10.13	小 町 邦 彦	H24.11.21～H28. 3.31
笠 井 照 保	S 59.12.24～S 63.12.23	伊 藤 憲 春	H24.12.24～H28.12.23
	S 63.12.24～H 4.12.23		H28.12.24～H29.12.23
	H 4.12.24～H 8.12.23		H29.12.24～
	H 8.12.24～H12.12.23		松 野 登
濱 野 成 生	S 61.10. 6～S 62.10. 7	佐 伯 雅 斗	H27.12.25～H30.12.24
	S 62.10.14～H 3. 3.31	嶋 田 敦 子	H30.12.25～
志 村 順 子	S 62.11.14～S 63.12.23	石 本 一 弘	R 2.12.24～

## イ 旧砂川町教育委員

氏名	在職期間	氏名	在職期間
宮崎 伝左エ門	S 27.10. 6～S 30. 4.20	松本 一 晴	S 31.10. 1～S 33. 9.30
宮野 卯 一	S 27.10. 6～S 31. 9.30	鈴木 勇	S 31.10. 1～S 32. 9.30
園部 半 三	S 27.10. 6～S 31. 9.30	島田 平四郎	S 32.10. 1～S 36. 9.30
天城 仁 朗	S 27.10. 6～S 31. 9.30		S 36.10. 1～S 37. 3.31
荒井 義 美	S 27.10.23～S 28.10.31	中丸 長 蔵	S 33. 1.29～S 35. 9.30
内野 茂 雄	S 28.11. 1～S 30. 4.30	小谷野 甲 子	S 33.10. 1～S 37. 3.31
宿谷 孫四郎	S 30. 5.12～S 31. 9.30	砂川 昌 平	S 35.12.21～S 38. 3
小林 英 嗣	S 31.10. 1～S 32.11. 5	大道 祖 来	S 35.12.21～S 38. 4.30
網代 孝	S 31.10. 1～S 35. 9.30	吉沢 浩	S 37. 4.30～S 37. 9.30
砂川 ちよ	S 31.10. 1～S 34. 9.30		S 37.10. 1～S 38. 4.30
	S 34.11.24～S 38. 4.30	須崎 志 摩	S 37. 4.30～S 38. 4.30

## ウ 立川市砂川地区教育行政諮問委員

氏名	在職期間	氏名	在職期間
砂川 ちよ	S 38. 5. 1～S 40. 3.31	須崎 志 摩	S 38. 5. 1～S 40. 3.31
吉沢 浩	S 38. 5. 1～S 40. 3.31	大道 祖 来	S 38. 5. 1～S 40. 3.31

## ②歴代教育委員長


氏名	在職期間	氏名	在職期間
鈴木 貞 治	S 25.12. 1～S 28. 6.17	笠井 照 保	H 7.10.26～H 9.12.23
野田 芳 作	S 28. 6.18～S 32.10. 1	志村 順 子	H 9.12.24～H 12.12.23
村瀬 正 成	S 32.10. 3～S 40.10. 2		H 12.12.25～H 16.12.23
塚田 清	S 40.11.26～S 41.11.25	藤本 靖	H 16.12.24～H 19.12.21
天谷 貞 三	S 41.11.26～S 42.11.25	古木 光 義	H 19.12.25～H 20.12.23
荒井 久 義	S 42.11.26～S 47. 6.29	中村 祐 治	H 20.12.24～H 23.12.23
榎戸 辰 二	S 47. 6.30～S 49. 9.29	福田 一 平	H 23.12.26～H 27.12.24
五十嵐 栄 治	S 49.12. 6～S 60.12.26	田中 健 一	H 27.12.25～H 28. 3.31
清水 一 朗	S 60.12.27～H 7.10.13		


## ③歴代教育長

氏名	在職期間	氏名	在職期間
石川 積	S 25.12. 1～S 30. 4.26	小山 祐 三	H 3.12.26～H 12. 3.31
青木 義 雄	S 30. 4.30～S 45. 9.10	大澤 祥 一	H 12. 4. 1～H 20. 6.25
植田 栄 一	S 45. 9.30～S 47. 5. 1	澤 利 夫	H 20. 6.26～H 24.11.20
	S 50.11. 5～S 55. 5. 1	小町 邦 彦	H 24.11.21～H 28. 3.31
砂川 昌 平	S 47. 5. 2～S 50. 6. 4		H 28. 4. 1～H 31. 3.31
比留間 明	S 55. 9. 6～S 63. 9. 6		(新教育長)
中島 寛	S 63.11.21～H 3.12. 6		H 31. 4. 1～





年 月	事 項	年 月	事 項
昭和22. 4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂川国民学校を砂川小学校（現八小）、西砂川国民学校を西砂川小学校（現九小）に改称</li> </ul>	昭和28. 7.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の林間学校（山中湖）始まる</li> </ul>
11.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂川中学校（現四中）が西砂川小学校内に開校、砂川小学校内に分校を置く</li> </ul>	11.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普濟寺「六面石幢」が国宝に再指定され、「普濟寺開山物外和尚坐像」が国指定重要文化財に再指定される</li> </ul>
23. 4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民憩いの家（公民館の前身）が開設される</li> </ul>	29. 4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校特殊学級が初めて一小内に設置される</li> <li>・立川公園野球場を開設</li> </ul>
6.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立新制高校（定時制・旧北多摩高校、現立川国際中等教育学校）が柴崎小学校内に開校。24年に一中内に移り、26年に全日制となり立川短大内に移る</li> <li>・各学校にPTA発足</li> <li>・砂川中学校が砂川五番に校舎を新築移転、分校も松中地区に新築</li> <li>・市民憩いの家は、市に移管され、立川市公民館に改称</li> </ul>	30. 3.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「普濟寺釈迦牟尼坐像」「普濟寺保存の板碑群」「八幡神社本地仏像」「満願寺聯」「柴崎分水訴願状」を市指定有形文化財に、「大和田遺跡」「八幡神社本殿跡」「満願寺跡」「柴崎分水」を市指定史跡に、「八幡神社大櫓」を市指定天然記念物に指定</li> </ul>
	 <p style="text-align: center;">立川市公民館（昭和30年頃）</p>	31.10.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長の任命による教育委員会が発足</li> <li>・北多摩高校を都へ移管</li> </ul>
24. 3.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立川第一中学校が柴崎町に、立川第二中学校が曙町に校舎を新築移転</li> </ul>	32. 3.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校の防音改築工事始まる</li> </ul>
10.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回全国地方都市教育長並びに教育課長会議が立川市で開かれる</li> </ul>	33. 1.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立川第三中学校が羽衣町に移転、中学の特殊学級も開設される</li> </ul>
25. 4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽衣小学校（現六小）が開校</li> </ul>	3.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第七小学校が三中あとに開校</li> </ul>
11.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会設置、初の教育委員選挙を執行（定数4人に8人が立候補）</li> </ul>	34. 4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究室を市役所内に開設</li> <li>・第四小学校に北多摩地区科学センターが設置される</li> </ul>
12.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市教育委員会が発足、第1回委員会を開会し、鈴木貞治を委員長に推薦</li> </ul>	7.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂川町公民館が開館</li> <li>・臨海学校が岩井海岸へ移る</li> </ul>
26. 2.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校で完全給食を実施</li> </ul>	10.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立川公園陸上競技場を開設</li> </ul>
4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立川第三中学校が至誠学舎内に開校</li> </ul>	38. 5.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立川市と砂川町の合併により、砂川町立砂川中学校を立川市立砂川中学校（現四中）、砂川町立砂川小学校を立川市立砂川第一小学校（現八小）、砂川町立西砂川小学校を立川市立砂川第二小学校（現九小）に改称</li> </ul>
6.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立川第三中学校の新校舎が現在の七小の地に完成し、移転</li> </ul>	6.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「諏訪神社獅子頭及び太鼓胴」を市指定有形文化財に指定</li> </ul>
27. 5.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立川第三中学校に夜間部を併設</li> </ul>	39. 4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・練成館を開設</li> <li>・砂川中学校を砂川第一中学校（現四中）に改称</li> </ul>
8.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の臨海学校（秋谷海岸）始まる</li> </ul>	7.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂川中学校の分校は廃止され、砂川町に砂川第二中学校（現五中）が独立開校</li> <li>・砂川第一小学校に分校（後の十小）を設置</li> </ul>
28. 4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柴崎小学校を第一小学校、曙小学校を第二小学校、錦小学校を第三小学校、富士見小学校を第四小学校、高松小学校を第五小学校、羽衣小学校を第六小学校に改称</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・立川公園水泳場開設</li> </ul>

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和39. 8.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「砂川分水・柴崎分水取水口」「蚕影神社跡」「巴河岸跡」「残堀川旧水路跡」を市指定史跡に指定</li> </ul>	昭和45. 4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南砂小学校が開校</li> </ul>
11.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校全校でミルク給食を開始</li> </ul>	11.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「諏訪神社本殿付棟札」「旧八幡神社本殿付棟札」「阿豆佐味天神社本殿付棟札」「公私日記」「勝坂式土器」を市指定有形文化財に指定</li> </ul>
40. 4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂川第一小学校を第八小学校、砂川第二小学校を第九小学校、砂川第一小学校分校を第十小学校、砂川第一中学校を立川第四中学校、砂川第二中学校を立川第五中学校に改称</li> <li>・第十小学校が第八小学校内に開校</li> </ul>	46. 2.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立川市公民館改築、図書室を設置</li> </ul>
5.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立川第四中学校が校舎を新築移転、あとに第十小学校が移る</li> </ul>	4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幸小学校、若葉小学校、松中小学校が開校</li> </ul>
7.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八ヶ岳山荘（旧第一山荘）を開設、同時に山荘を利用した中学生の林間学校を始める</li> </ul>	6.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心身障害児指導室が福祉会館に開設される</li> </ul>
	 <p>八ヶ岳第一山荘（取壊済）での林間学校</p>	8.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大和田遺跡の発掘調査始まる（第3次）</li> </ul>
11.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「銅鉦鼓」が都指定有形文化財に指定される</li> </ul>	10.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館砂川分館を幸分館に改称</li> </ul>
41. 4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市青少年問題協議会が「家庭の日」（毎月第2日曜日）を設ける</li> </ul>	47. 4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大山小学校が開校</li> </ul>
9.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・けやき台小学校が開校</li> </ul>	48. 3.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館本館を中央公民館に改称</li> </ul>
42. 4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西砂小学校が九小分校より独立開校</li> </ul>	4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩川緑地野球場を開設</li> </ul>
9.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「獅子舞」を市無形民俗文化財に指定</li> </ul>	6.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂川公民館が新築開館、図書室を設置</li> </ul>
12.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南富士見小学校が開校</li> </ul>	7.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見影橋公園水泳場を開設</li> </ul>
43. 6.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見影橋公園（野球場兼陸上競技場）を開設</li> </ul>	49. 7.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立川第六中学校が開校</li> </ul>
7.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動図書館「大空号」が巡回開始</li> </ul>	50. 5.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活指導相談員制度が発足、三小に相談室を設置</li> </ul>
9.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談室が第三小学校内に移転</li> </ul>	7.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨県清里高原にハイキングコースを設定</li> </ul>
44. 1.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一学校給食共同調理場が完成し、小学校5校（九小・十小・けやき台小・西砂小・南富士見小）でセンター方式の学校給食を開始</li> </ul>	9.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二学校給食共同調理場を開設</li> </ul>
12.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩井臨海施設の廃止決める</li> </ul>	51. 3.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「柴崎村野帳附柴崎村絵図」「立川村十二景」を市指定有形文化財に指定</li> </ul>
45. 3.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一小学校、創立100周年記念式典を挙行</li> </ul>	7.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立川第二中学校で初の校庭スポーツ開放を開始</li> </ul>
		52. 2.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柏小学校が開校</li> </ul>
		5.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初の五月祭を中央公民館で開催</li> </ul>
		53. 4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立川第七中学校、立川第八中学校、多摩川小学校が開校</li> </ul>
		7.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立川市図書館設置。公民館図書室（柴崎・砂川・幸）と移動図書館を図書館へ移管</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・西砂図書館が開館</li> <li>・西砂公民館が開館</li> </ul>
		54. 1.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩川図書館が開館</li> </ul>
		4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立川第九中学校が開校</li> <li>・中里野球場を開設</li> </ul>
		11.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第九小学校が創立100周年記念式典を挙行</li> </ul>
		55. 3.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民体育館が開館</li> </ul>
		55. 4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高松公民館が開館</li> </ul>

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和55. 4.	・西砂庭球場を開設	平成 2. 7.	・柴崎会館が開館
6.	・高松図書館が開館	3. 3.	・「砂川十番組大のぼり」を市指定有形文化財に指定
12.	・市教育委員会発足30周年で記念講演会開く	7.	・八ヶ岳山荘本館・体育館等を開設
56. 9.	・第1回心身障害者スポーツ大会を開催		・歴史民俗資料館、体験学習室等を増築
57. 3.	・第1回立川マラソンを開催	4. 5.	・小学校の八ヶ岳自然教室を始める
7.	・「多摩川魚撈具」を市指定有形民俗文化財に指定	8.	・生涯学習推進計画を策定
58. 1.	・練成館に相撲場を開設	9.	・学校週5日制がスタート
4.	・上砂川小学校が開校	10.	・市民体育館を泉市民体育館に改称
5.	・滝ノ上会館が開館		・多摩川図書館屋外閲覧所を開設
7.	・こんぴら橋会館が開館	5. 2.	・柴崎市民体育館を開館
59. 4.	・緑町運動広場を開設	5.	・教育委員会事務局が民間ビル（錦町秀栄ビル）に移転
5.	・高松会館が開館	6.	・さかえ会館が開館
60. 7.	・教育相談室が錦地域センター内に移転	9.	・社会教育関係団体登録制度スタート
	・錦公民館が開館	10.	・川越道緑地古民家園が開園
	・八ヶ岳第二山荘（宿泊棟）を開設	10.	・中里多目的運動広場を開設
8.	・第1回中学校総合体育大会を開催	6. 2.	・図書館5館に蔵書検索端末機を設置
12.	・歴史民俗資料館が開館		・諏訪神社の本殿等が全焼
	・錦図書館が開館	3.	・「立川氏館跡」が都指定史跡に種別変更指定される
61. 3.	・第5回立川マラソンを開催。ハーフマラソンが日本陸連の公認となる	7. 1.	・中央図書館が開館
4.	・泉町野球場を開設	2.	・西砂会館が開館
5.	・若葉会館が開館		・学校週5日制、月2回実施
11.	・若葉図書館が開館	4.	・普濟寺が全焼
62. 5.	・教育委員会事務局が民間ビル（中村LKビル）に移転	8. 6.	・国指定重要文化財「普濟寺開山物外和尚坐像」焼失のため、指定解除
	・こぶし会館が開館	7.	・いじめ相談カードを配布
7.	・幸図書館が開館	9. 2.	・体育施設電話予約システムスタート
8.	・一番町少年野球場を開設	3.	・「普濟寺釈迦牟尼坐像」焼失のため指定解除
63. 6.	・羽衣中央会館が開館	6.	・立川公園新堤防運動広場を開設
7.	・泉町運動場庭球場・ゲートボール場を開設	10.	・中学校給食の試行を開始
8.	・大町市で初めてのふるさと体験交流を実施		・移動図書館廃止
	・外国人英語指導制度を導入		・「諏訪神社本殿付棟札」「八幡神社本殿付棟札」焼失のため指定解除
12.	・全図書館にブックポストを設置	11.	・立川市公民館が開設50周年迎える
平成元. 4.	・中学校情緒障害（登校拒否）生徒受入学級を開設		・砂川中央地区北野球場・多目的運動広場を開設
6.	・天王橋会館が開館	10. 2.	・CATV双方向通信実験を開始
10.	・公民館4館にパソコンルームを開設	3.	・立川市立学校適正規模等審議会答申
12.	・「小林家住宅」を市指定有形文化財に指定	4.	・教育委員会事務局組織の改正（2部制の廃止）
2. 6.	・幸公民館が開館	10. 6.	・適応指導教室「おおぞら」を開設

年 月	事 項	年 月	事 項
平成10.11.	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央公民館全国優良公民館表彰受賞</li> <li>砂川中央地区支所前庭球場・多目的運動広場・ゲートボール場を開設</li> </ul>	平成16. 4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校3年生以上の全学級で算数の少人数指導を実施</li> <li>小学校1年生31人以上の学級に学校生活協力員を派遣</li> </ul>
11. 3.	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史民俗資料館常設展示室模様替え</li> <li>緑町運動広場を廃止</li> </ul>	17. 1.	<ul style="list-style-type: none"> <li>立川教育フォーラムを開催</li> </ul>
4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>砂川中央地区支所東野球場・ゲートボール場を開設</li> </ul>	4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校全校で二学期制を導入</li> <li>中学校の全学級で数学の少人数指導を実施</li> </ul>
9.	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを全校に導入</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育サポートセンター準備室を開設</li> </ul>
12. 4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>上砂図書館、上砂会館が開館</li> <li>中学校給食本格実施（立川第三中・立川第五中）</li> <li>「中野家住宅」が国登録有形文化財に登録される</li> </ul>	8.	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次生涯学習推進計画を策定</li> </ul>
6.	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次生涯学習推進計画を策定</li> <li>立川第二中・立川第七中給食実施</li> </ul>	9.	<ul style="list-style-type: none"> <li>適応指導教室「たまがわ」を開設</li> </ul>
11.	<ul style="list-style-type: none"> <li>立川市立学校規模適正化実施方針を策定</li> </ul>	18. 3.	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭島市と共催で「第25回立川・昭島マラソン」を開催</li> </ul>
13. 2.	<ul style="list-style-type: none"> <li>第八小学校、創立100周年記念式典を挙行</li> </ul>	4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>第七小学校に言語障害学級「ことばの教室」を開設</li> </ul>
7.	<ul style="list-style-type: none"> <li>開かれた教科書採択、市民参加で実施</li> <li>学校規模適正化地域協議会設置</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>松中小学校に情緒障害学級「はらっぱ学級」を開設</li> <li>錦町庭球場・フットサル場を開設</li> <li>見影橋公園水泳場を廃止</li> </ul>
9.	<ul style="list-style-type: none"> <li>我が国初の狂牛病（BSE）感染牛が発見され、牛肉・牛加工品の学校給食への使用を自粛</li> <li>「立川氏文書」を市指定有形文化財に指定</li> </ul>	10.	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習等供用施設に指定管理者制度導入</li> </ul>
14. 3.	<ul style="list-style-type: none"> <li>立川第六中・立川第九中給食実施</li> <li>池田小学校児童殺傷事件に伴い、安全対策として全校に監視カメラ設置</li> </ul>	19. 4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育サポートセンターを開設</li> <li>特別支援教育ヘルプデスクを開設</li> <li>特別支援教育の実施</li> <li>生涯学習推進センターを設置</li> </ul>
4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校週5日制完全実施</li> <li>立川第四中給食実施</li> </ul>	9.	<ul style="list-style-type: none"> <li>たちかわ市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」創刊</li> </ul>
10.	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校給食全校実施（立川第一中・立川第八中）</li> </ul>	10.	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館を廃止、新たに地域学習館として開設</li> <li>「たちかわ市民交流大学」を開講</li> </ul>
15. 1.	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校全校の校舎、体育館の耐震診断が終了</li> </ul>	20. 3.	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育報告会を開設</li> <li>生涯学習情報システムを導入</li> </ul>
4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校1校、中学校4校で二学期制を導入</li> <li>学校指定変更の条件緩和</li> </ul>	4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省「人権教育総合推進地域事業」の地域指定</li> <li>「スクールインターンシップ」の導入</li> <li>「就学支援シート」の実施</li> </ul>
6.	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育情報紙「たっち」創刊</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>見影橋公園ミニ・スポーツ施設を開設</li> </ul>
8.	<ul style="list-style-type: none"> <li>「玉川上水」が国指定史跡に指定される</li> </ul>	5.	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校全校に特別支援教育支援員を配置</li> </ul>
12.	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会委員に保護者委員の公募を実施</li> </ul>	7.	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校全校に学校図書館支援指導員を配置</li> </ul>
16. 3.	<ul style="list-style-type: none"> <li>「旧梅田診療所」が国登録有形文化財に登録される</li> </ul>	10.	<ul style="list-style-type: none"> <li>新生小学校の運動場を芝生化</li> </ul>
16. 4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>南富士見小学校、多摩川小学校を廃し、新生小学校を開校</li> </ul>	12.	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育推進イベントを開催</li> </ul>
		21. 3.	<ul style="list-style-type: none"> <li>立川市教育委員会の点検・評価を実施</li> <li>「たちかわ中央公園スケートパーク」を開設</li> </ul>

年 月	事 項	年 月	事 項
平成21. 3.	・地域学習館運営協議会準備会発足	平成24. 5.	・学力向上推進研究校を小学校2校、中 学校1校に指定
4.	・中学校部活動選択による指定校変更制 度開始	7~8.	・小学校の通学路における緊急合同点検 を実施
	・八ヶ岳山荘に指定管理者制度を導入	8.	・中学校全校に学校図書館システム設置 が完了
7.	・「旧石井家住宅主屋・長屋門・土蔵」 を市指定有形文化財に指定。木造大日 如来坐像が国指定重要文化財に指定さ れる	10.	・第三小学校、第四小学校の運動場を芝 生化
22. 3.	・国の補助金等を活用し、全校に地上デ ジタル放送対応テレビ設置	11.	・たちかわ市民交流大学開講5周年イベ ントを開催
4.	・柴崎市民体育館へ指定管理者制度を導入	12.	・特別支援教育課が子ども未来センター (錦町)へ移転
5.	・教育委員会が市役所新庁舎(泉町)へ 移転	25. 2.	・生涯学習情報システムに子ども未来セ ンターを追加
	・「教育センター」を開設	3.	・「立川市における小学校の学校適正規 模の基本的考え方」を決定
	・第4次生涯学習推進計画を策定		・「砂川村野取反別帳附砂川村絵図」 「柴崎村絵図」「砂川村絵図」「向郷遺 跡環状墓群出土の遺物」を市指定有形 文化財に、「須崎家内蔵」を市指定有 形民俗文化財に指定
6.	・幸・錦図書館へ指定管理者制度を導入		
	・地域学習館運営協議会発足	4.	・学力向上推進研究校を小学校4校、中 学校2校に指定
9.	・「スクールソーシャルワーカー」の導入		・西砂・高松・若葉図書館へ指定管理者 制度を導入
10.	・砂川学習館に立川市砂川地域歴史と文 化の資料コーナーを開設		・第一学校給食共同調理場、第二学校給 食共同調理場を廃止し、PFI手法によ り学校給食共同調理場を開設
12.	・市指定史跡「巴河岸跡」「残堀川旧水 路跡」「柴崎分水・砂川分水取入口」 の指定を解除	6.	・指定校変更制度(隣接校希望)を改正
	・学校教育振興基本計画を策定	7.	・適応指導教室「たまがわ」が錦学習館 (錦町)へ移転
23. 3.	・小・中学校全校の校舎、体育館の耐震 補強工事が終了	26. 2.	・国立市図書館との相互利用開始
4.	・スクールカウンセラーを小学校8校に 配置	4.	・特別支援教育実施計画を策定
8.	・小学校全校に学校図書館システム設置 が完了		・第八小学校に通級指導学級を新設
9.	・小学校地上デジタル放送対応工事が終了		・西砂小学校校舎増築し、運用開始
	・小・中学校普通教室に空調機設置工事 が完了	5.	・泉市民体育館へ指定管理者制度を導入
24. 3.	・教育目標を改定		・中学校に学習支援員を派遣
	・立川シティハーフマラソン2012を開催		・昭島市図書館及び武蔵村山市図書館と の相互利用開始
	・小林家住宅母屋北・東面屋根の茅を葺 き替え	7.	・小・中学校に巡回相談員(臨床心理士) を派遣
	・中学校地上デジタル放送対応工事が終了	8.	・第一小学校、柴崎学習館、柴崎図書館 の建替え工事が完了し開設
4.	・特別支援教育課の設置		
	・立川第三中学校に情緒障害等通級指導 学級を開設		
	・中学校全校において、三学期制による 教育課程を編成、実施		
	・向郷遺跡で本発掘調査を実施。		

年 月	事 項	年 月	事 項
平成26.11.12.	・「立川市子どものいじめ防止条例」施行	平成28. 4.	・日本マイクロソフト株式会社と立川市立学校におけるICT教育に関する協定書調印
27. 3.	・第1回立川市いじめ防止対策審議会開催		・国立大学法人東京学芸大学と立川市教育委員会との連携・協力に関する協定書調印
4.	・第一小学校の校庭を整備し一部芝生化。周囲道路に通学路を設置。第一小学校建替え事業が完了		・小学校8校に「特別支援教室キラリ」を導入
	・第九小学校の大規模改修工事が完了	6.	・立川スタンダード20〈基本的指導過程〉策定（以後、順次「改定版」を策定）
	・学力ステップアップ推進地域指定事業開始	7.	・姉妹都市中学生交流事業 立川市・大町市姉妹都市中学生サミット開催（立川市にて）
	・スポーツ振興課が市長部局へ移管	9.	・小学校18校にタブレット端末を導入し、小・中学校全校への導入が完了
	・「立川市民科」の導入、開始		・第六小学校の運動場を一部芝生化
	・特別支援教育課を「教育支援課」に改称	29. 1.	・中学校3校の特別教室に空調機設置
	・教育支援課に教育支援相談員を配置		・児童会サミット開催（小学生）
	・柴崎・多摩川・上砂図書館へ指定管理者制度を導入		・中央図書館に国立国会図書館「デジタル化資料送信サービス」を導入
	・学校支援ボランティア登録制度スタート	2.	・八ヶ岳山荘宿泊棟を解体
6.	・「旧梅田診療所」の解体により国登録有形文化財の登録から抹消	3.	・通学路防犯カメラを8校（40台）に設置
7.	・国分寺市図書館との相互利用開始		・学校給食に起因する集団食中毒が発生
	・東大和市図書館との相互利用開始	4.	・第八小学校に校内LANを整備（小・中学校全校の整備完了）
	・中央図書館の平日の開館時間を延長（午後8時まで開館）		・第2次特別支援教育実施計画を策定
	・姉妹都市中学生交流事業 立川市・大町市姉妹都市中学生サミット開始		・第八小学校の大規模改修工事が完了
	・第2次学校教育振興基本計画を策定		・「立川氏文書」（個人所有分）関連系図資料を市指定有形文化財に追加指定
	・第5次生涯学習推進計画を策定		・生徒会サミット開催（中学生）
	・第2次図書館基本計画を策定	4.	・学校教育サポートセンターが市役所本庁舎内に移転
	・第3次子ども読書活動推進計画を策定		・事業再編により立川市学校支援員を小・中学校全校に配置
9.	・第九小学校の運動場を一部芝生化		・「特別支援教室キラリ」を小学校16校に拡充
10.	・中学校に校内LANを整備	6.	・平成30年4月に設立する新校の校名を「若葉台小学校」に決定（立川市学校設置条例の一部改正）
	・小学校の特別支援教室モデル事業を開始		・小学校7校、中学校3校のプール温水シャワー設置（小・中学校全校の整備完了）
11.	・中学校全校と小学校2校にタブレット端末を導入		・市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿附棟札」に名称変更
12.	・通学路防犯カメラを4校（20台）に設置	8.	・小学校「特別の教科 道徳」の教科用図書を採択
28. 3.	・小学校（第八小学校を除く）に校内LANを整備		
	・「立川氏文書」（個人所有分）を市指定有形文化財に指定		
	・第六小学校の大規模改修工事が完了		
	・川越道緑地古民家園内に「須崎家内蔵」を復元		

年 月	事 項	年 月	事 項
平成28. 8	・小林家住宅母屋西・南面等屋根の茅を葺き替え	令和元.10.	・中学校全校の屋内運動場照明LED化完了
29. 9.	・第八小学校の運動場を一部芝生化	11.	・新学校給食共同調理場整備基本計画を策定
	・中学校3校の特別教室に空調機設置	12.	・八ヶ岳山荘本館の各所改修工事が完了
10.	・たちかわ市民交流大学開講10周年イベントを開催	2. 2.	・第五、第七小学校の体育館と南砂小学校の大規模改修工事が完了
30. 1.	・南砂小学校体育館の大規模改修工事が完了	3.	・第一小学校、創立150周年
2.	・通学路防犯カメラを8校(38台)に設置し、小学校全校通学路への設置が完了		・中学校全校の体育館に空調設備設置完了
3.	・立川第一中学校体育館と立川第二中学校校舎の中規模改修工事が完了		・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、小・中学校全校で臨時休業(～5月末まで)
4.	・けやき台小学校、若葉小学校を閉校し、若葉台小学校を開校	4.	・「特別支援教室プラス」を中学校7校に拡充
	・第一小学校内に南部学校共同事務室を開設		・立川第六中学校内に東部学校共同事務室、大山小学校内に西部学校共同事務室を開設
	・松中小学校に知的障害特別支援学級「まつのみ学級」を開設	5.	・小・中学校全校ガイダンス登校(週1回)開始
	・「特別支援教室キラリ」を小学校全校に拡充	6.	・小・中学校全校分散登校開始(6月1日)
	・きこえとことばの教室を第八小学校に移設		・小・中学校全校一斉授業・給食開始(6月15日)
8.	・第五小学校の大規模改修工事が完了		・第3次学校教育振興基本計画を策定
	・中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書を採択		・第3次特別支援教育実施計画を策定
9.	・新学校給食共同調理場の建設候補地の表明		・第6次生涯学習推進計画を策定
31. 1.	・図書館システムを更新し、「音楽配信サービス」等を導入		・第3次図書館基本計画を策定
2.	・小平市図書館との相互利用開始		・第4次子ども読書活動推進計画を策定
	・若葉台小学校の開校記念式典を開催、校歌と校章をお披露目	7.	・第七小学校の大規模改修工事が完了
3.	・立川第二中学校体育館の中規模改修工事が完了		・図書館に図書除菌機設置
	・旧けやき台小学校の解体工事が完了	8.	・小学校全校の体育館に空調設備設置完了
	・小学校2校の特別教室に空調機設置	11.	・児童・生徒等1人1台タブレットPC整備(9,100台)
4.	・中学校2校に「特別支援教室プラス」を導入	3. 1.	・「たちかわ電子図書館」を開設し電子書籍貸出開始(1月6日)
令和元. 5.	・日野市図書館及び福生市図書館との相互利用を開始。立川市と隣接8市との相互利用が可能	4.	・若葉台小学校新校舎の建設工事が完了し、教育活動が開始
6.	・小学校7校の特別教室に空調機設置		・第二小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級「さくら学級」を開設
7.	・市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿」保存修理工事が終了		・「特別支援教室プラス」を中学校全校に拡充
8.	・南砂小学校の大規模改修工事が完了		・小学校全6年生が都立の英語体験学習施設TGGの利用を開始
		5.	・学校間ネットワーク・統合型校務支援システム導入
			・児童・生徒1人1台タブレットPC整備(4,500台)



## (6) 令和2年度総合教育会議審議状況

総合教育会議とは、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としています。

会議名・月日	付 議 案 件
第1回 5月29日(金)	(1) 教育に関する大綱の策定について
	(2) 令和2年度学力向上推進事業について
	(3) GIGAスクール構想 児童・生徒1人1台パソコン整備について
	(4) 新型コロナウイルス感染症の対応について
第2回 11月13日(金)	(1) 児童・生徒1人1台タブレットPC等の整備状況について
	(2) 令和2年度「携帯電話などの利用状況に関するアンケート調査」の結果について
	(3) 新型コロナウイルス感染症の対応について
第3回 1月14日(木)	(1) 立川市教育に関する大綱の改訂について
	(2) 令和3年度の学校教育の主な取組について
	(3) 電子図書館について
	(4) 立川教育フォーラムについて

## (7) 令和2年度教育委員会審議状況

会議名・月日	付 議 案 件	結果
第2回臨時会 4月1日(水)	協議 (1) 令和2年度中学校入学式告辞文の修正について	
第7回定例会 4月9日(木)	議案 (1) 議案第19号 立川市教育委員会表彰について	可決
	(2) 議案第20号 専決処分について(立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の委嘱について)	可決
	(3) 議案第21号 専決処分について(立川市歴史民俗資料館の臨時休館について)	可決
	(4) 議案第22号 専決処分について(立川市図書館の臨時休館について)	可決
	(5) 議案第23号 専決処分について(立川市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について)	可決
	(6) 議案第24号 専決処分について(立川市地域学習館の臨時休館について)	可決
	(7) 議案第25号 専決処分について(立川市学習等供用施設の臨時休館について)	可決
	(8) 議案第26号 専決処分について(立川市林間施設 八ヶ岳山荘の臨時休館について)	可決

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	(9) 議案第27号 専決処分について（立川市歴史民俗資料館の臨時休館について）	可決
	(10) 議案第28号 専決処分について（立川市図書館の臨時休館について）	可決
	報告 (1) 令和2年第1回立川市議会定例会報告について	
	(2) 教育委員会職員の人事異動について	
	(3) 令和2年度児童・生徒数及び学級数について	
	(4) 令和2年度特別支援学級児童・生徒数及び学級数について	
第8回定例会 4月23日（木）	議案 (1) 議案第29号 専決処分について（立川市学校給食運営審議会委員の任命について）	可決
	報告 (1) 児童生徒1人1台端末整備の対応について (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
第9回定例会 5月8日（金）	議案 (1) 議案第30号 専決処分について（立川市地域学習館の臨時休館について）	可決
	(2) 議案第31号 専決処分について（立川市歴史民俗資料館の臨時休館について）	可決
	(3) 議案第32号 専決処分について（立川市学習等供用施設の臨時休館について）	可決
	(4) 議案第33号 専決処分について（立川市林間施設 八ヶ岳山荘の臨時休館について）	可決
	(5) 議案第34号 専決処分について（図書館の臨時休館について）	可決
	報告 (1) 令和3年度使用中学校教科用図書の採択について (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
	(3) GIGAスクール構想の国庫補助を活用した児童・生徒の1人1台パソコンの整備について	
第3回臨時会 5月21日（木）	協議 (1) 令和2年6月以降の教育活動について	
第10回定例会 5月29日（金）	議案 (1) 議案第35号 専決処分について（立川市林間施設 八ヶ岳山荘の臨時休館について）	可決
	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について (2) 立川市第3次学校教育振興基本計画原案について (3) 立川市第3次特別支援教育実施計画原案について (4) 立川市第6次生涯学習推進計画原案について (5) 歴史民俗資料館のあり方原案について (6) 立川市第3次図書館基本計画原案について (7) 立川市第4次子ども読書活動推進計画原案について (8) 図書館の臨時休館について	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	報告 (1) 施設予約システムの休止について (2) 平成31年度教育委員会事業後援の概要について (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
第11回定例会 6月11日(木)	議案 (1) 議案第36号 立川市図書館協議会委員の任命について 協議 (1) 教育委員会の点検・評価について 報告 (1) 令和3年度使用立川市立中学校教科用図書採択の日程について (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について	可決
第12回定例会 6月26日(金)	議案 (1) 議案第37号 立川市第3次学校教育振興基本計画(案) (2) 議案第38号 立川市第3次特別支援教育実施計画(案) (3) 議案第39号 立川市第6次生涯学習推進計画(案) (4) 議案第40号 歴史民俗資料館のあり方(案) (5) 議案第41号 立川市第3次図書館基本計画(案) (6) 議案第42号 立川市第4次子ども読書活動推進計画(案) 協議 (1) 教育委員会の点検・評価について 報告 (1) 令和2年第2回立川市議会定例会報告について (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について	可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決
第13回定例会 7月9日(木)	議案 (1) 議案第43号 立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について (2) 議案第44号 立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について (3) 議案第45号 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例施行規則について (4) 議案第46号 立川市教育委員会就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について 協議 (1) 第三小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ停止について 報告 (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について	可決 可決 可決 可決
第4回臨時会 7月13日(月)	協議 (1) 立川市新学校給食共同調理場の整備について	
第14回定例会 7月20日(月)	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について (2) 第二小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ再開について 報告 (1) 令和3年度使用立川市立中学校教科用図書選定検討委員会報告書について (2) 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例の規定に基づく諮問について (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
第15回定例会 8月6日(木)	議案 (1) 議案第47号 懲戒等について	可決

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	(2) 議案第48号 懲戒等について	可決
	(3) 議案第49号 教育委員会の点検・評価について	可決
	(4) 議案第50号 立川市公の施設(立川市学習等供用施設)指定管理者候補者の選定について(諮問)	可決
	協議 (1) 令和3年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について	
	(2) 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業の特定事業選定について	
	(3) 図書館の臨時休館について	
	報告 (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
第16回定例会 8月27日(木)	議案 (1) 議案第51号 令和3年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について	可決
	(2) 議案第52号 令和3年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
	(3) 議案第53号 令和3年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について	可決
	(4) 議案第54号 令和3年度使用立川市立中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
	協議 (1) 令和3年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について	
	報告 (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
	(2) 新しい学校給食共同調理場の整備に向けた市民説明会について	
第17回定例会 9月3日(木)	協議 (1) 若葉台小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ再開について	
	報告 (1) 児童・生徒の1人1台タブレットPC等の整備の前倒しについて	
	(2) 新しい学校給食共同調理場の整備に向けた市民説明会の実施について	
	(3) 電子図書館サービスの導入について	
	(4) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
第18回定例会 9月24日(木)	協議 (1) 指定校変更制度の受入れ要件の一部変更について	
	(2) 牛乳パックのリサイクルについて	
	(3) 新学校給食共同調理場の整備について	
	報告 (1) 第一小学校西側昇降口の庇のガラス破損(ひび)について	
	(2) 若葉台小学校新校舎建設工事の進捗等について	
	(3) 外国人の子どもの就学促進及び就学状況の把握について	
	(4) 新しい学校給食共同調理場の整備に向けた市民説明会について	
	(5) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
第19回定例会 10月8日(木)	議案 (1) 議案第55号 立川市教育委員会表彰について	可決

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	報告 (1) 自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向けた準備状況について ..... (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
第20回定例会 10月22日 (木)	議案 (1) 議案第56号 立川市教育委員会表彰について	可決
	(2) 議案第57号 小学校給食費の徴収方法の変更について	可決
	報告 (1) 令和2年第3回立川市議会定例会報告について	
	(2) 児童・生徒に対する不登校支援等について	
	(3) 「令和2年度上半期 教育委員会事業後援の概要」について	
	(4) 読書ウィークについて	
	(5) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
第21回定例会 11月13日 (金)	議案 (1) 議案第58号 立川市公の施設(立川市学習等供用施設)指定管理者候補者の選定について	可決
	協議 (2) 立川市の不登校の現状と対策について	
	報告 (1) 令和2年度実施 就学相談利用者アンケートの結果	
	(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
第22回定例会 11月26日 (木)	議案 (1) 議案第59号 立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について	可決
	(2) 議案第60号 小学校給食費の徴収方法の変更について(答申)	可決
	報告 (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
第23回定例会 12月10日 (木)	協議 (1) 令和3年度 立川市教育委員会学校教育の指針について	
	(2) 図書館の臨時休館について	
	報告 (1) 第一小学校西側昇降口の庇(ガラス破損)の対応について	
	(2) 若葉台小学校新校舎建設工事について	
	(3) 施設予約システム(窓口業務用端末)の休止について	
	(4) 国宝「六面石幢」の移設、修理事業について	
	(5) 電子図書館サービスの開始について	
(6) 新型コロナウイルス感染症の対応について		
第24回定例会 12月24日 (木)	議案 (1) 議案第61号 令和3年度 立川市教育委員会学校教育の指針について	可決
	(2) 議案第62号 立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
	報告 (1) 教育長職務代理者の選任について	
	(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
第1回定例会 1月14日 (木)	報告 (1) 令和2年第4回立川市議会定例会報告について	
	(2) 市立小・中学校の電話対応における音声案内の開始について	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	(3) 令和2年度「立川市児童会・生徒会サミット2020」について	
	(4) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
第2回定例会 1月28日(木)	協議 (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について	
	報告 (2) 立川市立学校情報セキュリティ対策基準の改正について	
	(1) 東京都立立川高等学校と立川市教育委員会との連携・協力に関する協定について	
	(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
第3回定例会 2月12日(金)	議案 (1) 議案第1号 小・中学校の卒業式、入学式の告辞について	可決
	(2) 議案第2号 令和3年度立川市立小中学校校長候補者の内申について	可決
	(3) 議案第3号 令和3年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について	可決
	報告 (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
第4回定例会 2月25日(木)	協議 (1) 第一小学校西側昇降口の庇(ガラス破損)の対応について	
	(2) 若葉台小学校新校舎竣工後のスケジュール等について	
	(3) 就学援助世帯等への支援について	
	(4) 立川市民科について	
	(5) 電子図書館について	
	(6) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
第5回定例会 3月10日(水)	議案 (1) 議案第4号 立川市立学校教職員ストレスチェック実施規程の制定について	可決
	(2) 議案第5号 令和3年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書採択について(追加)	可決
	報告 (1) 立川市社会教育関係団体の登録更新について	
	(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
	(3) 郵送申込による新規登録(利用カード作成)について	
第1回臨時会 3月18日(木)	報告 (1) 市立小・中学校の春季休業に向けた指導について	
第6回定例会 3月24日(水)	議案 (1) 議案第6号 立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について	可決
	(2) 議案第7号 立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について	可決
	(3) 議案第8号 立川市情緒障害等通級指導学級入退級審査会規則を廃止する規則について	可決
	(4) 議案第9号 教育委員会職員の人事異動について	可決
	(5) 議案第10号 立川市立学校体育施設利用規則の一部を改正する規則について	可決
	報告 (1) 東京立川こぶしロータリークラブからの児童図書及び電子書籍等の寄贈等について	
	(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について	

## (8) 教育委員会表彰

立川市教育委員会では、有益な調査・研究、特に模範とする行為、教育・文化の振興における功績、体育その他の文化活動において特に優秀な成績をあげた個人または団体を、立川市教育委員会表彰規程に基づき表彰しています。

### 令和2年度教育委員会表彰該当者

ア. 立川市教育委員会表彰規程 第2条第3号（市立学校の児童・生徒）に該当する者

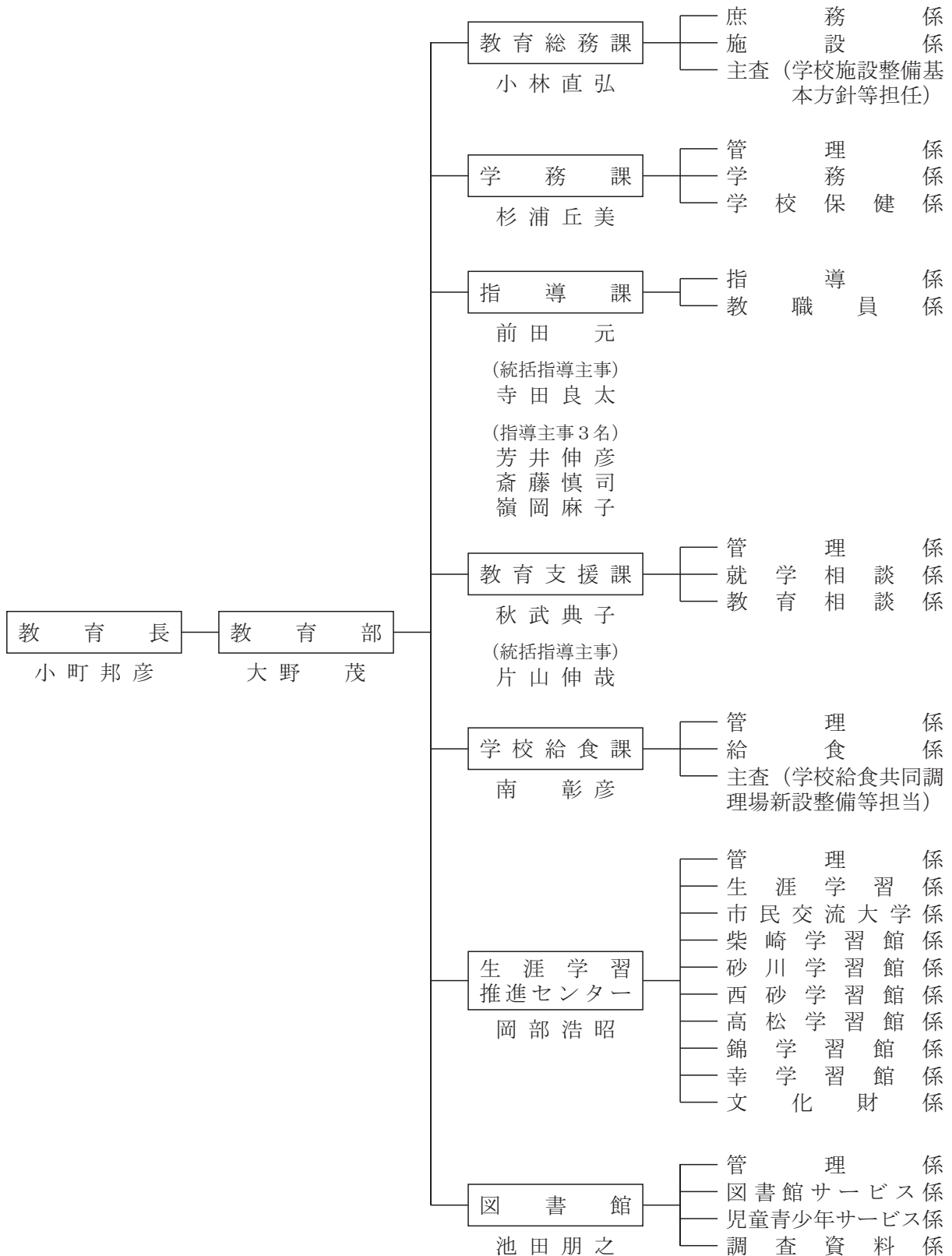
該当者名	学校名等	該当内容
立川 一 6	第一小学校	第7回宇宙エレベーターロボット競技会 全国大会
福地 輝	幸小学校	第10回日本バツハコンクール全国大会
黒川 古都美	第四中学校	第7回近代3種日本選手権大会
寺田 向希	第五中学校	セイコーゴールデングランプリ陸上2020東京ライジングスター陸上

イ. 立川市教育委員会表彰規程 第3条第2号に該当する者

該当者名	学校名等	該当内容
岡部 那由多	東京学芸大学附属 小金井小学校	第22回日本演奏家コンクール
荒川 桐真	東京学芸大学附属 小金井中学校	第22回日本演奏家コンクール
藤田 龍也	市内在住	第4回全国ボッチャ選抜甲子園
小川 祐太郎	市内在住	第4回全国ボッチャ選抜甲子園

(9) 教育委員会組織図

(令和3年4月1日現在)





(10) 事務分掌

課名	係名	事務分掌
教育総務課	庶務係	教育委員会会議，公印の統括・管守，公告式，文書関係，規則・訓令，情報公開，個人情報保護，秘書・渉外・儀式・表彰，重要文書の審査，職員の任免その他人事，給与，研修・福利，予算編成及び決算の統括，課の予算・決算・会計，教育の広報・広聴，財産管理，教育施設の建設計画調整，委員会事務の総合調整・庁中取締り，学校施設の利用，他の課・係に属しないこと
	施設係	学校教育施設の建設計画，校地の設定・変更，営繕・保全，公立学校施設整備費補助，公立学校の補助に係る財産処分
	主査 (学校施設整備基本方針等担任)	学校施設の整備に係る基本方針，公立学校施設等防衛補助，防音事業関連維持事業，公立学校施設整備費補助，公立学校の補助に係る財産処分
学務課	管理係	文書関係，課の予算・決算・会計，学校の会計，学校の物品管理の統括，学校の契約事務の統括，教材・教具の整備，課内他の係に属しないこと
	学務係	学校の設置・廃止，特別支援学級を除く学級編制，就学・転学・通学その他学籍関係，通学区域，児童・生徒の就学援助，学事調査統計，児童・生徒の安全
	学校保健係	学校の環境衛生，教職員・児童・生徒の保健衛生，学校医・学校歯科医・学校薬剤師，独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付，児童・生徒の災害保険
指導課	指導係	文書関係，課の予算・決算・会計，教育課程・教科内容の指導，学校経営・学習指導・生活指導の指導助言，教科用図書の採択，教職員の研修・指導，教育研究，課外クラブ・立川市立小学校科学教育センター，学校教育サポートセンター，教育支援センター，課内他の係に属しないこと
	教職員係	教職員の人事，服務，給与・旅費・公務災害補償，福利厚生
指導主事		教育課程，学習指導，その他学校教育における専門的事項の指導
教育支援課	管理係	文書関係，課の予算・決算・会計，児童・生徒の就学奨励費，特別支援学級臨時指導員等の任用及び管理，特別支援学級の教材・教具の整備，特別支援教育連絡会，特別支援学級等設置校長会，課内他の係に属しないこと
	就学相談係	特別支援教育に係る児童・生徒の就学・転学等の相談，特別支援学級(固定制)の設置・廃止・学級編制，障害のある児童及び生徒の支援等の検討，副籍事業の地域指定校の手続き，特別支援教育の理解及び啓発
	教育相談係	教育相談，特別支援学級(通級制)及び特別支援教室の設置・廃止・学級編制・入退級等，特別支援教育の理解及び啓発
学校給食課	管理係	公印の管守，文書関係，課の予算・決算・会計，小学校給食に係る企画・調整，調理場の給食費の経理，学校給食運営審議会，中学校給食に係る企画・調整，中学校給食に係る給食費の経理，調理場の維持管理・運営，調理場PFI事業者との連絡・調整，調理場視察・見学会，課内他の係に属しないこと
	給食係	単独調理校・共同調理場校・中学校栄養士の統括，学校給食に係る指導・調査・調整の統括，学校給食に係る衛生・献立・調理，学校給食用材料の調達・管理，小学校・中学校での食教育支援指導，小学校・中学校の試食会
	主査 (学校給食共同調理場新設整備等担当)	新学校給食共同調理場整備運営事業に関すること

課 名	係 名	事 務 分 掌
生涯学習 推進センター	管 理 係	文書関係、課の予算・決算・会計、学習館の管理運営の統括、生涯学習推進審議会、社会教育委員、生涯学習推進計画・事業の調整、社会教育関係附属機関委員・専門委員の任免調整、社会教育施設の建設計画、生涯学習情報システム、学習等供用施設の管理運営、林間施設の管理運営、センター内他の係に属しないこと
	生涯学習係	生涯学習の奨励・援助・調査・研究、社会教育団体の登録・育成、社会教育の講座・教室等の実施、家庭教育の支援・奨励、学習館の講座・事業の統括、生涯学習情報の収集・提供・相談、学校支援ボランティア
	市民交流大学係	市民交流大学の運営、附属機関、講座・教室等の実施
	柴崎学習館係	各学習館の管理運営、施設・設備・物品の維持管理および使用、企画・調整・関係団体の連絡、講座・教室・事業等の企画運営・市民参画組織の支援、生涯学習情報の提供・学習相談、視聴覚関係事業の実施・ライブラリーの管理運営
	砂川学習館係	
	西砂学習館係	
	高松学習館係	
	錦学習館係	
幸学習館係		
文化財係	文化財の保護、調査・研究・資料収集、保護思想の普及、文化財保護審議会、文化財保護調査員、歴史民俗資料館・川越道緑地古民家園の管理運営	
図 書 館	管 理 係	公印の管守、文書関係、図書館の予算・決算・会計、中央図書館の施設・設備・物品の維持管理、女性総合センター施設の維持管理、地区図書館の管理運営の統括、図書館協議会、図書館運営の企画・調査・研究、電子計算処理・組織の維持管理、事業の広報、図書館内他の係に属しないこと
	図書館サービス係	図書館資料・外国語資料・視聴覚資料の収集・整理・保存・利用、資料の閲覧・貸出、図書館活動の企画・調整、読書案内・相談、利用者援助、読書会・講演会等の開催・奨励、利用団体、関係機関の連絡
	児童青少年サービス係	児童・青少年のための資料の収集・整理・保存・利用、資料の閲覧・貸出、図書館活動の企画、読書案内・相談、利用者援助、図書館活動に係るボランティアの育成援助、読書会・講演会等の開催・奨励、利用団体
	調査資料係	参考調査資料・郷土資料・行政資料等の収集・整理・保存・利用、資料の閲覧・貸出、図書館活動の企画、調査研究の援助・情報提供、読書会・講演会等の開催・奨励、障害者の図書館利用の援助

## (11) 教育委員会職員数

(令和3年5月1日現在)

所 属	職 名	教 育 長	部 長	課 長	係 長	一 般 事 務	社 会 教 育	栄 養 士	調 理	一 般 用 務	小 計	再 任 用 職 員	月 給 制 職 員	合 計	
	教育長・教育部長	1	1								2			2	
教 育 部	教育総務課			1	3	8				2	14	1	1	16	
	庶務係				1	2					3		1	4	
	施設係				1	3				2	6	1		7	
	主査(学校施設整備基本方針等担任)				1	1					2			2	
	教育総務課付					2					2			2	
	学務課			1	3	6					10		4	14	
	管理係				1	3					4		1	5	
	学務係				1	3					4		1	5	
	学校保健係				1						1		2	3	
	指導課			2	2	8					12		5	17	
	指導係				1	4					5		3	8	
	教職員係				1	4					5		2	7	
	教育支援課			2	3	1					6		18	24	
	管理係				1						1		1	2	
	就学相談係				1	1					2		8	10	
	教育相談係				1						1		9	10	
	学校給食課			1	3	5		3	1		13		4	17	
	管理係				1	4					5		1	6	
	給食係				1			3			4		3	7	
	主査(学校給食共同調理場新設整備等担当)				1	1					2			2	
	学校給食課付								1		1			1	
	生涯学習推進センター			1	10		13				1	25	1	16	42
	管理係				1		3				4		1	5	
	生涯学習係				1		3				4			4	
	市民交流大学係				1		2				3	1		4	
	柴崎学習館係				1		1				2		3	5	
	砂川学習館係				1					1	2		2	4	
	西砂学習館係				1						1		1	2	
	高松学習館係				1		1				2		1	3	
	錦学習館係				1						1		2	3	
	幸学習館係				1		1				2		2	4	
	文化財係				1		2				3		4	7	
	図書館			1	4		24				29	5	12	46	
管理係				1		3				4			4		
図書館サービス係				1		10				11	2	9	22		
児童青少年サービス係				1		6				7		2	9		
調査資料係				1		5				6	3	1	10		
小・中学校								7	24	16	47	14	57	118	
小 計		1	1	9	28	28	37	10	25	19	158	21	117	296	

## 2. 令和3年度 教育部の運営方針

第4次長期総合計画・後期基本計画及び教育部が所管する各個別計画の施策に取り組むとともに、市長公約である新学校給食共同調理場の早期供用開始に向けた取組を着実に進める。

個別計画：第3次学校教育振興基本計画、第3次特別支援教育実施計画、第6次生涯学習推進計画、第3次図書館基本計画、第4次子ども読書活動推進計画

### (1) 学校教育分野

学校教育では、「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向け取り組むとともに、公教育として地域とともにある学校として教育活動を展開し、児童・生徒の知・徳・体の基礎を育み、生きる力を身に付けさせ、よりよい社会づくりに取り組む人づくりを進める。

また、新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じ、児童・生徒の安全を確保するとともに、同感染症等による臨時休業が発生した場合にも、タブレットPCを活用し、児童・生徒の学びを継続する。

- ・教育環境整備として、教育施設の改修や修繕、ICT環境の充実を図る。
- ・GIGAスクール構想に基づく1人1台タブレットPCを活用し、児童・生徒の個に応じた学びや創造性を育む学びを実現する。
- ・教職員の校務事務軽減、情報セキュリティ確保のため、学校間ネットワーク・統合型校務支援システムの本格稼働及び私費会計の適切な執行管理のため、インターネットバンキングの運用を開始する。
- ・地域、関係機関と連携して、児童・生徒の登下校の安全を確保するための施策を継続して実施する。
- ・インクルーシブ教育システムを前提として、配慮の必要な子どもたちに対する特別支援教育を推進する。
- ・学校給食では、新学校給食共同調理場整備に向けた取組を進めるほか、地産地消の拡大に向け取組を進める。また、学校給食費の公会計化の実施に向けた検討を進める。

### (2) 社会教育分野

社会教育では、学社一体の理念に基づき学校教育と一体となって地域の教育力の向上に取り組むとともに、人生100年時代を踏まえた生涯学習社会の実現を目指した取組を進める。

- ・学社一体による教育力の向上に向け、学校支援ボランティア事業や地域学校協働本部事業を充実させるとともに、地域学習館をハブとして地域人材と地域学校コーディネーターを結びつける取組を進める。
- ・生涯学習社会の実現を目指し、たちかわ市民交流大学事業を核として地域学習館の講座等の充実を図るとともに、中央図書館及び地区図書館の情報センターとしての機能の充実に向けた取組を進める。
- ・老朽化が進む地域学習館、学習等供用施設、図書館の改修・修繕を計画的に進めるとともに、砂川学習館の建替工事設計及び錦学習館の改修工事設計を行う。
- ・図書館の蔵書を活かした読書活動の推進はもとより、地域に根ざした市民に役立つ情報を収集するとともに、調査研究活動を通じて、地域社会の課題解決等に向けた生涯学習拠点としての図書館機能の強化に取り組む。
- ・電子図書館の安定運用を進める。

### (3) 施策

#### ①配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援

幼保・小・中の連携を充実させつつ、就学支援シートを活用し、就学前までの支援や子どもの状況等が円滑に小学校や中学校へ引き継がれるようにするとともに、就学相談・教育相談と子ども家庭支援センターでの発達相談・5歳児相談の連携に努める。

配慮を必要とする家庭への支援として、中学校を卒業した後の進路先等において、それまでの支援が引き継がれるよう、子ども・若者自立支援ネットワーク等も活用しながら、教育的ニーズに応じて進路先や関係機関との連携を図る。

#### ②学校教育の充実

##### (1) 学力の向上

教育力向上推進モデル校等の指定による教員の授業力向上、「地域未来塾事業」や「スタディ・アシスト事業」を活用した習熟度に応じた補習教室の実施、理科教育の推進等に取り組むとともに、小学校高学年の教科担任制を推進する。

外国語指導助手派遣事業による英語授業のさらなる充実や全小学校が「TOKYO GLOBAL GATEWAY」へ参加することにより、外国語教育の推進とグローバル人材の育成に取り組むとともに、地域の高等学校等と連携して理数教育の充実を図る。

##### (2) 豊かな心を育むための教育の推進

児童・生徒の主体的な学習を通して、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むため、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実に取り組む。

##### (3) 体力の向上と健康づくりの促進

児童・生徒が生涯にわたって、スポーツを通じて健康を保持増進するため、基礎体力向上に向け授業改善を図る。

児童・生徒が「食」の大切さを理解し、望ましい食習慣と自己管理能力を身に付け、豊かな人間性を育めるよう、食教育の充実を図るほか、安全で安心な学校給食を引き続き提供するため、食物アレルギー対応を徹底するとともに、新学校給食共同調理場整備に向けた取組を進める。また、学校給食費の公会計化の実施に向けた検討を進める。

#### ③教育支援と教育環境の充実

##### (1) 特別支援教育の推進

支援を必要とする児童・生徒が、持っている能力や可能性をさらに伸ばし、自立し社会参加できるよう、関係機関との早期連携や早期支援を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。

発達障害等の特性により、通常の学級における合理的配慮や特別支援教室の指導では十分な教育的効果を上げることが困難な児童の支援を進めるため、令和3年4月に開設する自閉症・情緒障害特別支援学級の指導・運営を支援するとともに、今後の学級設置の方向性について検討を行う。

## (2) 学校運営の充実

スクールソーシャルワーカーによる支援体制を継続し、不登校傾向のある児童・生徒に働きかけ、学校復帰や教育支援センターへつなげるなど、児童・生徒の教育機会の確保に積極的に取り組む。

副校長補佐やスクールサポートスタッフ、中学校部活動指導員を配置し、教員の多忙化解消に取り組むとともに、統合型校務支援システム及び学校共同事務室を安定的に運用し、教員の校務事務の軽減を図る。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の観戦やオリンピック・パラリンピック教育の充実を図る。

## (3) 教育環境の充実

第十小学校の中規模改修工事、第五中学校の各所改修工事や第六中学校の屋上防水及び外壁改修工事等を実施するほか、若葉台小学校新校舎落成式典の開催及び旧若葉小学校校庭等の仮設校舎の解体工事を行う。また、ICT教育環境の推進では、学習用デジタルドリルの私費会計による導入の検討を行うほか、著作権法に基づき授業目的公衆送信補償金の支払いを行う。

## ④学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

### (1) ネットワーク型の学校経営システムの構築

「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」や小学校の「立川市民科」認知症サポーター養成講座の実施等を通じて、郷土やまちを愛する心情を養い、よりより地域づくりに貢献できる児童・生徒の育成を図る。

立川市民科や道徳授業の地区公開講座や学校公開、コミュニティ・スクールとして全小・中学校に設置した学校運営協議会の充実を図る。

立川市民科のさらなる充実に向け教科化の検討を進める。

また、地域のアートを活用したファーアート鑑賞事業やたましん美術館鑑賞事業を通して児童・生徒の感性や想像力を育む取組を大学や企業とも連携して推進する。

### (2) 幼保小中連携の推進

幼稚園・保育園等と小学校、また小学校と中学校における授業等の接続や人的交流を充実し、発達の連続性を踏まえた連携教育の推進を図り、小1問題・中1ギャップの解消や中学校区ごとの小・中学校のさらなる連携を進める。

### (3) 児童・生徒の安全・安心の確保

東京都の補助金を活用し全小学校区に設置した通学路防犯カメラの維持管理を行う。また、学校統合及び通学区域変更に伴い平成30年度から開始した登下校の安全対策事業については、通学路安全対策検討委員会と協働で今後の必要な措置について協議を進める。

## ⑤生涯学習社会の実現

### (1) 学習情報の発信

広報たちかわやホームページ、たちかわ市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」などを活用し、講座やイベント、サークルの紹介などを行い、広く市民へ生涯学習情報を発信する。

### (2) 学習の場と機会の提供

たちかわ市民交流大学事業を核とした市民の学びを推進し、「学社一体」の理念に基づき、学校と家庭と地域が協働して地域の教育力を向上するため、市民力を活かした学校支援ボランティア事業のさらなる充実、国の研究機関などとの共催事業の充実を図る。また、地域学習館運営協議会の機能や職員のコーディネート力の充実、生涯学習における「立川市民科」の取組の充実、地域コミュニティの拠点である学習等供用施設を管理する地域住民主体の管理運営委員会への支援及び老朽化が進む施設の適切な維持管理を実施する。

### (3) 図書館運営の充実

図書館情報総合管理システム及び電子図書館システムの安定運用と、地区図書館の指定管理者による運営に加え、これらを統括する中央図書館の機能強化、人材の育成に取り組む。情報発信センターとしての環境整備、課題解決支援機能の強化にも努める。施設維持管理は緊急修繕での対応を行い、適切に管理する。

## ⑥文化芸術の振興

伝統的文化の継承として、歴史民俗資料館及び川越道緑地古民家園での常設、企画展示や講座等を行うほか、文化財保護事業として、普濟寺が平成31年度から国庫補助等を得て実施している国宝六面石幢の保存修理及び新保存庫建設・移設事業の事務等の支援及び事業費の一部助成を行う。

また、歴史民俗資料館が収蔵する映像等の記録フィルムについて、資料の適切な保存と将来の公開等活用に資するため、フィルム劣化と再生機器の変化により映像記録の再生・復元が不可能となる前に媒体変換を伴う複製化を図る。

## ⑦公共施設マネジメントの推進

公共施設再編個別計画に基づく施設整備計画により、建替えを進める学校施設についての教育的視点を踏まえた標準仕様等を定めた整備基本方針を策定する。小学校への35人学級の段階的導入に伴う教室不足に対応するため、校庭へ増築する普通教室の設計を行う。

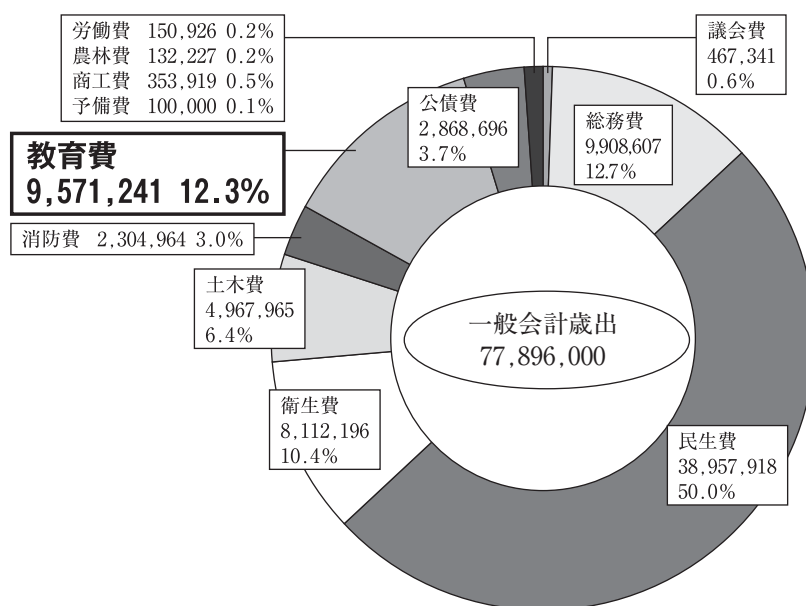
また、前期施設整備計画に基づき、砂川学習館を地域コミュニティ機能を含めた複合施設に建替えるための基本及び実施設計を行う。

### 3. 令和3年度予算のあらまし

立川市の令和3年度一般会計予算額（歳出）の総額は、778億9,600万円で、前年度当初予算に比べ、14億100万円の減（マイナス1.8%）となっています。このうち教育予算額は95億7,124万1千円で、前年度当初予算に比べ、42億3,727万9千円の減（マイナス30.7%）となり、一般会計に占める教育予算額の割合は、12.3%となっています。

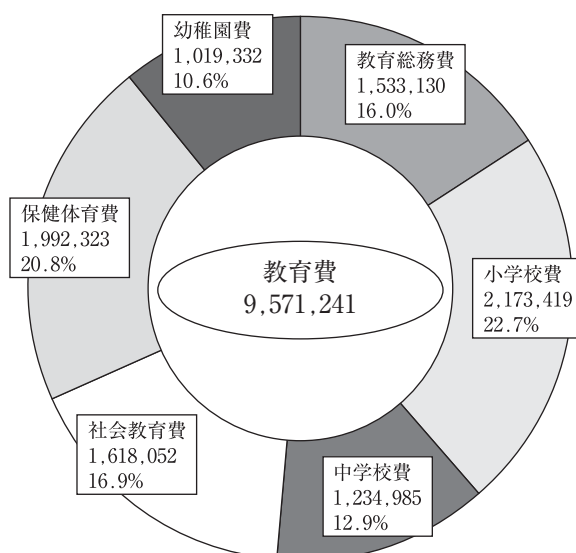
①令和3年度一般会計予算額（歳出）に占める教育予算額の割合

（単位：千円）



②令和3年度教育予算額（歳出）の内訳

（単位：千円）





③令和3年度教育予算額（歳出）の対前年度比較

(単位：千円)

予算科目	令和3年度 当初予算額 A	令和2年度 当初予算額 B	増減額 C (A-B)	前年度比 C/B (%)
教 育 費	9,571,241	13,808,520	△ 4,237,279	△ 30.7
教育総務費	1,533,130	1,236,321	296,809	24.0
教育委員会費	599,756	589,092	10,664	1.8
教育指導費	933,374	647,229	286,145	44.2
小学校費	2,173,419	7,119,782	△ 4,946,363	△ 69.5
学校管理費	1,107,930	1,153,433	△ 45,503	△ 3.9
教育振興費	256,443	372,864	△ 116,421	△ 31.2
学校保健体育費	108,654	123,035	△ 14,381	△ 11.7
学校建設整備費	700,392	5,470,450	△ 4,770,058	△ 87.2
中学校費	1,234,985	1,344,344	△ 109,359	△ 8.1
学校管理費	409,416	441,885	△ 32,469	△ 7.3
教育振興費	185,711	244,347	△ 58,636	△ 24.0
学校保健体育費	201,094	206,219	△ 5,125	△ 2.5
学校建設整備費	438,764	451,893	△ 13,129	△ 2.9
社会教育費	1,618,052	1,598,075	19,977	1.3
社会教育総務費	652,729	660,594	△ 7,865	△ 1.2
生涯学習振興費	203,876	170,385	33,491	19.7
文化財保護費	35,235	29,810	5,425	18.2
学習等供用施設費	86,955	89,544	△ 2,589	△ 2.9
図書館費	639,257	647,742	△ 8,485	△ 1.3
保健体育費	1,992,323	1,444,398	547,925	37.9
保健体育総務費	272,201	276,870	△ 4,669	△ 1.7
体育館費	266,756	302,379	△ 35,623	△ 11.8
体育施設費	551,997	236,600	315,397	133.3
共同調理場運営費	901,369	628,549	272,820	43.4
幼稚園費	1,019,332	1,065,600	△ 46,268	△ 4.3
幼稚園費	1,019,332	1,065,600	△ 46,268	△ 4.3

④教育予算額（歳出）の推移

（単位：千円）

区 分	平成29年度予算	平成30年度予算	平成31年度予算	令和2年度予算	令和3年度予算
市 一 般 会 計	71,784,000	74,155,000	75,493,000	79,297,000	77,896,000
教 育 費	10,330,150	11,163,488	11,394,678	13,808,520	9,571,241
教 育 総 務 費	854,992	947,381	966,408	1,236,321	1,533,130
小 学 校 費	4,175,491	4,890,260	4,485,480	7,119,782	2,173,419
中 学 校 費	1,824,430	1,936,304	1,770,107	1,344,344	1,234,985
社 会 教 育 費	1,527,833	1,576,648	1,581,270	1,598,075	1,618,052
保 健 体 育 費	1,454,496	1,245,676	1,931,257	1,444,398	1,992,323
幼 稚 園 費	492,908	567,219	660,156	1,065,600	1,019,332
教育費の対前年度比 (%)	10.4	8.1	2.1	21.2	△ 30.7
教育費の対市一般会計比 (%)	14.4	15	15.1	17.4	12.3

## II 学校教育



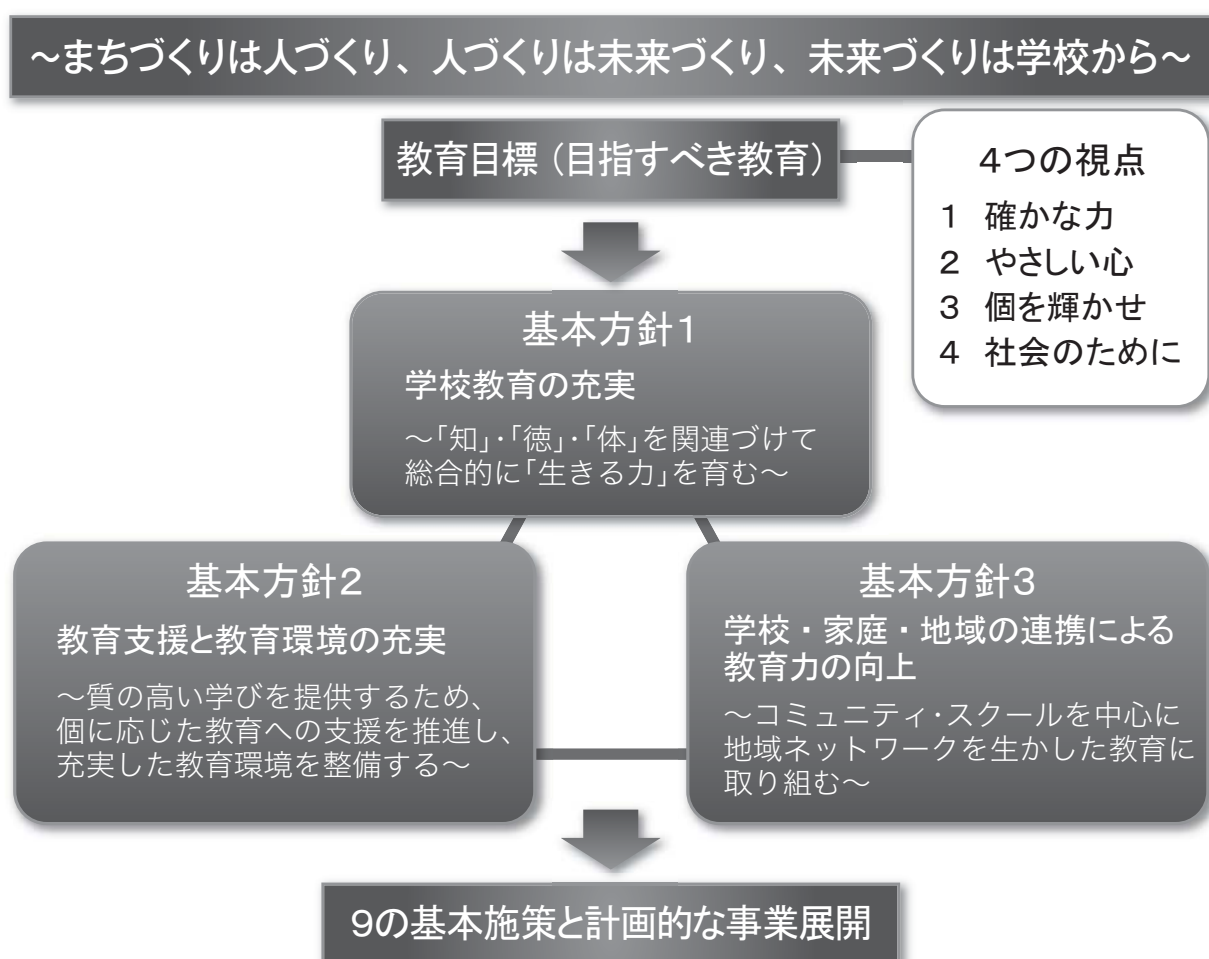


# 1. 立川市第3次学校教育振興基本計画

平成18年に改正された教育基本法に、「地方公共団体は地域における教育の振興を図るため、地域の実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならないこと」や、「政府が定める計画を参酌し、地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないこと」が新たに規定されたことを受けて、本市では平成22年度に立川市学校教育振興基本計画を策定し、平成27年度に今後5年間の方向性と取り組むべき事務事業を明示した立川市第2次学校教育振興基本計画を策定しました。

立川市第3次学校教育振興基本計画は、立川市第2次学校教育振興基本計画の計画期間が平成31年度末であることから、その方向性を引き継ぎ、令和2年度以降の5年間の立川市の学校教育が目指す基本的・総合的な方向性等を定めるため策定しました。

立川市教育委員会は、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念のもと、学校教育の充実を図り、学校と行政及び市民が協働して子どもたちの学力向上とともに次代を担う「立川市民」としてその育成に積極的に取り組んでいきます。具体的には、本市学校教育の方向性として、「学校教育の充実」、「教育支援と教育環境の充実」、「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」を基本方針として掲げ、9の基本施策に基づき計画的に事業を展開していきます。



## ① 3つの基本方針

### 基本方針 1

#### 学校教育の充実

～「知」・「徳」・「体」を関連づけて総合的に「生きる力」を育む～

変化の激しいこれからの社会を主体的に生きるためには、確かな学力、豊かな心、健康・体力の「知」・「徳」・「体」を関連づけて総合的な視点で育てることが必要です。そのため、全教育活動を通して、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの活用する力の習得を目指します。また、人権教育を通じて、自らを律しつつ、他者とも協調し、他者を思いやる心などの豊かな心を培うとともに、たくましく生きるための健康や体力の保持増進を図ることも重要です。新たな時代を拓く「立川市民」の育成を目指し、これらの取組により総合的な「生きる力」を育成する学校教育を推進します。

### 基本方針 2

#### 教育支援と教育環境の充実

～質の高い学びを提供するため、個に応じた教育への支援を推進し、充実した教育環境を整備する～

子どもたち一人ひとりの確かな成長を支えるため、就学前からの途切れのない支援及び就学後の充実した学校生活の実現に向けた教育環境の整備が必要です。子どもたちの学校生活や学習上の課題に対応するため、きめ細かい教育支援を推進するとともに、個々の教育ニーズに即した特別支援教育の充実を図ります。また、安全・安心な環境の下で、教育活動の充実を図ることのできる学校施設を整備します。

### 基本方針 3

#### 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

～コミュニティ・スクールを中心に地域ネットワークを生かした教育に取り組む～

まちの未来を担う子どもたちの健やかな成長は、学校、家庭、地域・社会の共通の願いです。学校は、子どもたちの教育にあたり、家庭や地域・社会と教育ビジョンを共有し、それぞれが有する教育力を生かした教育活動を多面的に展開することによって、よりよい社会づくりに貢献する力を培い、次代を担う「立川市民」の育成を図ります。そこで、それぞれの学校が、地域とともにあるコミュニティ・スクールとして、地域に根づいた学校教育の充実を図ることのできるよう事業を展開します。

## ② 9つの基本施策

- (1) 学力の向上
- (2) 豊かな心を育むための教育の推進
- (3) 体力の向上と健康づくりの促進
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) 学校運営の充実
- (6) 教育環境の充実
- (7) ネットワーク型の学校経営システムの構築
- (8) 幼保小中連携の推進
- (9) 児童・生徒の安全・安心の確保

## 2. 教育指導

### (1) 令和3年度 学校教育の指針

立川市教育委員会は、立川市教育委員会の教育目標（平成27年4月16日立川市教育委員会決定）に掲げた教育を推進するため、「立川市第3次学校教育振興基本計画」及び「立川市第3次特別支援教育実施計画」に基づき、確かな学力と豊かな心を育む教育の一層の充実を図る。

そのため、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念の下、3つの基本方針と9つの基本施策を基に、令和3年度において重点的に取り組む教育施策等を学校教育の指針として示す。

また、具体的施策の中では、「学力・体力向上」、「特別支援教育の推進」、「幼保小中連携教育の推進」の重点課題について、ネットワーク型学校経営システム（※1）を学校経営の中核に位置付け推進を図る。具体的には、コミュニティ・スクール（※2）と地域学校協働本部（※3）が一体となり、活発に機能した教育活動を展開することにより、地域との協働による学校経営の充実を図る。

また、カリキュラム・マネジメント（※4）のPDCAサイクルを進めることにより、複雑化・多様化した教育課題の解決を図る。

各学校においては、市の教育目標、本指針及び学習指導要領の主旨を踏まえて、学校の教育目標や基本方針、指導の重点等を設定し、社会に開かれた教育課程として編成・実施・評価・改善し、次代のまちを担う児童・生徒の育成のために創意ある学校経営に取り組む。

- (※1) ネットワーク型学校経営システム…教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域や家庭、関係諸機関、企業、大学等と連携して効果的に生み出し、教育活動に生かしていくシステムのこと。  
このシステムの下、文部科学省が進めるコミュニティ・スクール、地域学校協働本部を小・中学校全校に設置し、複雑化かつ多様化している教育課題の解決を効果的に図っていくとともに、立川市民科を充実させ、立川市民を育成していく。
- (※2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）…学校と保護者、地域の意見を学校運営に反映させるため、地域住民、保護者、学識経験者、保護司等、教育委員会が認める者を構成員とする学校運営協議会を設置し、地域とともに子どもたちの成長を支える仕組みのこと。
- (※3) 地域学校協働本部…地域学校コーディネーター（※33）を中心に、地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを行うことを目的とする。従来の学校支援地域本部などの学校支援の取組が「地域による学校の支援」であったのに対し、地域と学校のパートナーシップに基づく「双方向の連携・協働」へ発展している点で異なる。
- (※4) カリキュラム・マネジメント…子どもや地域の実情等を踏まえ、各学校が設定する教育目標を実現するために、どのような教育課程を編成し、どのように実施、評価、改善していくかを総合的に捉えて計画すること。学習指導要領の理念を踏まえ、次の3つの側面から捉えられている。
  - ①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育内容を組織的に配列していくこと。
  - ②教育内容の質の向上に向けて、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データに基づき、教育課程を編成・実施・評価して改善を図るPDCAサイクルを確立すること。
  - ③教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も活用しながら効果的に組み合わせること。

## I 学校教育の充実

～「知」・「徳」・「体」の調和のとれた総合的な力を育む～

### 1 学力の向上

#### (1) 授業改善の推進

##### ①授業の質的な向上

- ・国の学力調査、東京ベーシック・ドリル等の分析結果及び授業改善のポイントについて明示し、授業改善推進プランのPDCAサイクル化を図ることによって、授業改善の質的向上と深化を図る。
- ・学びの目的を明示し、授業のねらい（指導目標）を明確にした授業を行う。具体的には、授業のめあて（児童・生徒の学習目標）を示して授業に見通しをもたせ、問題解決における「自力解決」や「学び合い」「振り返り」の学習場面を意図的・計画的に設定し、学びの質を高め学力を向上させる。

##### ②「主体的・対話的で深い学び」の実現

- ・「主体的・対話的で深い学び」（※5）の実現に向けた授業改善を推進し、教員の授業力を向上させるため「立川スタンダード（基本的指導過程）20（※6）」を活用するとともに目標管理制度を基に検証を行い、組織的に改善を図る。
- ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための基盤となる学級づくりを確立するため、「立川学級力スタンダード」（※7）の活用をより一層図ることにより、各教科・領域の学習活動を通して学級力を高める。
- ・1人1台タブレットPCの活用により、児童・生徒が個別の課題に取り組んだり、一人ひとりの考えを即時に共有したりするなど、より一層の資質・能力の育成を図る。

##### ③習熟度別少人数指導の充実

- ・算数・数学科、外国語科における習熟度別少人数指導をさらに改善し、個に応じた指導の充実による基礎的・基本的な学習内容の定着と発展的な学習による学力の伸長を図る。

##### ④教員の専門性を生かした指導

- ・各小学校の状況に応じて、段階的な教科担任制の導入に向け検討を進める。

#### (2) 個に応じた学習支援の充実

##### ①学習機会の複線化

- ・教員及び学習支援員等による放課後や土曜日、長期休業日を活用した補充的及び発展的な学習機会の拡充と、「地域未来塾事業」や「スタディ・アシスト事業」の推進により、基礎学力を定着させ、思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。

##### ②1人1台タブレットPCの活用

- ・1人1台タブレットPCの活用を促進し、児童・生徒一人ひとりの学習の定着度合に応じた課題提示や反応を踏まえた授業展開、多様な意見を即時に共有するなどの学習活動等を通じて、さらに学びの質を高める。

#### (3) 教育力向上の推進

##### ①教育力向上推進モデル校の指定

- ・小学校の教科担任制、カリキュラム・マネジメント、立川市民科等のモデル校を指定し、感染対策に配慮しながらの授業公開を模索し、授業改善モデルを示し、研究成果を広く発信することにより小・中学校全校での授業改善に結び付ける。



- ・言語活動を充実させて、思考力、判断力、表現力等を育成する授業を創造し、児童・生徒の学力の向上を図る。
- ・立川市教育委員会と立川市立小学校・中学校教育研究会とが連携し、教育研究に取り組み、その成果をリーフレットにまとめるとともに、小・中学校全校への配布などを通して、指導力の向上を図る。

## ②研修の充実

- ・初任者研修、2・3年次研修、中堅教諭等質的向上研修、授業力アップ研修、夏季教員研修、ICT活用研修等を通して、教員の指導力の向上を図る。

## (4) 学力向上施策の推進

これまで実施してきた放課後の補習授業等を継続し基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図るとともに、発展的な学習を充実させ、思考力、判断力、表現力等の伸長を図る。また、理科教育支援推進事業「Tachi・Rika」の取組を活用して、観察・実験の充実や理科の指導力の向上を図り、児童・生徒の科学的な見方や考え方及び関心・意欲・態度を養う。

## (5) 外国語・外国語活動の推進

### ①コミュニケーション能力の向上

- ・外国語活動及び外国語と、中学校の外国語科への円滑な接続のために、小学校教員と中学校英語科教員または外国語指導助手（ALT）とのティーム・ティーチングにより外国語及び外国語活動の授業を実施し、児童・生徒のコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・小学校高学年のパフォーマンステストを実施し、英語能力の向上を図る。

### ②小学校外国語活動の教科化について

- ・小学校教育研究会外国語部による研究を市内全小学校で共有することや外国語指導教諭の授業公開等により、小学校教員の英語指導力向上及び指導内容の充実を図る。
- ・英語推進リーダーや外国語指導教諭の活用、教科担任制による専門性を生かした指導を推進し、外国語及び外国語活動の授業の改善、充実を図る。

## (6) ICT教育の推進

### ①ICTを活用した授業の推進

- ・児童・生徒に配布した1人1台タブレットPCを計画的・効果的に活用し、児童・生徒一人ひとりが主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、思考力、判断力、表現力等を育む授業を展開し、児童・生徒の学力の向上を図る。
- ・共有ドライブを活用し、学習指導案及びワークシート、教材等を教師間、学校間で共有し、ICT機器を活用した授業を推進する。
- ・情報社会における正しい判断力を育み、子どもたちが主体的にICT活用のルールやマナーを学び、自律的に使用することができる態度を家庭との連携を図りながら育み、情報を適切に選択し活用するメディアリテラシー能力を育成する。
- ・情報活用能力を育成する中で、プログラミング的思考の育成を適切に組み入れ、自分が意図する一連の活動の実現に向けた論理的思考力を身に付けさせるため、プログラミング教材を活用したプログラミング教育（※8）の充実を図る。

- (※5) 「主体的・対話的で深い学び」…学習指導要領で育成を目指す児童・生徒の資質・能力（三つの柱）「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育むための学びの視点。児童・生徒が自分から学ぶことに興味をもち、対話や先人の知恵等を手掛かりにすることなどによって自己の考えを広げ、知識を相互に関連付けることでより深い理解を得られるような学びのこと。
- (※6) 「立川スタンダード（基本的指導過程）20」…主体的・対話的で深い学びを実現させるために、授業の1単位時間における基本的指導過程を20チェック項目に分け、教員が自らの授業を振り返り、自己評価できるように具体的に示したチェックシート。立川市教育委員会では、この「立川スタンダード（基本的指導過程）20」を基に、各学校の実態、経営方針等に応じて学校のオリジナルスタンダードを策定するよう指導している。
- (※7) 「立川学級力スタンダード」…学習や生活の基盤として、教師と児童・生徒との信頼関係及び児童・生徒相互のよりよい人間関係を育てるための学級経営力の向上を図る。
- (※8) プログラミング教育…子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力として「プログラミング的思考＝自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらよいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力」などを育む教育のこと。

## 2 豊かな心を育むための教育の推進

### (1) 心の教育の推進

#### ①人権教育の推進

- ・「ふれあい月間」、「いじめ解消・暴力根絶旬間」及び「人権週間」等における各学校及び中学校区での児童・生徒主体の取組を通して人権尊重の理念を正しく理解させ、学校生活において実践させる。
- ・東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム（学校教育編）」及び人権教育ビデオ（DVD）等を活用した研修会を小・中学校全校で実施し、教員の人権意識や人権感覚を醸成する。

#### ②道徳教育の推進

- ・「特別の教科 道徳」における問題解決的な学習、体験的な学習を推進するとともに評価を工夫して、小・中学校の授業改善を図る。
- ・「採択された教科書」を使用するとともに、「東京都道徳教育教材集」及び「私たちの道徳（文部科学省）」等の教材集を必要に応じて活用し、感染症対策に配慮しながらの道徳授業地区公開講座（※9）を模索し、その内容を保護者、地域に発信するとともに、意見交換会の充実を図る。
- ・答えが一つでない道徳的な課題を一人ひとりの児童・生徒が自分自身の問題として捉え、向き合う、「考える道徳」「議論する道徳」の授業を展開する。

### (2) 健全育成の推進

#### ①いじめの防止

- ・「立川市子どものいじめ防止条例」、「立川市子どものいじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめに対する組織的・継続的な対応を学校で強化するとともに、学校・家庭・地域が連携し、いじめの未然防止、早期発見・早期解決を図る。
- ・弁護士及び各学校のネットワークを活用した外部講師の招聘等により「いじめ防止授業」を実施する。

- ・「学級カスタンダード」を活用し、児童・生徒同士が互いに認め合い、高め合う学級をつくるために自ら考える力を育成する。

## ②体罰等の根絶

- ・体罰は児童・生徒の人権を侵害するものであり、いかなる理由があろうとも絶対に認められるものではないとの認識の下、人権意識を高め、人権感覚を磨き信頼関係に基づいた指導や児童・生徒の心に寄り添った指導を推進する。
- ・暴力行為が発生した場合には、教育的配慮を根底に置きつつ、毅然とした姿勢で加害児童・生徒への指導に臨み、全ての児童・生徒が学校生活によりよく適応し、充実した有意義な学校生活が築けるようにする。

## ③安全かつ倫理的なSNS等の活用

- ・児童・生徒がSNSの自律的な活用など、身近な問題の解決に向けて、感染症対策に配慮しながら「児童会・生徒会サミット（※10）」を開催することを通して、児童・生徒の主体的・協働的な態度を育成し、課題解決力の向上を図る。
- ・学校から各家庭において携帯電話等の活用ルールを作成するよう啓発するなど、学校と家庭が連携して安全かつ倫理的なSNS等の活用を図るよう指導する。

## ④不登校対策のための取組

- ・不登校児童・生徒に対する早期の支援や学校等への支援については、指導主事、スクールソーシャルワーカー（※11）、特命担当（※12）からなる不登校等対応チームを有効に機能させるとともに、登校支援シート（※13）の作成と活用を図り、関係機関や各校と連携して児童・生徒が各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を養う取組を強化する。
- ・各学校に教室以外の居場所を設置し、1人1台タブレットPC等を活用するなどして、個に応じたきめ細かい指導につなげる。
- ・教育支援センター（適応指導教室から改名 以下同様（※14））において、不登校児童・生徒への支援を行う。

## （3）国際理解教育の推進

### ①伝統文化と国際理解の推進

- ・国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りをもち、多様な文化を尊重できる態度や資質を養うために、「多文化共生のまちづくりを担う人材育成プログラム」を実施するとともに、各教科等を通して日本及び立川の伝統・文化への理解及び異なる文化との相互理解を促進する。
- ・すすんで自治会等の地域の行事や活動に参加するよう促し、体験を通して郷土や地域を愛する心情や実践意欲と態度を養い、次代を担う「立川市民」の育成を促進する。
- ・東京2020大会に向けて、日本の伝統・文化の体験事業を立川市地域文化振興財団等と連携して取り組んできたことを、「学校2020レガシー」として各学校が継続・発展させる。

## （4）読書活動の充実

### ①読書活動の推進

- ・保護者、地域の学校図書館ボランティアとの連携や市立図書館との連携、学校図書館支援指導員（※15）等の活用及び児童・生徒の委員会活動を充実させ、読書活動の推進と読書習慣の定着を図る。

## (5) 社会との関わりを生かした活動の推進

### ①環境教育の推進

- ・豊かな自然環境の保護、エネルギーの効率的な利用など、環境への負荷が少なく持続可能な社会づくりの基礎となる環境教育の推進を図る。また、多様な側面を総合的に学ぶESD（※16）の実施により、持続可能な社会の担い手を育む。

### ②社会生活との関わりの推進

- ・中学生の主張大会（※17）、税の作文、人権作文、薬物乱用防止作文やポスター制作などへの参加等、各教科等で学んだことを生かす活動や社会生活との関わりを生かした活動を、カリキュラム・マネジメントを確立しながら推進し、豊かな心の育成に努める。また、「立川市民科（※18）」の学びを基に、関係機関等と連携・協力して主権者教育に取り組む。

(※9) 道徳授業地区公開講座…東京都教育委員会が、区市町村教育委員会と連携して実施している、道徳の授業公開及び意見交換を実施する講座。学校、家庭及び地域社会が連携して子どもたちの豊かな心を育むとともに、小・中学校等における道徳教育の充実を図ることを目的としている。

(※10) 児童会・生徒会サミット…小・中学校別に、各校の児童会及び生徒会の代表が一堂に会し、身近な課題の解決に向けて主体的・協働的に議論する会。

(※11) スクールソーシャルワーカー…児童・生徒の家庭環境による問題に対処するため、児童相談所等と連携したり教員を支援したりする福祉の専門家。立川市には、校長の要請により派遣する「派遣型スクールソーシャルワーカー」と、教育委員会に籍を置く「常駐型スクールソーシャルワーカー」があり、複線的に学校を支援する体制が整っている。

(※12) 特命担当…「いじめ・不登校等対応チーム」の支援方針を受け、児童・生徒への個別支援や学校・学級の経営支援にあたる。

(※13) 登校支援シート…不登校傾向がある児童・生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、当該児童・生徒の置かれた状況に関係機関で情報共有し、組織的・計画的に支援を行うことを目的として、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を中心に学校が組織的に作成する。

(※14) 教育支援センター…不登校の児童・生徒の在籍校への復帰や進路選択等への支援を行うため、教育委員会が学校以外の場所や学校の余裕教室等を利用して指導を行う施設。個別または小集団による学習指導、個別カウンセリング等を実施している。立川市では、柏小学校（小学生向け）と錦学習館（中学生向け）に設置している。

(※15) 学校図書館支援指導員…学校の読書活動を推進するとともに、読書環境の整備を図るため立川市の全小・中学校全校に派遣されている司書資格を有する者。

(※16) ESD…Education for Sustainable Developmentの略で「持続可能な開発のための教育」と訳されている。現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。

(※17) 中学生の主張大会…立川市青少年問題協議会が毎年実施している青少年の健全育成を目的とした、中学生による主張の発表大会。

(※18) 立川市民科…義務教育9年間を見通した教育の中で、地域社会の担い手たる市民を育成するために、地域を知り、関わり、貢献する探究的な学びを中学校区ごとの地域特性を生かして、小中連携により小・中学校全校で取り組んでいる。具体的には、郷土学習とキャリア教育・主権者教育を関連付け、郷土「立川」の優れた文化や伝統、産業やまちづくり等を理解し、児童・生徒の郷土やまちを愛する心情や態度を養い、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献できる市民として育成することを目的とした立川市独自の取組。

### 3 体力の向上と健康づくりの促進

#### (1) 体力向上の推進

##### ①オリンピック・パラリンピック教育の推進

- ・東京女子体育大学等との連携により、東京2020大会に向けて多様な学習機会を創出するとともに、自己の体力及び運動能力の向上を図る取組を小・中学校全校で強化する。
- ・「オリンピック・パラリンピック教育実施計画」を作成・活用し、体育授業等の内容・指導方法の工夫・改善、日常的な運動・スポーツの実践による健康増進に向けた取組の充実を図る。
- ・東京2020大会に向けて市民全体のスポーツへの関心を高めるとともに、ラジオ体操の普及に向け中学校区単位で取り組み、運動の習慣化を図る。

##### ②体力向上のための授業改善の推進

- ・東京都統一体力テストの結果に基づく「授業改善推進プラン」について検証するとともに、「立川スタンダード20～体育・保健体育編～」を活用した授業改善に取り組む。
- ・体育・保健体育科に関する教員研修の実施により、体力向上につながる授業改善について、教員の意識や指導技術を高めるとともに、中学校全校を「スーパーアクティブスクール（※19）」と位置付けた計画的な取組により体力向上を図る。

##### ③専門的な技能を有する人材の活用

- ・東京女子体育大学や体育協会等と連携した体育授業の実施、また、運動部活動への支援の強化等において、専門的な知識及び技能を有する部活動指導者等の人材の活用を図り、児童・生徒の基礎的・基本的な運動能力の向上を図る。

#### (2) 健康づくりの推進

##### ①健康教育の推進

- ・体育・保健体育科の保健分野及び技術・家庭科等の教科における指導とともに、養護教諭等や学校医等と連携した指導を推進し、病気の予防、心身の健康の保持・増進、薬物乱用の防止等の健康教育を充実させる。特に、学習指導要領に基づき、医療関係等の外部機関と連携したがん教育の充実を図る。

##### ②基本的な生活習慣の定着

- ・早寝、早起き、朝ご飯、家の手伝いなど家庭の役割を明確にし、学校の決まりを守る等の基本的な生活習慣を定着させるため、中学校区を単位とした小中連携による取組を積極的に推進する。

##### ③学校の新しい生活様式の定着

- ・新型コロナウイルス感染症対策について、手洗いや咳エチケット、換気等の基本的な感染症対策に加え、感染拡大リスクが高い「3つの密」を避けるために、身体的距離の確保といった「学校の新しい生活様式」の定着を図る。

#### (3) 学校給食の充実

##### ①食物アレルギー対応の徹底

- ・小学校給食におけるアレルギー対応方針に基づき、教育委員会・学校・保護者・調理関係者の情報共有や調理、配膳等における確認作業を徹底し、食物アレルギーがある児童に安全・安心な給食を提供する。
- ・教育委員会及び小・中学校において食物アレルギー研修を実施し、事故の未然防止に向けた取組を

徹底するとともにアレルギー症状への具体的な対応力を身に付ける。

## ②食育の推進

- ・児童・生徒が「食」への関心を高め、食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣と自己管理能力を身に付けるため、栄養士が学級担任等と連携し、学校給食を活用した食育を推進する。
- ・各校の食育リーダーを中心に、健全な心と体を培い、豊かな人間性を育む、心と体の健康づくりを「食」を通して推進する。

## ③安全で安心な給食の提供

- ・食物アレルギーへの対応等、安全で安心な給食の提供と中学校給食の完全実施を目指して、新学校給食共同調理場整備に向けた取組を進める。

## ④地元農産物の使用拡大

- ・農家と農協、産業観光課、学校給食課の4者による協議の場を引き続き設け、学校給食における地元農産物の使用量拡大に向けた取組を進める。

(※19) スーパーアクティブスクール…東京都教育委員会が、体力向上に先進的に取り組む中学校を指定した事業。体力向上のための具体的取組を研究・開発するとともに成果を広く発信し、中学生の体力向上を図っている。平成31年度より中学校全校で実施する。

## II 教育支援と教育環境の充実

～「つながり」を大切にした特別支援教育の推進～

### 4 特別支援教育の推進

#### (1) 早期連携・早期支援の充実

##### ①早期連携・早期支援の充実

- ・子ども家庭支援センターの発達相談と就学相談・教育相談の連携の充実を図るとともに、就学支援シート及びサポートファイル(※20)の活用を促進する。
- ・「立川就学前スタンダード20(※35)」等の活用による「子どもの育ちの視点」の共有化を進めるとともに、幼稚園・保育園と小学校の交流や研修を通して幼保・小連携教育の充実を図る。

##### ②就学相談

- ・利用者にとって分かりやすく負担感の少ない就学相談となるよう改善を図るとともに、就学後の学校生活への適応に向けた継続相談を実施する。
- ・就学相談を通じて、小・中学校や保護者等に対し、インクルーシブ教育システムの理念等を周知し、児童・生徒一人ひとりに応じた特別支援教育の充実を図る。

##### ③就学前機関から小・中・高への連携

- ・中学校区における通常の学級と特別支援学級との連携を、実態に応じて進める。
- ・就学支援シートの情報を活用した「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の作成を進め、小・中学校間及び特別支援学校高等部等への円滑な引継ぎを推進する。

#### (2) 学校における指導体制・指導内容の充実

##### ①学校における計画的な特別支援教育の推進

- ・学校の教育課程及び学校経営計画に特別支援教育の取組を明示するとともに、特別支援教育コーディネ

ネーターの指名の複数化を進める。

- ・校内委員会の役割等を明確にし、あわせて特別支援教室の巡回指導教員が巡回校の特別支援教育副コーディネーターとして参加することにより、校内委員会の充実を図る。
- ・ユニバーサルデザイン等の考え方に基づいた指導・支援の工夫について理解を進め実践する。

## ②「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」、個別指導計画の活用

- ・「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」、個別指導計画の作成と活用をさらに進め、小・中学校間及び特別支援学校高等部等への円滑な引継ぎを推進する。

## （３）学校における特別支援教育の取組への支援

### ①特別支援学級等の整備及び充実

- ・通常の学級、特別支援教室、自閉症・情緒障害特別支援学級において授業改善の取組を行い、発達障害の児童・生徒に対する重層的な支援体制の整備を進める。
- ・特別支援学級教育課程編成に向けての技術的支援や、介助の必要な児童・生徒の個別指導計画等の作成支援の充実を図る。

### ②教員の専門性向上

- ・小・中学校の特別支援教育に関する理解・充実、授業力の向上に向けて、教員研修の充実を図る。また、特別支援学校との連携による専門性向上プラン等により特別支援教育担当教員の授業力向上を図る。
- ・学校全体での合理的配慮の充実に向け、特別支援教育に関わる教員の免許状取得を支援する。

### ③巡回相談の充実

- ・学校からの要請に基づき、教育相談員（心理職）及び専門家（言語聴覚士）を派遣し、学校を支援する。

### ④特別支援学級臨時指導員等の専門性の向上

- ・特別支援学級臨時指導員、通常の学級介助員等の専門性の向上を図るための研修を行うとともに、情報交換の場を設ける。

## （４）関係機関との連携

### ①教育支援センターとの連携

- ・教育相談と教育支援センターが連携し、利用を検討している児童・生徒の保護者との教育相談から、教育支援センターでの適切な指導・支援につなげる。
- ・「登校支援シート」等を活用して、不登校児童・生徒の学校等との関わりや、自分の進路の選択肢を広げられるよう支援する。

### ②特別支援学校との連携

- ・教員研修や就学相談に特別支援学校のセンター的機能を活用するとともに、特別支援学校との連携により専門性向上プランの充実を図る。
- ・医療的ケアを必要とする児童・生徒への支援についての理解を促進し、学校での適切な支援につなげる。

### ③中学校卒業後の進路先・関係機関との連携

- ・中学校卒業後の進路先等において、それまでの支援が引き継がれるよう、必要に応じて進路先等との連携を行う。

### ④特別支援教育に関わる関係機関との連携

- ・定期的開催する特別支援教育連絡会での情報交換等を通し、教育委員会、庁内の子育て支援・健

康・福祉関係課、幼稚園・保育園、医療機関、福祉事業者等との連携を推進する。

## (5) 特別支援教育の理解啓発

### ①交流及び共同学習の推進

・各校の実態に応じて交流及び共同学習（※21）の内容の充実を図りつつ、学校におけるさまざまな学習場面を通して、特別支援教育に関する児童・生徒及び保護者の理解を深める。

### ②副籍制度の実施

・特別支援学校の児童・生徒の状況と、地域指定校（※22）の実態に合わせて副籍制度（※23）を実施し、創意工夫のある取組の共有等を情報共有して内容の充実を図る。

### ③保護者・市民等への理解啓発

・特別支援教育の推進、理解啓発のため、特別支援教育講演会等を開催するとともに、「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」の理解啓発事業と連携した、より効果的な講演会等の在り方について検討する。

・リーフレットの作成、広報紙の活用等により、特別支援教育に関する情報発信を進める。

(※20) サポートファイル…子どもが生まれてからの成長の過程や生活の様子、医療や療育の記録などを保護者自らが記録するファイルのこと。保育園や小・中学校へ入園・入学する際や、医療機関や相談機関等で子どもの相談をする際などに担当者にファイルを提示することで、子どもの日頃の様子や相談・支援の経過を伝えることができ、適切な支援につながりやすくなる。

(※21) 交流及び共同学習…通常の学級と特別支援学級または特別支援学校との連携により、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が交流したり一緒に学んだりすること。

(※22) 地域指定校…副籍制度により、特別支援学校の児童・生徒が副次的に籍を置く地元の小・中学校のこと。

(※23) 副籍制度…特別支援学校に在籍する児童・生徒が、自宅を学区域とする地元の小・中学校に副次的に籍を置き、様々な交流を図る制度。

## 5 学校運営の充実

### (1) 児童・生徒等への支援

#### ①スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用

・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の一層の活用を図るとともに、子ども家庭支援センターや主任児童委員・民生委員等による地域での支援を通し、児童・生徒等が抱える課題の解消及び学校生活の充実を図る。

#### ②教育支援センターの充実

・不登校児童・生徒の学習指導や教育相談、適応に向けた支援を強化するために、教育支援センターの充実及び在籍校と連携した不登校対策を充実する。

・不登校児童・生徒に対する早期の支援や学校等の取組の支援については、ネットワーク型学校経営システムにより地域人材を活用する等、校内委員会・ケース会議（※24）の充実を図る。

・教育支援センターにおける個別の指導記録等の活用を図り、運営委員会等により教育支援センターの指導方法の工夫・改善に取り組む。

・教育支援センターにおけるICT機器の活用をさらに進めるほか、不登校等対応チームを有効活用し、不登校児童・生徒の登校支援及び社会的自立に向けた取組を促進する。



### ③小学校社会科副読本・中学校社会科資料集の活用

- ・改訂された小学校社会科副読本・中学校社会科資料集の活用を図り、「立川市民科」教育を充実させる。

### ④外国にルーツをもつ児童・生徒に対する支援の推進

- ・多文化共生のまちづくりの実現に向けて、外国にルーツをもつ児童・生徒に対する支援を行うため、関係機関との連携を図る。

## (2) 学校運営への支援

### ①「学校における働き方改革」の推進

- ・「立川市学校における働き方改革総合プラン（※25）」を踏まえた具体的な業務改善に資する取組を行う。本市教育委員会としては、教育活動の充実を図るため、夏季休業日において学校閉庁日を受け、教職員の計画的な休暇の取得を図る。また、校務支援システムやタブレットPCの活用方法の共有や出退勤管理システムを活用した教職員の勤務状況の把握など、教職員の働き方に関する意識を変革し、学校教育の質の維持向上を目指す。

### ②学校事務共同実施（※26）の推進

- ・平成30年度に設置した南部学校共同事務室に加え、令和2年4月から東部・西部学校共同事務室を設置し市内小・中学校全校で事務の共同実施を進める。

### ③学校への人的支援の充実

- ・学校支援員、副校長補佐（※27）、スクール・サポート・スタッフ（※28）、中学校部活動指導員（※29）、学校図書館支援指導員等を活用し、学校経営の安定化や教職員の業務負担の軽減を図る。

### ④私費会計事務の標準化の定着・インターネットバンキングの導入

- ・令和2年4月に市内小・中学校全校で事務の共同実施を開始したことにより、私費会計事務の標準化が完全実施された。令和3年度は、引き続き共同事務室のサポートのもと、各学校での標準化の定着を確実なものとする。
- ・インターネットバンキング（※30）の令和3年度市内小・中学校全校一斉導入にあたり、早期に軌道に乗せるべく、標準化マニュアル等に基づき、学校管理職及び学校事務職員間の連携を一層強化して、小・中学校全校で統一かつ適切に事務を遂行する。
- ・私費会計事務については会計事故防止の観点に加え、国及び東京都が進める「学校における働き方改革推進プラン（平成30年2月、東京都教育庁地域教育支援部義務教育課策定）」及び「学校徴収金ガイドライン（平成30年9月、東京都教育庁地域教育支援部義務教育課策定）」に示された方針に沿い、学校管理職のリーダーシップのもと、学校管理職、教員、学校事務職員がそれぞれの役割分担に応じて組織的に対応する。特に未納対応は、学校事務室だけでなく学校全体で組織的に取り組む。
- ・私費会計事務の執行責任者は学校長であることを改めて認識し、学校長は必要教材の精査や、希望品を保護者が直接業者から購入する方向にシフトさせる等、学校徴収金の総額を減らすことも併せて推進する。

### ⑤学校給食費の公金化に向けた検討の推進

- ・文部科学省から示された「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」や他地区の導入事例を参考に、課題の整理や導入に向けた取組を進める。

### ⑥学校保健会事業の在り方に係る検討開始

- ・児童・生徒健康診断、教職員健康診断、学校保健会事業の在り方について学校保健会内にプロジェ

クトチームを立ち上げ、事業の縮小廃止も視野に、三師会とも連携して短期・中期・長期視点から検討を進める。

- (※24) ケース会議…児童・生徒の主に問題行動等に対して、学校と関係する外部機関（児童相談所、子ども家庭支援センター、医療機関、民生児童委員、等）が連携・協力し、各々ができる支援等を話し合い、児童・生徒、または家庭に対する総合的な支援の方向性や具体的な方策等を話し合う会議。
- (※25) 立川市学校における働き方改革総合プラン…平成30年度の勤務実態調査及び平成31年（2019年）1月25日付文部科学省初等中等教育局長通知「公立学校の教師の勤務時間に関するガイドラインの策定について（通知）」に基づいて策定した働き方改革を推進する基本計画。
- (※26) 学校事務の共同実施…拠点校に学校事務を共同実施するセンター的組織を設置し、集約化することにより学校ごとに行われている学校事務の効率化を図り、事務職員や教員の事務負担を軽減させるための取組。
- (※27) 副校長補佐…副校長の業務を補佐する非常勤職員。
- (※28) スクール・サポート・スタッフ…教員に代わって学習プリント印刷等の補助的業務を行う非常勤職員。
- (※29) 中学校部活動指導員…顧問教員に代わって専門的な技術指導や休日の大会引率等を行うことができる非常勤職員。
- (※30) インターネットバンキング…インターネットを利用した銀行などの金融取引のサービス。

## 6 教育環境の充実

### (1) 環境整備の推進

#### ①計画的な学校施設の改修

- ・公共施設再編個別計画に基づき策定される施設整備計画に沿って、児童・生徒の安全面に考慮しながら、改修等の施設整備を進める。また、体育館照明のLED化や老朽化した受変電設備等の更新、校庭の整備等を計画的に進める。

#### ②学校間ネットワークの構築及び統合型校務支援システムの導入

- ・「学校間ネットワーク構築業務支援委託」事業による調査結果及び「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（H29.10.18文部科学省）」に準拠した情報セキュリティの確保及び校務事務の効率化による校務軽減を目的として、学校間ネットワークの構築及び統合型校務支援システムを導入する。

#### ③児童・生徒の1人1台タブレットPC活用の環境整備

- ・国のGIGAスクール構想に基づき導入したタブレットPCを効果的に活用するため、安定的な環境整備を進める。

### (2) 災害時の対応

#### ①災害時の的確な対応

- ・地震や台風などの災害時に児童・生徒の安全を確保するとともに、学校が一次避難所として機能できるように教育委員会職員及び学校教職員が防災担当部署と連携して災害時の対応を行う。

### Ⅲ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

～学校、家庭、地域が一体となって子どもの教育に取り組む～

#### 7 ネットワーク型の学校経営システムの拡充

##### (1) ネットワーク型の学校経営の推進

###### ①地域と連携した学校づくりの推進

- ・小・中学校全校に導入したコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働本部が一体となり、活発に機能した教育活動を展開する学校運営を推進する。
- ・学校と保護者・地域等が連携した教育活動を強化するために、授業や学校行事の積極的な公開及び学校支援ボランティアの積極的な活用を推進する。
- ・地域との信頼関係を深めるため、学校ホームページを活用し、きめ細かく情報を発信する。
- ・学校評価（児童・生徒評価、保護者評価等）を組織的・継続的に実施し、この中で学校評価の実施に係る共通項目及び小中連携教育に係る項目の結果を分析し、学校経営の改善につなげる。

##### (2) 「立川市民科」の推進

###### ①「立川市民科」の一層の充実

- ・救命救急に関する学習を含む防災教育（小6・中2）を「立川市民科」の中に位置付けて取り組む。
- ・地域の歴史、文化、産業などの知識を検定方式で学ぶ「立川シビックプライド（※31）」（小5・中1）を小・中学校全校で実施し、立川市への理解を深める。
- ・「立川市民科カリキュラム～理論・実践編～」を改善し、「立川市民科」の学習内容の充実を図るとともに、立川市民科公開講座を開催して、保護者、地域と学ぶ機会とする。
- ・認知症サポーター養成講座を小学校の年間指導計画に位置付け、認知症に関する正しい知識と理解を促すとともに、地域や家族に貢献する力を育む。
- ・発達段階に応じて、市内の美術館見学やアート作品に触れる学習を小・中学校全校で実施することにより、アートを通してものの見方を広げるとともに、感性や想像力を養う機会とするなど、多様な学習活動を推進する。

##### (3) キャリア教育の推進

###### ①自己実現への意欲・態度の育成

- ・小・中学校全校においてキャリア教育全体計画を作成し、自己の生き方やキャリア形成を考えさせ、主体的にまちや社会と関わり自己実現を図ろうとする意欲や態度を培うキャリア教育を推進する。
- ・「立川夢・未来ノート」（※32）を年間指導計画に年間3回以上位置付け、計画的に活用する。

###### ②職業観・勤労観の育成

- ・「立川市民科」の取組及び経済団体等と連携した中学生の職場体験学習の充実を図り、小・中学生の望ましい職業観・勤労観を育成する。

###### ③大学・研究機関との連携

- ・研究機関や大学、産業界等との連携体制を強化し、市民力を生かした教育活動の一層の推進を図る。

###### ④地域の教育力の活用

- ・児童・生徒の学習支援や学校生活支援の充実に向けて、保護者や地域住民との連携・協力体制をさらに推進する。
- ・児童・生徒の学びの充実に向け、地域とのつながりを強化し地域の教育力を活用するため、「地域

学校協働本部事業」に全中学校区で取り組み、地域学校コーディネーター（地域学校協働活動推進員）（※33）を中心とした地域による学校支援を組織的に展開する。

- ・ネットワーク型学校経営システムを活用し、不登校支援いじめ対応等のためのサポート会議（※34）
  - ・ケース会議の充実を図る。

#### ⑤職場体験学習の充実

- ・キャリア教育の充実に向け公的施設や事業所、諸団体と連携・協力体制づくりを進め、立川教育フォーラムにおいて協力を得た事業所を紹介する等を通して、職場体験学習の実施方法の見直しや受け入れ事業所の拡大を進め、職場体験学習を拡充する。

### （４）学校と家庭の連携

#### ①家庭学習の習慣化

- ・各学校及び中学校区においてあらゆる機会を活用して家庭学習の習慣化に向けた取組を強化する。また、教務主任会や小中連携担当者連絡会において、各学校の取組を情報共有する。
- ・タブレットPCを活用した家庭学習の取組の充実に向けて、各学校、各地域の実践例や家庭学習に活用する教材の共有を図る。

### （５）クラブ活動・部活動等の充実

#### ①市民力の活用

- ・大学や関係団体等の市民力を活用し、クラブ活動や部活動を実施し、学校生活の充実を図るとともに、スポーツ、文化、科学、芸術に親しみ追究する資質や能力を高める。

（※31）立川シビックプライド…立川に興味をもち、愛着を深めるために取り組んでいる事業で、地域の歴史、文化、産業などの知識を検定方式で学ぶことができる取組。

（※32）立川夢・未来ノート…児童・生徒が学んだことや考えたことを記録し、自分自身を見つめ、将来の夢や目標に向かって進んでいく力を身に付けることを目的としたノート。小学校6年間、中学校3年間使用し、次の学年に引き継げるように作成する。

（※33）地域学校コーディネーター（地域学校協働活動推進員）…地域学校協働本部事業において、学校とボランティア等の外部人材をつなぐ役割を担う者。

（※34）サポート会議…児童・生徒の主に発達等に関わる課題に対して、関係する外部機関（子ども家庭支援センター、医療機関、相談機関、等）が集まって、各々ができる支援等を示し合い、児童・生徒、または家庭に対する総合的な支援の方向性や具体的な方策等を話し合う会議。

## 8 幼保小中連携の推進

### （１）幼保小中連携教育の充実

#### ①小中連携による教育活動の円滑な接続

- ・9年間を見通した教育課程の円滑な接続を図るため、教務主任会や小中連携担当者連絡会等における推進の検討及び中学校区を単位とした学校経営方針の共有化、また児童・生徒による協働学習や交流とともに、教職員が相互に協力・連携した教育活動を推進する。

#### ②幼稚園・保育園との連携を踏まえた小中連携教育の充実

- ・中学校区内の幼稚園・保育園との連携を踏まえて、小中連携教育をさらに充実させ、中学校区が一体となり教育活動を推進する。

- ・これまでの幼稚園・保育園との連携による実践を踏まえ、「立川就学前スタンダード20（※35）」の普及、活用を図り、幼稚園・保育園、小学校、中学校の各段階を意識した幼児・児童・生徒に身に付けさせたい力を共有し、就学前から中学校までの連続性を見通した教育活動を進める。
- ・未就学児に小学校生活を体験させる等、子どもや教職員の日常的な相互交流を計画的に実施し、幼稚園及び保育園と小学校との円滑な接続を図るスタートカリキュラムを実践する。

## 9 児童・生徒の安全・安心の確保

### （１）安全教育の推進

#### ①安全教育プログラム（※36）の活用

- ・安全教育プログラムを活用し、危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てる。

#### ②登下校の安全対策

- ・登下校時における児童・生徒の交通事故や犯罪被害を防ぐために、シルバー人材センター会員や保護者など地域の方々と学校との連携により地域全体で児童・生徒の安全確保に取り組む。
- ・学校や地域が連携して行っている通学路の見守り活動を補完し、更なる安全確保を図るため全小学区に5台ずつ設置した防犯カメラの維持、管理を行う。
- ・若葉台小学校及び学区を変更した緑町における児童の安全を確保するため、地域の協力を進めるとともに交通ルール指導員を配置する。
- ・通学路安全推進会議における協議を経て教育委員会において承認された「通学路安全プログラム」に基づく通学路の合同点検を家庭、地域及び関係機関と連携して実施する。

### （２）防災教育の推進

#### ①自然災害への知識の習得

- ・東京都の「防災ノート～災害と安全～」等を積極的に活用し、学校における避難訓練等の安全指導を通して、災害に対する知識を身に付け、理解を深めるとともに、危険から身を守り、迅速かつ最善の行動力を発揮できるようにする。

#### ②自然災害への対応

- ・学校が行う防災体験学習に加え、地域と連携した防災訓練への積極的な参加を促し、「立川市民科」の学びも生かして地域の一員としての自己の役割の理解や個々の防災対応力を高める。

#### ③家庭との連携

- ・「東京マイ・タイムライン（※37）」やタブレットPCを活用した防災教育の家庭学習を推進する。

（※35）立川就学前スタンダード20…平成29年度 幼保小中連携協議会において作成した、就学前から就学までをつなぐ子どもの育ちの視点を共有するためのツール。

（※36）安全教育プログラム…東京都教育委員会が作成している生活安全、交通安全、災害安全に関する基本的事項や推進のポイント、実践事例等がまとめられた冊子。

（※37）東京マイ・タイムライン…風水害からの避難に必要な知識を習得しながら、適切な避難行動を事前に整理できるワークシート。

## (2) 令和3年度 学校別教育目標

### ①小学校

学校名	学校の教育目標	学校名	学校の教育目標
第一小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分で考え行動する子</li> <li>・心豊かで思いやりのある子</li> <li>・体をきたえ元気な子</li> </ul>	西砂小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・思いやりのある子ども</li> <li>・自分の考えをもつ子ども</li> <li>・健康で明るい子ども</li> </ul>
第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で明るい子</li> <li>・進んで学習する子</li> <li>・心豊かで思いやりのある子</li> </ul>	南砂小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気な子</li> <li>・考える子</li> <li>・思いやる子</li> <li>・がんばる子</li> </ul>
第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よく考え実行する子</li> <li>・思いやりのある子</li> <li>・健康でたくましい子</li> </ul>	幸小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分で考え行う子ども</li> <li>・ねばり強くやりぬく子ども</li> <li>・なかよく力を合わせる子ども</li> <li>・心と体をきたえる子ども</li> </ul>
第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心身ともにすこやかな子ども</li> <li>・根気強くやりぬく子ども</li> <li>・よく考えくふうする子ども</li> <li>・なかよく助け合う子ども</li> </ul>	松中小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やさしく</li> <li>・かしこく</li> <li>・たくましく</li> </ul>
第五小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よく考え進んで学ぶ子</li> <li>・自分も友だちも大切にする子</li> <li>・正しく判断し行動できる子</li> <li>・体を鍛え、最後までやりぬく子</li> </ul>	大山小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で明るい子</li> <li>・よく考えすすんで学習する子</li> <li>・心豊かに助け合う子</li> </ul>
第六小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・考える子</li> <li>・思いやりのある子</li> <li>・元気な子</li> </ul>	柏小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よく考えて実行する子ども</li> <li>・心豊かで思いやりのある子ども</li> <li>・健康でたくましい子ども</li> </ul>
第七小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気な子</li> <li>・考える子</li> <li>・ねばり強い子</li> <li>・思いやりのある子</li> </ul>	上砂川小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら考える子</li> <li>・心美しい子</li> <li>・たくましい子</li> </ul>
第八小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よく考え実行する子ども</li> <li>・心豊かで思いやりのある子ども</li> <li>・心も体もたくましい子ども</li> </ul>	新生小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら学びを創る子ども</li> <li>・温かい人間関係を創る子ども</li> <li>・たくましい気力・体力をつくる子ども</li> </ul>
第九小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・思いやりのある子</li> <li>・自ら学ぶ子</li> <li>・たくましい子</li> </ul>	若葉台小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心豊かな子</li> <li>・自ら学ぶ子</li> <li>・元気な子</li> </ul>
第十小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・考える子</li> <li>・思いやりのある子</li> <li>・すこやかな子</li> </ul>		

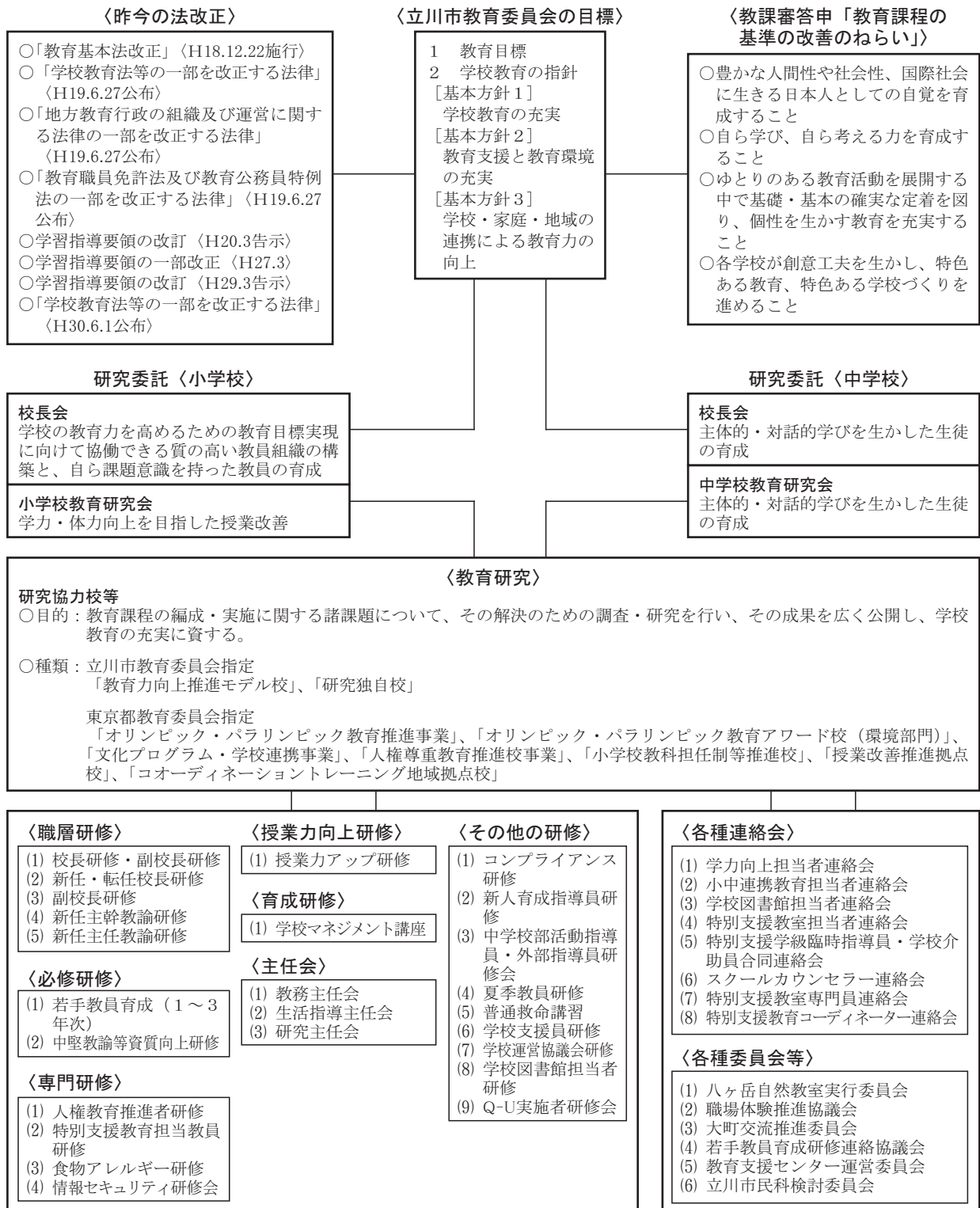
## ②中学校

学校名	学校の教育目標
立川第一中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知性を磨いて個性を伸ばそう</li> <li>・敬愛の心を深めよい市民になろう</li> <li>・勤労を愛し責任を果たそう</li> </ul>
立川第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進んで学ぼう</li> <li>・思いやりの心をもとう</li> <li>・理想の実現に努めよう</li> </ul>
立川第三中学校	立志・鍛錬・協調 <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな個性をもち、自主・自立・責任を重んじ、国際的な視野をもつ生徒を育成する</li> <li>・規律と礼儀を重んじ、明朗で心身ともに健康な生徒を育成する</li> <li>・勤労を重んじ、よく努力する生徒を育成する</li> </ul>
立川第四中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創造的な知性を磨く</li> <li>・健やかな心と体をもつ</li> <li>・自他を慈しみ共に生きる態度を養う</li> </ul>
立川第五中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら進んで勉強する人になろう</li> <li>・あたたかい思いやりのある人になろう</li> <li>・よいことは進んで実行する人になろう</li> <li>・心身ともに健康な人になろう</li> </ul>
立川第六中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら進んで学ぶ人</li> <li>・健康で心豊かな人</li> <li>・責任を果たす人</li> </ul>
立川第七中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・深く考え、すすんで学ぶ</li> <li>・温かく思いやり、正しく行おう</li> <li>・たくましく鍛え、みずから創る</li> </ul>
立川第八中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知恵を身につけ活かせる人</li> <li>・命を大切にする心をもつ人</li> </ul>
立川第九中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《やさしく》互いに人格を尊重し、協力する人になろう</li> <li>・《かしこく》自ら求め自ら学び、道を切りひらく人になろう</li> <li>・《たくましく》心身ともに健やかで、責任感のある人になろう</li> </ul>

### (3) 教職員研修

教職員が担当職務の遂行に必要な資質の向上を図るとともに、今後の学校教育に関わる諸課題に対応するため、各種の研修や研究活動を推進しています。本年度も、市内の全ての公立学校が東京都教育委員会や市教育委員会の研究指定を受けて、校内研修を進めています。また、授業力向上に向けた実践的な研修や職層・ライフステージに合わせた研修を、今年度も実施しています。

#### ①令和3年度 立川市学校教育における「教育課程への対応」に関する事業について





## ②研修事業

### ア 職層研修・専門研修等

研修会名	内 容
管 理 職 等	・ 校長研修－学校経営・人材育成等
	・ 新任校長－校長の役割と実際
	・ 副校長研修－学校経営・人材育成等
	・ 新任副校長－副校長の役割と実際
	・ 新任主幹教諭－主幹教諭の役割と実際
	・ 新任主任教諭－主任教諭の役割と実際
	・ 教務主任、生活指導主任－市の教育課題の解決等
・ 学校支援員研修－学校支援員の役割と実際	
人権教育推進者研修	・ 人権教育の基本、人権教育の実際 (全3回)
特別支援教育コーディネーター研修	・ 関係機関との連携、具体的な支援の在り方 (全2回)
特別支援教育担当教員研修	・ 障害の理解、特別支援学校との連携による授業改善、 発達障害等の理解、教育課程と個別指導計画 (全5回)
食物アレルギー対応研修	・ 食物アレルギー事故防止 (全1回)
授業力アップ研修	・ 各教科等のモデル授業 (全4回)
学校マネジメント講座	・ 学校経営力、組織貢献力の育成 (全8回)
コンプライアンス研修	・ 実践的サービス事故防止対策 (全1回)
新人育成指導教員研修	・ 初任者育成の取組 (全1回)
中学校部活動指導員・外部指導員研修	・ 体罰根絶 (全2回)
夏 季 研 修	・ サービス、人権、外国語、理科実践事例 (全5回)
普 通 救 命 講 習	・ 消防署との連携による救命救急講習 (全4回)
情報セキュリティ研修	・ 情報セキュリティ確保のための対策の講義及び演習 (全1回)
学校図書館担当者研修	・ 読書力向上、授業改善のための演習、情報共有等 (全1回)

### イ 年次研修

研修会名	内 容
中堅教諭等資質向上研修	○校外における研修 「学習指導」「生活指導・進路指導」「公務員としての資質向上」
	○校内における研修 「学習指導」「生活指導・進路指導」「外部との連携・折衝」 「学校運営・組織貢献」
	○校外における研修 (教育センター等における研修、課題別研修)
若手教員育成研修 (初任者研修)	○校内における研修
	○校外における研修 (教育センター等における研修)
若手教員育成研修 (2年次研修)	○校内における研修
	○校外における研修 (教育センター等における研修)
若手教員育成研修 (3年次研修)	○校内における研修
	○校外における研修 (教育センター等における研修)

### ③教育研究事業

立川市教育委員会の教育目標の「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」を実現するために実践研究を行い、その成果と課題について公開していきます。

#### ア 教育力向上推進モデル校

学 校 名	研 究 主 題	期 間
第 一 小 学 校	自分の考えを広げ深める児童の育成 ～ICTの活用も含めた対話的な学びを通して～	平成31～令和3年度
第 三 小 学 校	自分の考えをもち、表現する子供の育成 ～「考えの形成」を目指した授業づくり～	令和3～5年度
第 五 小 学 校	組織マネジメントを通して、児童の学力の向上、問題解決型学習方法の確立を目指す ～高学年教科担任制の導入～	令和3～5年度
第 七 小 学 校	できる楽しさを味わい、すすんで心身を育てようとする 子どもの育成 ～運動の行い方が分かる学習を通して～	平成31～令和3年度
第 九 小 学 校	自ら問いを見だし、深く読み解くことのできる児童 ～国語科「読むこと」の学習を中核に据えて～	平成31～令和3年度
幸 小 学 校	課題解決力の育成	令和2～4年度
柏 小 学 校	主体的に自分の考えを表現できる児童の育成 ～互いの考えを認め合う授業を通して～	令和2～4年度
上 砂 川 小 学 校	これからの社会を生き抜くための問題発見・解決能力の育成 ～言語能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの推進～	平成31～令和3年度
新 生 小 学 校	地域力を生かした立川市民科 ～教科化を目指して～	令和3～5年度
若 葉 台 小 学 校	外国語に親しみをもち、主体的に人と関わろうとする児童の育成 ～まちと関わり、人とつながる～	令和2～4年度
立川第二中学校	道徳科の授業実践を通して高める『主体的・対話的で深い学び』（市民科と連携した取り組みを目指して）	令和2～4年度
立川第四中学校	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の構築 ～ICTの効果的な活用を通して～	平成31～令和3年度
立川第五中学校	「思考力・判断力・表現力を育成するカリキュラム・マネジメント」	令和3～5年度
立川第八中学校	学びに向かう力を育成するカリキュラム・マネジメント ～主体的・対話的で深い学びを通して～	令和3～5年度
立川第九中学校	「指導と評価の一体化を目指した授業改善と評価の工夫」 ～カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価の充実～	令和2～4年度

## イ 研究独自校

学 校 名	研 究 主 題	期 間
第 二 小 学 校	お互いの違いを受け止め、一人一人を大切に作る学校	令和3年度
第 四 小 学 校	3つの資質・能力を育む体育学習 ～しかけと価値付けのある授業づくりを通して～	令和3年度
第 六 小 学 校	言語感覚を養い、思考力・判断力・表現力を育てる授業づくり ～読むことの学習を土台にして～	令和3年度
第 八 小 学 校	自己を見つめ 心を育てる「特別の教科 道徳」の指導 法の工夫	令和3年度
第 十 小 学 校	主体的に学ぶ児童の育成 ～指導と評価の一体化を通して～	令和3年度
西 砂 小 学 校	数学的な思考力を高める授業づくり ～確かな基礎・基本と活用～	令和3年度
南 砂 小 学 校	主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業づくり ～ICT機器を活用した授業改善～	令和3年度
松 中 小 学 校	自他を尊重し、集団の中で自立に向かう子の育成 ～リーダー・イン・ミーの7つの習慣づくりの実践を通して～	令和3年度
大 山 小 学 校	正しく読み取り、自分の考えや思いを伝えられる児童の 育成 ～国語科「読むこと」を通して～	令和3年度
立川第一中学校	「新学習指導要領における指導と評価の一体化」 ～「主体的な学び」の見取りの実践と検証～	令和3年度
立川第三中学校	「主体的・対話的で深い学び」を実現するための指導の工夫 ～指導と評価の一体化を通して～	令和3年度
立川第六中学校	新学習指導要領における学習評価の在り方について	令和3年度
立川第七中学校	教育活動におけるICT機器の活用 ～自ら考え表現する生徒の育成～	令和3年度

## ウ 国や都の研究校等

### ○ オリンピック・パラリンピック教育推進校（東京都教育委員会）

学 校 名	事 業 内 容 等	期 間
市内小・中学校全校	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人、日本人としての自覚と誇りを持ち、自ら学び行動できる国際感覚を備えた人の育成等を目指して、オリンピック・パラリンピック教育を本格的に推進します。	平成28年度 ～（終期末定）

### ○ オリンピック・パラリンピック教育アワード校（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
立川第二中学校	ごみの総量を減らすことによる、CO <sub>2</sub> 削減への取り組み SDGsに関する調べ学習	令和3年度

○ 文化プログラム・学校連携事業実施校（東京都教育委員会）

学 校 名	事 業 内 容 等	期 間
第 十 小 学 校	見て、聴いて、触れて学ぶ、楽器の魅力	令和3年度
立川第二中学校	体験を通して学ぶはじめての能楽	令和3年度

○ 人権尊重教育推進校事業（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
第 二 小 学 校	お互いの違いを受け止め、一人一人を大切に作る学校	令和2～3年度

○ 授業改善推進拠点校事業（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
立川第八中学校	学びに向かう力を育成するカリキュラム・マネジメント ～主体的・対話的で深い学びを通して～	令和3～5年度

○ 小学校教科担任制等推進校事業（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
第 五 小 学 校	組織マネジメントを通して、児童の学力の向上、問題解決型学習方法の確立を目指す ～高学年教科担任制の導入～	令和3～5年度

エ 研究委託

教育課程の適正な実施に向けて、教科、領域等の指導内容や指導方法を研究主題とした研究委託をします。

グループ名	代 表 者 名	研 究 主 題
小 学 校 長 会	井土 満 (若葉台小学校長)	学校の教育力を高めるための教育目標実現に向けて協働できる質の高い教員組織の構築と、自ら課題意識をもった教員の育成
中 学 校 長 会	唐亀 康司 (立川第四中学校長)	主体的・対話的学びを生かした生徒の育成
小学校教育研究会	田中 義典 (西砂小学校長)	学力・体力向上を目指した授業改善
中学校教育研究会	山口 真一 (立川第一中学校長)	主体的・対話的学びを生かした生徒の育成

## (4) 立川市立学校使用教科用図書

### ア 立川市立小学校使用教科書

科目	種目	発行者
国語	国語	光村図書出版(株)
国語	書写	日本文教出版(株)
社会	社会	教育出版(株)
社会	地図	(株)帝国書院
算数	算数	東京書籍(株)
理科	理科	教育出版(株)
生活	生活	学校図書(株)
音楽	音楽	(株)教育芸術社
図画工作	図画工作	日本文教出版(株)
家庭	家庭	東京書籍(株)
体育	保健	(株)光文書院
外国語	英語	光村図書出版(株)
特別の教科 道徳	道徳	東京書籍(株)

※上記の教科書は令和2年度から令和5年度まで使用します。

### イ 立川市立中学校使用教科書

科目	種目	発行者
国語	国語	光村図書出版(株)
国語	書写	光村図書出版(株)
社会	地理的分野	(株)帝国書院
社会	歴史的分野	東京書籍(株)
社会	公民的分野	東京書籍(株)
社会	地図	(株)帝国書院
数学	数学	東京書籍(株)
理科	理科	東京書籍(株)
音楽	一般	(株)教育芸術社
音楽	器楽合奏	(株)教育芸術社
美術	美術	光村図書出版(株)
保健体育	保健体育	(株)大修館書店
技術・家庭	技術分野	開隆堂出版(株)
技術・家庭	家庭分野	開隆堂出版(株)
外国語	英語	東京書籍(株)
特別の教科 道徳	道徳	東京書籍(株)

※上記の教科書（「特別の教科 道徳」以外）は令和3年度から令和6年度まで使用します。

## (5) 教育相談

教育に関わる子どもの心の問題などに対応するため、教育支援課（子ども未来センター）では教育相談を実施し、保護者や本人からの様々な相談に応じています。

### ①教育相談

教育相談では、公認心理師等の資格を持った相談員がおり、いじめや不登校、発達の心配など様々な悩みに応じて、カウンセリングや遊戯療法等による心理療法、助言などを行っています。また、来室が困難な方には、電話やファクシミリによる相談も受け付けており、相談に対する助言や情報提供等を行っています。

区分	所在地	電話番号	相談時間
教育相談	錦町3-2-26 (子ども未来センター1階)	TEL 527-6171 FAX 528-6875	月～土曜日 午前9時～午後5時

### ア 令和2年度相談件数

・来室による相談 560件（相談対応延件数 2,897件） ・電話による相談 334件

## イ 令和2年度来室相談学齢別相談件数

区 分	件数	区 分	件数	区 分	件数
未就学幼児	2	小学4年～6年生	164	高校生以上	64
小学1年～3年生	165	中学生	164	その他	1

## ②巡回相談

教育支援課の教育相談員（心理職）が学校からの要請により、市内の小・中学校全校を訪問し、通常の学級に在籍する特別な支援や配慮を要する児童・生徒等の実態把握や、対象児童・生徒の理解や関わりに対する教員への助言等を行っています。

## ア 令和2年度相談件数

- ・小学校 64回（相談対応延件数 830件）
- ・中学校 22回（相談対応延件数 124件）

## イ 令和2年度巡回相談対応延件数

要支援児童・生徒の情報共有	延267人	児童・生徒の授業・行動観察	延171人
学級全体の授業・行動観察	延180学級	校内委員会への出席	延3回
児童・生徒の対応への助言	延198人	その他（ケース会議等）	延135回

## ③教育支援センター

小学校の不登校児童のために「おおぞら」を、柏小学校内に開設しています。また、中学校の不登校生徒のために「たまがわ」を、錦学習館2階に開設しています。どちらの教室でも、個別や小集団での指導を行いながら、自分の進路の選択肢を広げられるよう支援をしています。

学 級 名	所 在 地	電話番号	開設年月	令和2年度 通室児童・生徒数
「おおぞら」	柏町4-8-4 (柏小学校内)	534-0327	平10.6	9
「たまがわ」	錦町3-12-25 (錦学習館2階)	506-0016 (内線4084)	平17.9	24

## ④スクールカウンセラーの配置

小・中学生の様々な悩み事の相談や保護者との面談に応じ、全ての学校に設置されている学校いじめ対策委員会の構成メンバーとして、いじめの未然防止、改善及び解決に向けた支援並びに不登校の未然防止や不登校状態にある児童・生徒への支援等、学校内の教育相談体制等の充実を図るため、臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、カウンセリングを行っています。スクールカウンセラーは、東京都が雇用し、全ての小・中学校に週1日程度（年間38日）配置しています。

## ⑤スクールソーシャルワーカーの派遣

いじめ、暴力行為、児童虐待など、生活指導上の課題や不登校に対応するため、教育分野に関する

知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、課題を抱える児童・生徒の支援を行います。スクールソーシャルワーカーは、派遣要請のあった学校に派遣しており、令和2年度は、4人のスクールソーシャルワーカーを28校に1,009回派遣し、課題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関等とのネットワークの構築、学校内におけるチーム体制の支援、保護者に対する支援・相談・情報提供を行いました。

## ⑥学校と家庭の連携推進事業

登校することに対する不安などを抱えている児童・生徒の課題解決を図るため、家庭と子供の支援員を配置し、家庭訪問や保護者との連携、校内委員会の開催などの取組を行っています。また、臨床心理士等の講師をスーパーバイザーとして招聘し、サポート会議等において助言をいただいています。学校と家庭の連携推進事業は、全ての小・中学校で実施されています。

## ⑦学校支援員の配置

児童・生徒の気持ちを落ち着かせ、授業に集中できるよう見守ったり、小学校に入学したばかりの児童が学校生活になじむよう学級担任を支援したりすることを目的に、全ての小・中学校に配置しています。児童・生徒の相談相手や遊び相手となることも多く、学校不適應や不登校等の未然防止・改善・解消を図ることで学校運営をサポートしています。

## ⑧いじめ対策・不登校支援等推進事業

いじめの問題への対応をはじめとする生活指導上の諸問題に対応し、児童・生徒の社会的資質・能力の育成等を図るための取組・対応策を調査研究し、その有効性を検証したうえで今後の施策に生かします。主に不登校対策として、常勤のスクールソーシャルワーカー等を任用し、学校訪問や保護者との面談等による課題解決を図っています。

# (6) 特別支援教育

## ①特別支援学級・特別支援教室

障害のある児童・生徒の特性に合わせた教育を行うため、立川市教育委員会では、市立の小・中学校に特別支援学級、特別支援教室を設置しています。これらの学級及び教室では、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行っています。

特別支援学級のうち固定制では、知的障害学級を小学校7校、中学校3校に、令和3年度より自閉症・情緒障害特別支援学級を小学校1校に設置しています。また、通級制では難聴・言語障害通級指導学級を小学校2校に設置しています。

さらに、発達障害等の児童・生徒が校内で特別な指導を受けられる特別支援教室を、小学校へは平成28年度から順次導入し、平成30年度に全校設置が完了しました。中学校へは平成31年度から導入を開始し、令和3年度に全校設置が完了しました。本市の特別支援教室は、小学校では「キラリ」、中学校では「プラス」という愛称で呼称しています。

ア 設置校

(令和3年5月1日現在)

学 校 名	学 級 等 名	種 別	開設年月	学級数	児童・生徒数	教員数
第一小学校	あおぞら学級	知的障害	昭29. 4	3	22	4
第二小学校	さくら学級	自閉症・情緒障害	令 3. 4	2	9	4
第五小学校	こだま学級	知的障害	昭32. 6	3	21	4
第九小学校	くわのみ学級	知的障害	昭59. 4	5	35	6
第十小学校	すずかけ学級	知的障害	昭50. 4	2	9	3
松中小学校	まつのみ学級	知的障害	平30. 4	2	10	3
新生小学校	ひまわり学級	知的障害	平16. 4	2	14	3
若葉台小学校	たんぽぽ学級	知的障害	平30. 4	3	17	4
立川第一中学校	I組	知的障害	昭53. 4	3	21	4
立川第二中学校	1組	知的障害	昭39. 4	2	15	3
立川第五中学校	10組	知的障害	昭53. 4	4	32	6
第二小学校	二小キラリ(拠点校)	情緒障害等	昭55. 4	—	14	4
第五小学校	五小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平30. 4	—	10	
南砂小学校	南砂小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平28. 4	—	13	
第四小学校	四小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平28. 4	—	11	5
第一小学校	一小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29. 4	—	20	
新生小学校	新生小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29. 4	—	19	
第七小学校	七小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平21. 5	—	21	6
第三小学校	三小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平28. 4	—	25	
第六小学校	六小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29. 4	—	14	
第八小学校	八小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平26. 4	—	25	6
第十小学校	十小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29. 4	—	20	
幸小学校	幸小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平29. 4	—	30	6
柏小学校	柏小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平30. 4	—	14	
若葉台小学校	若葉台小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平30. 4	—	16	
松中小学校	松中小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平18. 4	—	26	4
西砂小学校	西砂小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平28. 4	—	14	
大山小学校	大山小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平28. 4	—	19	5
第九小学校	九小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29. 4	—	21	
上砂川小学校	上砂川小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29. 4	—	14	
立川第三中学校	三中プラス(拠点校)	情緒障害等	平24. 4	—	27	3
立川第二中学校	二中プラス(巡回校)	情緒障害等	令 3. 4	—	6	
立川第六中学校	六中プラス(拠点校)	情緒障害等	平元. 4	—	21	4
立川第四中学校	四中プラス(巡回校)	情緒障害等	令 2. 4	—	10	
立川第九中学校	九中プラス(巡回校)	情緒障害等	平31. 4	—	12	
立川第七中学校	七中プラス(拠点校)	情緒障害等	令 2. 4	—	19	4
立川第五中学校	五中プラス(巡回校)	情緒障害等	令 2. 4	—	19	
立川第八中学校	八中プラス(拠点校)	情緒障害等	平 3. 4	—	6	2
立川第一中学校	一中プラス(巡回校)	情緒障害等	令 3. 4	—	6	
第七小学校	ことばの教室	言語障害	平18. 4	2	24	3
第八小学校	きこえとことばの教室	難聴	昭51. 4	1	6	2
		言語障害	(平30.4移設)	4	69	5

\*平成28年度から導入された特別支援教室では、学級編制を行っていません。



## ②特別支援教育の推進

令和2年度から6年度までの5か年を計画期間とする「第3次特別支援教育実施計画」の年次計画に沿って、体系的な特別支援教育の推進に取り組んでいきます。教育支援相談員による学校訪問や、都立武蔵台学園の協力を得て行う特別支援教育担当教員の専門性向上プラン、言語聴覚士の派遣によることばの相談事業など、小・中学校における取組を支援しています。



自閉症・情緒障害特別支援学級を開設  
(第二小学校 さくら学級)

## ③特別支援学級や通常の学級への介助員等の派遣

特別支援学級（固定制）に対し、児童・生徒の障害の状況等に応じて、臨時指導員を配置しています。また、通常の学級に在籍する肢体不自由等のある児童・生徒に対して介助員を派遣し、移動支援等を行っています。

## ④就学・転学相談

教育支援課（子ども未来センター）に教育管理職等経験者や公認心理師等の資格を有する就学相談員を配置し、障害のある幼児・児童・生徒の就学に向けて、保護者に必要な情報を提供しながら、一人ひとりの子どもに合った学習環境や適切な指導・支援について共に考える就学相談を行っています。また、既に在籍している児童・生徒や転入してきた児童・生徒が特別支援学級等へ転学・入級を希望する場合などは、随時、転学相談を受け付けています。

### ア 令和2年度就学・転学相談件数

区分	小学校	中学校	計	区分	小学校	中学校	計
就学相談	87	39	126	転学相談	26	4	30

### イ 令和2年度就学支援シートの提出状況

提出件数	250件	令和3年5月1日現在の新就学児童数	1,456人	提出率	17.2%
------	------	-------------------	--------	-----	-------

## (7) 国際理解教育

国際化が進展する中であって、これからの学校教育においては、世界の人々の生活や文化に対する理解を深めるとともに、我が国の文化や伝統を正しく認識し、互いに尊重し合って行動できる人間を育成することが求められています。立川市教育委員会では、こうした点を踏まえて、国際理解教育の推進を重要な課題として捉え、「学校教育の指針」の中に盛り込むとともに、各種の関連事業を実施し、その推進を図っています。

### ①外国人留学生・研修生との交流

立川市では、姉妹都市であるアメリカ・サンバーナディノ市との交換留学生制度を実施し、サンバーナディノ市の高校生が毎年来日しています。また、立川マラソンが縁で交流が始まったニューカレドニアの中学校の研修生を民間団体である立川ニューカレドニア交流支援ネットワークが隔年で受け入

れています。このような機会を通して、市内の小・中学校の児童・生徒と相互交流を図ったり、互いの国の生活、文化、習慣に慣れ親しんだりすることで国際親善・国際理解を図っています。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の観点から、事業を中止しました。

## ②市内の外国人学校との交流

市内にある西東京朝鮮第一初中級学校の中学生が中学校連合音楽会に参加するなどし、日頃の学習の成果を発表し合うとともに、交流を深めています。

## ③外国語指導助手（ALT）の配置

小学校外国語活動及び中学校外国語（英語）の指導の充実と国際理解教育を推進するため、全ての市立小・中学校へ学習指導補助等を行う外国語指導助手（ALT）を派遣しています。ALTは授業だけでなく、教員研修等への参加や教材の作成補助及び教材研究の情報提供なども行い、外国語教育の充実に努めています。

## ④通訳協力員の配置

小・中学校に編入する帰国子女や外国人の児童・生徒で、日本語の理解が十分でない子どもたちのために、主に授業の通訳をする通訳協力員を配置し、支援を行っています。令和2年度は、32名の児童・生徒に対し、中国語・英語・スペイン語等の通訳協力員を配置しました。

## （8）ICT教育

児童・生徒の情報活用能力の育成のため、立川市教育委員会では、ICT機器の導入を順次進めてきました。平成11年度に、小・中学校全校にインターネットを接続して以来、コンピュータをはじめとするICT機器を活用した授業の工夫・実践を重ね、情報教育の推進を図っています。



ICTを活用した授業風景①



ICTを活用した授業風景②

### ①校内LANの整備

平成26年度に建替え、大規模改修を実施した第一小学校、第九小学校に、平成27年度には中学校全校と第八小学校を除く小学校の各教室や体育館等に無線アクセスポイントを設置し校内LANを整備しました。第八小学校は平成28年度に大規模改修に合わせて整備を行い、これにより立川市での校内LAN整備率は100%となりました。また、平成29年度には無線アクセスポイントの管理ソフトウェアを導入しました。これにより、体育館等を災害時の避難場所として開設する際にWi-Fi機能を瞬時に開放し、市民への情報提供が可能となりました。

## ②1人1台タブレット端末の導入

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、国の「GIGAスクール構想」における児童・生徒1人1台端末導入の補助が前倒しとなり、本市では令和2年11月に児童・生徒の2/3（小4～中3）及び教職員のタブレットPC9,100台を、残り1/3（小1～小3）の4,500台を令和3年5月に導入しました。

## （9）キャリア教育・進路指導

児童・生徒一人ひとりの興味、関心、能力、適性を尊重したキャリア教育・進路指導を推進するため、キャリア教育担当者連絡会を設け、小中連携教育の視点から、9年間を見通したキャリア教育の在り方について検討しています。なお、各中学校においては、職場体験推進協議会の検討結果などを踏まえてキャリア教育・進路指導の計画を立て、主に1年生で地域の職場訪問、2年生では職場体験学習や高等学校等の上級学校への訪問などを行い、生き方や進路への興味、関心を高めさせるとともに自己理解を深めさせ、3年生での具体的な進路選択の能力を養います。

また、各中学校には進路学習室等が設けられ、進路に関連する資料を備えて、生徒への情報提供に努めているほか、休み時間や放課後を利用して、教師が生徒からの相談に応じています。

### ①令和3年度（2年度卒業）中学校課程・学科別進学状況

学校		性別	男		女		計	
			人数	比率	人数	比率	人数	比率
高等学校	全日制	普通科	464	74.4%	485	81.0%	949	77.6%
		総合学科	8	1.3%	10	1.7%	18	1.5%
		農業科	3	0.5%	2	0.3%	5	0.4%
		工業科	43	6.9%	0	0.0%	43	3.5%
		商業科	5	0.8%	16	2.7%	21	1.7%
		その他	17	2.7%	13	2.2%	30	2.5%
		計	540	86.5%	526	87.8%	1,066	87.2%
	定時制	普通科	18	2.9%	20	3.3%	38	3.1%
		農業科	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		工業科	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		商業科	1	0.2%	1	0.2%	2	0.2%
		総合学科	1	0.2%	4	0.7%	5	0.4%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		計	20	3.2%	25	4.2%	45	3.7%
特別支援学校高等部		9	1.4%	3	0.5%	12	1.0%	
高等専門学校		8	1.3%	4	0.7%	12	1.0%	
高等学校通信制		47	7.5%	41	6.8%	88	7.2%	
合計		624	100.0%	599	100.0%	1,223	100.0%	

## ②年度別進路状況の推移

年度	卒業生数	進学者		専修学校等 入 学 者		左欄のうち 就職進学者	就職者		その他	
		人数	比率	人数	比率	人数	人数	比率	人数	比率
20年度	1,246	1,196	96.0%	14	1.1%	0	8	0.6%	28	2.3%
21年度	1,294	1,230	95.1%	35	2.7%	0	8	0.6%	21	1.6%
22年度	1,259	1,199	95.2%	29	2.3%	0	8	0.7%	23	1.8%
23年度	1,242	1,212	97.5%	27	2.2%	0	1	0.1%	2	0.2%
24年度	1,267	1,233	97.3%	16	1.3%	1	6	0.5%	12	0.9%
25年度	1,299	1,262	97.2%	17	1.3%	0	7	0.5%	13	1.0%
26年度	1,267	1,212	95.7%	37	2.9%	0	8	0.6%	10	0.8%
27年度	1,280	1,244	97.1%	16	1.3%	0	10	0.8%	10	0.8%
28年度	1,234	1,208	97.9%	12	1.0%	0	3	0.2%	11	0.9%
29年度	1,336	1,306	97.8%	16	1.2%	0	3	0.2%	11	0.8%
30年度	1,351	1,328	98.3%	10	0.7%	2	1	0.1%	12	0.9%
31年度	1,272	1,251	98.3%	8	0.6%	0	5	0.4%	8	0.6%
2年度	1,252	1,223	97.7%	15	1.2%	0	4	0.3%	10	0.8%

## (10) 旅行・集団宿泊的行事

普段と異なる生活環境で自然や文化などに親しみ、見聞を広め、児童・生徒相互や教師と日常生活では得られない交流を図ることにより、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことを目的として、小学校では八ヶ岳自然教室と日光移動教室を、中学校では移動教室と関西方面への修学旅行を実施しています。

### ①八ヶ岳自然教室

小学5年生を対象に各学校ごとに春から秋にかけて実施するもので、立川市八ヶ岳山荘に宿泊し、2泊3日の行程でハイキングや自然観察、飯ごう炊さん、キャンプファイアーなどを行い、八ヶ岳の自然に親しむとともに、集団生活の中での生活習慣を身に付けます。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から中止し、日帰りの自然体験学習などの代替行事を実施しました。

### ②日光移動教室

従来、学校行事として行われてきた日光修学旅行を、学習指導の体験学習として位置付け、平成7年度から小学6年生を対象として実施しています。毎年6月に実施され、日光の湯ノ湖畔に宿泊し、2泊3日の行程で、名所・旧跡を見学したり、自然の中を散策したりし、様々な体験学習をするとともに、小学校生活最後の思い出として集団生活を楽しみます。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から中止し、日帰りの歴史体験学習などの代替行事を実施しました。

### ③中学校移動教室

中学1年生を対象として各学校ごとに計画・実施されており、2泊3日の行程で、主に冬季にスキー教室を行っています。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から中止としました。

### ④中学校修学旅行

中学3年生が中学校生活最後の思い出として、2泊3日の行程で歴史ある都市を訪れます。訪問先

は学校ごとに計画し、主に京都・奈良の名所や旧跡を見学しています。近年は生徒の自主性・自律性を育む視点から、班行動の時間を設けており、それぞれが事前に下調べをして施設を見学し、見聞を広めています。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から8校で中止とし、文化・芸術体験学習などの代替行事を実施しました。

### (11) 立川教育フォーラム

市内の小・中学校の教育実践を広く市民に紹介し、立川市の教育への理解と関心を高めるために、立川教育フォーラムを開催しています。

第17回教育フォーラムでは、「思いをつなげ、未来を拓こう！」をテーマとし、アーティストの末永幸歩氏を講師に招き、「アートを通して学ぶ楽しさ」という演題で動画配信を行いました。

### (12) 姉妹都市（大町市）交流事業

姉妹都市である長野県大町市との交流事業の一環として、市立小・中学校のイベントへの相互参加や、中学生の相互訪問等による交流事業を進めています。

#### ①立川市・大町市姉妹都市「中学生サミット」

平成27年度から、立川市立中学校と大町市立中学校の代表生徒がお互いの市を訪問し、様々な体験活動の中から両市の魅力や文化の違いを研究し、発表活動などを行う、立川市・大町市姉妹都市「中学生サミット」を開催しています。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の観点からWeb会議システムを活用して両市の交流を深めました。

#### ②図画工作作品の相互交流

平成25年度から立川市と大町市の小学生の図画工作作品を、お互いの市で実施する展示会等で発表し合う「図画工作作品の相互交流」を行っています。立川市役所総合受付横の展示ブースにおいて、大町市の児童作品を展示しています。

## 3. 教育費の援助制度

### (1) 就学援助

経済的理由により児童・生徒に義務教育を受けさせることが困難な場合に関係法令に基づき、学用品費や給食費などを援助し教育の機会均等を図っています。援助の対象は、立川市民で立川市立の小・中学校及び国・公立小中学校に通う児童・生徒の保護者のうち一定の条件に該当した方です。生活保護法に定める「要保護者」と、教育委員会がこれに準ずると認めた「準要保護者」に対し、学用品・通学用品費、給食費、校外活動費、医療費などの援助を行っています。援助する費目や額は、要保護・準要保護の別、学校、学年によって異なります。なお、要保護者の世帯は、就学援助対象経費の一部を教育扶助として福祉保健部生活福祉課から支給しています。

また、新型コロナウイルス感染症による家計の負担を軽減するため、学習支援を目的とした一時金12,000円を令和3年3月時点の認定世帯の児童・生徒と令和3年4月時点の認定世帯の小学1年生に支給しました。

### ①認定者数の推移

年度	区分	在籍者数	区分別認定者数	
			要保護	準要保護
平成30年度	小学校	8,500	122	1,029
	中学校	3,795	100	588
	計	12,394	233	1,653
平成31年度	小学校	8,509	104	1,005
	中学校	3,691	86	566
	計	12,200	190	1,571
令和2年度	小学校	8,479	97	1,025
	中学校	3,709	80	557
	計	12,188	177	1,582

※在籍者数は5月1日現在数

※区分別認定者数は年度末（3月31日現在）数

※いずれも立川市立小・中学校分のみ

### ②支給費目と金額

費 用	支 給 金 額
給 食 費	実費相当額
学用品・通学用品費（月額）	小学1年 1,060円 小学2～6年 1,270円 中学1年 2,070円 中学2・3年 2,280円
校外活動費	対象経費の実費相当額
新入学校用品・通学用品費（年額）	小学1年 64,300円 中学1年 81,000円
修学旅行費	対象経費の実費相当額
医 療 費	本人負担分
入学準備金	未就学児 64,300円 小学6年 81,000円
卒業アルバム代	小学校 11,000円 中学校 8,800円

※医療費の支給は対象となる疾病のみ

※支給金額は令和3年度の金額

※新入学校用品・通学用品費と入学準備金は重複支給しない

## （2）特別支援教育就学奨励費

市立小・中学校特別支援学級（固定制）在籍の児童・生徒の保護者や、通常の学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に該当する児童・生徒の保護者を対象に、関係法令に基づき、学用品費や給食費、通学費・通学付添費等、就学に必要な費用の援助を行っています。援助する費目や額は、学年や世帯全体の所得によって異なります（要保護・認定Ⅰ～Ⅲ）。なお、要保護者の世帯は、対象経費の一部を教育扶助として福祉保健部生活福祉課から支給しています。

また、新型コロナウイルス感染症による家計の負担を軽減するため、学習支援を目的とした一時金12,000円を令和3年3月時点の認定世帯（要保護・認定Ⅰ）の児童・生徒と令和3年4月時点の認定世帯（要保護・認定Ⅰ）の小学1年生に支給しました。

一方、通級指導学級等に通級している児童・生徒の保護者に対し、通級における公共交通利用等一定の条件に該当する場合には、通級および保護者付添に係る費用の援助を行っています。

### ①認定者数の推移

年度	区分	認定者数	認定者数	
			固定級・22条の3	通級
平成30年度	小学校	214	132	82
	中学校	85	52	33
	計	299	184	115
平成31年度	小学校	203	129	74
	中学校	89	51	38
	計	292	180	112
令和2年度	小学校	199	127	72
	中学校	67	67	0
	計	266	194	72

### ②支給費目と金額

費 目	支 給 金 額
給 食 費	実費相当額
学用品・通学用品費（月額）	小学1年 1,060円 小学2～6年 1,270円 中学1年 2,070円 中学2・3年 2,280円
校外活動費	対象経費の実費相当額
新入学校用品・通学用品費（年額）	小学1年 64,300円 中学1年 81,000円
修学旅行費	対象経費の実費相当額
通 学 費	対象経費の実費相当額
付 添 費	対象経費の実費相当額
宿泊学習参加費	対象経費の実費相当額
卒業アルバム代	小学校 11,000円 中学校 8,800円

※支給金額は令和3年度の認定Ⅰの金額

## 4. 学校保健

生活様式や社会環境などの著しい変化は、運動能力の低下や、いじめや不登校といった心の健康に関する問題の増加など、子どもたちの心身に様々な影響を与えています。また、薬物乱用や性の逸脱行為、生活習慣病、感染症など、健康に関する現代的課題も深刻化しています。立川市教育委員会では、こうした状況を踏まえ、学校や学校保健会などとも連携を図って、定期健康診断をはじめとする各種の検診を実施しているほか、児童・生徒の心と体の健康づくりを目指し、様々な行事を通じて、その意識高揚に努めています。

### (1) 主な検診と事業

\*令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により健診時期が変更になりました

#### ①定期健康診断

毎年4月から6月にかけて、全児童・生徒を対象に身長および体重の計測や、学校医による内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の健康診断などを実施し、診断結果に基づいて、疾病の予防および治療を指導しています。

#### ②結核診断

平成15年度から小・中学校におけるBCG接種が廃止となったため、全児童・生徒に問診票を配布し、学校医の判断により精密検査が必要とされる場合には、レントゲン直接撮影を行うよう指導しています。

#### ③心臓検診

小学1年生・中学1年生全員および学校医が必要と認めた児童・生徒を対象に問診票と心電図による1次検診を実施し、その結果、精密検査が必要と認めた児童・生徒には、胸部X線直接撮影などによる2次検診を実施しています。さらに異常所見者に対しては、管理説明会を行っています。

#### ④尿検査（腎臓病検査）

全児童・生徒を対象に尿検査を実施し、1次検査でたんぱく、糖、潜血を調べ、所見者を対象に2次検査を実施しています。

#### ⑤就学时健康診断

翌年度就学予定の児童を対象に、内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科等の健康診断を毎年11月ごろに実施しています。

#### ⑥健康努力児童・生徒の表彰

年間を通して体力の向上に努めたり、病気を克服して積極的に学校行事に参加したり、学校の保健活動に取り組んだなど、他の模範になった児童・生徒を1年に1回表彰しています。令和2年度は、76人の児童及び43人の生徒が表彰を受けました。

### ⑦歯と口の健康週間児童・生徒ポスター展

歯と口の健康に関する正しい知識等を啓発するため、小学6年生及び中学2年生の作品展を実施しています。

令和2年度は、市役所1階多目的プラザを会場に、応募作品のうち小学生の作品77点と中学生の作品46点を展示しました。

### ⑧AED（自動体外式除細動器）の設置

市内の小・中学校全29校（平成29年度当時）にAEDを設置し、緊急時の対応に備えています。

## （2）児童・生徒の体位平均値（令和2年度）

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年6月末までに実施される健康診断について当該年度末までに実施することとなりました。測定時期も異なるため、過去の数値と単純比較することはできません。

### ①小学校

区 分		身長（cm）			体重（kg）		
		市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均
1年	男	117.4	118.4	117.5	22.0	22.2	22.0
	女	116.2	117.4	116.7	23.1	21.7	21.5
2年	男	121.9	124.7	123.5	26.3	25.5	24.9
	女	122.5	123.4	122.6	24.6	24.5	24.3
3年	男	129.2	130.2	129.1	30.1	29.0	28.4
	女	127.8	129.3	128.5	27.1	27.5	27.4
4年	男	131.2	135.0	134.5	33.3	31.8	32.0
	女	134.7	135.4	134.8	31.6	31.2	31.1
5年	男	140.4	141.1	140.1	36.1	36.6	35.9
	女	141.6	142.3	141.5	35.7	35.7	35.4
6年	男	146.5	147.3	146.6	40.1	40.4	40.4
	女	146.5	148.9	148.0	39.9	40.4	40.3

### ②中学校

区 分		身長（cm）			体重（kg）		
		市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均
1年	男	154.8	156.0	154.3	45.5	46.8	45.8
	女	153.0	153.5	152.6	44.1	45.1	44.5
2年	男	161.8	163.1	161.4	51.0	52.3	50.9
	女	155.8	156.2	155.2	47.7	47.8	47.9
3年	男	166.7	167.4	166.1	55.8	55.9	55.2
	女	156.7	157.5	156.7	49.6	50.1	50.2



(3) 令和2年度定期健康診断結果

(注) 難聴は小学1・2・3・5年生、中学1・3年生で実施

区 分		小学校						中学校					
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計	
受 診 者 数		1,419	1,414	1,393	1,447	1,406	1,401	8,480	1,229	1,188	1,189	3,606	
栄 養	栄 養 不 良	0	1	0	1	0	0	2	10	8	0	18	
	肥 満 傾 向	4	14	16	10	14	18	76	20	16	13	49	
脊柱側わん症・脊柱異常		4	1	3	5	4	7	24	8	8	7	23	
胸 郭 異 常		0	0	1	2	1	0	4	2	0	0	2	
四 肢 異 常		3	3	0	5	2	0	13	0	0	0	0	
視 力	1.0 以 上	946	859	826	744	670	658	4,703	457	400	395	1,252	
	1.0 未 満 0.7 以 上	282	237	212	212	181	158	1,282	172	149	117	438	
	0.7 未 満 0.3 以 上	127	174	174	203	205	213	1,096	178	164	174	516	
	0.3 未 満	30	80	99	146	168	182	705	158	149	152	459	
眼 鏡 C T 装 用 者		26	45	65	105	121	147	509	85	63	67	215	
感 染 性 眼 疾 患		1	0	0	0	2	1	4	0	0	0	0	
アレルギ-性眼疾患		42	44	50	55	72	79	342	91	85	82	258	
そ の 他 の 眼 疾 患		24	22	11	15	17	14	103	8	12	11	31	
難 聴 (両耳)		4	7	15	/	5	/	31	4	/	2	6	
耳 疾 患		219	150	183	161	150	152	1,015	85	95	93	273	
鼻・副鼻腔疾患		102	81	86	93	69	90	521	129	109	92	330	
アレルギ-性鼻疾患		69	68	65	73	51	71	397	125	96	80	301	
その他の鼻・副鼻腔疾患		55	39	51	46	36	43	270	9	6	11	26	
口 腔 咽 喉 頭 疾 患		1	1	2	0	1	0	5	15	9	7	31	
感 染 性 皮 膚 疾 患		0	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	
アレルギ-性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎)		57	57	50	48	35	47	294	28	17	20	65	
アレルギ-性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎以外)		3	3	1	1	6	2	16	4	1	11	16	
そ の 他 の 皮 膚 疾 患		4	1	7	1	0	1	14	7	3	3	13	
心 臓 疾 患 ・ 異 常		32	20	18	23	26	16	135	41	0	0	41	
気 管 支 ぜ ん 息		67	44	54	46	40	48	299	39	32	31	102	
腎 臓 疾 患		3	4	3	2	1	2	15	3	6	2	11	
言 語 障 害		6	8	9	10	6	4	43	0	0	0	0	
そ の 他 の 疾 患 ・ 異 常		19	13	18	16	17	14	97	17	13	13	43	
歯 口 腔 の 検 査	う	受 診 者 数	1,418	1,405	1,390	1,448	1,404	1,387	8,452	1,228	1,175	1,174	3,577
	歯	処 置 完 了 者	286	327	385	390	296	284	1,968	241	244	269	754
		未 処 置 者	247	306	331	288	268	194	1,634	197	195	240	632
		歯 周 疾 患	2	8	5	13	7	12	47	16	8	10	34
		歯 列 ・ 咬 合 の 異 常	10	9	6	11	13	11	60	13	19	13	45
		顎 関 節 の 異 常	0	0	0	1	1	0	2	1	0	1	2
		そ の 他 の 疾 患 ・ 異 常	8	4	10	10	14	6	52	28	11	14	53

#### (4) 災害共済給付

学校管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、医療費や見舞金を給付するために、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、市が掛金を全額負担しています。

##### ①給付件数・金額推移

区分	小学校		中学校	
	給付件数（件）	給付金額（円）	給付件数（件）	給付金額（円）
平成30年度	488	2,672,144	338	4,947,909
平成31年度	568	3,190,760	486	4,865,193
令和2年度	394	2,509,551	361	3,357,431

##### ②傷病別事故件数推移

区分		創傷	骨折	ねんざ	打撲	脱きゅう	その他	計
小学校	平成30年度	31	76	40	97	13	29	286
	平成31年度	32	82	49	104	13	35	315
	令和2年度	23	66	39	73	4	22	227
中学校	平成30年度	13	57	36	52	6	8	172
	平成31年度	9	81	43	41	3	23	200
	令和2年度	5	53	42	43	1	10	154

## 5. 子どもの安全安心

児童の登下校時の安全確保のため、市内在住・在籍の小学校新1年生に防犯ブザーを貸与するとともに、市立小学校・地域と協働で作成した地域安全マップを、全児童及び地域の関係者等に配布しています。

令和2年度は立川市通学路安全プログラムに基づき、小学校6校において合同点検を実施しました。小学校、PTA、立川警察署、市道路課、市交通対策課、学務課が参加し、学区域内の交通・防犯上の危険箇所を抽出し、必要な対策を検討しました。

市内では立川市シルバー人材センター地域班の方などにより、通学路の見守り活動が行われており、引き続き連携して取り組んでいきます。この見守り活動を補完するため、東京都の補助制度を活用し、小学校の通学路に各校5台の防犯カメラ設置を進めてきました。平成27年度に4校、平成28年度に8校、平成29年度に8校の通学路に設置し、全ての小学校通学路に設置が完了しました。

- ・防犯ブザー貸与数：1,454個（令和2年度）
- ・地域安全マップ印刷数：11,500枚（令和2年度）

## 6. 学校規模適正化

市教育委員会は、立川市立学校適正規模等審議会からの「立川市立小・中学校の適正規模等について」の答申（平成10年3月27日）を受け、平成12年11月に「立川市立学校規模適正化実施方針」を策定しました。その方針に基づき、平成16年4月、旧多摩川小学校と旧南富士見小学校を統合し「新生小学校」を設置しました。

実施方針策定後10年以上を経過した平成23年4月22日には「公立義務教育小学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が公布・施行され、昭和55年に45人から40人に変更されて以来31年ぶりに、小学校第1学年における1学級の編制人数が35人に変更されました。また、平成24年度には小学校第2学年で、平成25年度には中学校第1学年で、35人での学級編制が可能となりました。

このような状況の中、平成23年度から24年度にかけて学校適正規模についての検討を行い、教育委員会定例会において平成25年3月22日、「立川市における小学校の学校適正規模の基本的な考え方」を以下のとおり決定しました。

立川市教育委員会は、教育目標である「生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり」の実現のため、子どもたちが学校生活で、豊かな人間関係を築き、社会性を培い、生きる力を身につけるための望ましい小学校の適正規模の標準は18学級と考える。

小規模校（11学級以下）及び大規模校（25学級以上）になった場合は、適切な対策を講ずるものとする。

なお、12学級以上であっても、当面、クラス替えができる1学年2学級以上を維持できない場合には、対策について検討する。

今後は、児童数の将来推計や35人学級の動向、地域の特性や課題など、学校を取り巻く様々な要因に留意しながら、教育的視点に基づく適正規模の確保に向け、「通学区域の見直し」、「学校の統合」、「校舎等の増改築」など適切な対策をとるものとする。

さらに、平成27年3月議会で「けやき台小学校と若葉小学校及び新学校建設に関する請願」が採択されたことを受け、平成27年9月10日に開催された教育委員会定例会において、本請願を踏まえ、けやき台小学校と若葉小学校を統合し新学校を設立し、けやき台小学校の敷地に新校舎を建設することに決定しました。平成30年4月、「若葉台小学校」を設置し、令和3年4月新校舎に移転しました。

また、第五小学校学区内においては、平成29年3月に完成した大規模集合住宅建設に伴う児童数増加に対応するため、平成30年4月より緑町区域を第十小学校学区に変更しました。

令和3年4月1日には「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、公立小学校の学級編制の標準を第2学年から第6学年まで段階的に35人とするものとなりました。

## 7. 学校給食

学校給食は、学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達のために、栄養バランスのとれた食事を提供することにより健康増進を図り、食事についての正しい理解と望ましい食習慣を養うことなどを目的に実施しています。

また、学習指導要領において、食育の推進が教育活動全体を通じて適切に行うよう位置付けられたことから、各学校では、給食を活用し、それぞれの特色を生かし作成した計画に基づいて指導を行っています。



学校給食共同調理場

### (1) 小学校給食

小学校では、単独調理方式、共同調理場方式ともに完全給食を実施しており、国の「学校給食摂取基準」や「立川市学校給食衛生管理基準」などに基づき、栄養バランスを考慮した献立で、安全・安心な給食を提供しています。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、市栄養士が配膳しやすい献立を考慮するとともに、食材料調達を行い、単独調理校8校と共同調理場校11校の全児童へ安全で安心な給食を提供しました。

(令和3年5月1日現在・教職員等を含む)

方式	調理	対象校数	給食実施回数 (年間予定)	給食対象者数
単独調理方式	自校	8校	195回	3,997人
共同調理場方式	学校給食 共同調理場	11校	195回	5,698人

#### 単独調理校開始年月

学校名	開始年月	学校名	開始年月	学校名	開始年月
一小	昭和21年1月※	四小	昭和21年1月	七小	昭和33年3月
二小	昭和21年1月	五小	昭和24年9月	八小	昭和42年7月
三小	昭和21年1月	六小	昭和25年4月		

※校舎建替えに伴い、平成26年9月に新築。

#### 共同調理場開始年月

施設名称	開始年月
第一学校給食共同調理場※	昭和44年1月
第二学校給食共同調理場※	昭和50年9月
学校給食共同調理場	平成25年4月

※平成25年4月に学校給食共同調理場へ移転・統合しました。

## ①実施方法

### (ア) 単独調理方式

第一小学校から第八小学校までの8校で実施しており、各小学校所属の市の栄養士が献立を作成するとともに食材料の選定・調達を行い、各小学校所属の市の調理員が調理をしています。

### (イ) 共同調理場方式

下表の11校を対象としてA・B2つの献立グループに分け、市の栄養士が献立を作成するとともに食材料の選定・調達を行い、委託事業者が調理をして各小学校へ配送しています。

(令和3年5月1日現在)

名 称	ブロック	対 象 学 校
学校給食共同調理場	A	西砂小、南砂小、幸小、大山小、柏小、上砂川小
	B	九小、十小、松中小、新生小、若葉台小

なお、現在の学校給食共同調理場は、それまで2箇所に分かれていた学校給食共同調理場の老朽化対策と運営の効率化を図るため、平成25年4月から1箇所に統合して運営しています。

これは、民間事業者の資金とノウハウを活用するPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）手法によるもので、民間事業者と施設の設計、建設、維持管理、運営を一体的に契約しています。全体の契約期間は平成23年度～令和9年度で、およそ15%のコスト縮減を図りながら、より安全・安心でおいしい給食を提供しています。

## ②食材料

「立川市学校給食用材料調達事務要綱」及び「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」に基づき、原則として国内産の、安全・安心かつ良質な食材料を使用しています。野菜等は立川産を優先して使用しています。

### (ア) 単独調理校

肉、野菜等の生鮮食品は、各学校の登録事業者の中から選定して発注しており、その他の乾物、調味料等については学期ごとに、見積もり合わせにより納入事業者を選定し、発注しています。

### (イ) 共同調理場

食材料の種類によって、年間、学期、月ごとに、登録事業者の見積もり合わせにより納入事業者を選定しています。生鮮食品等については、提出された見本で品質を確認した上で納入事業者を選定しており、より安全な食材料調達に努めています。

学校給食における地元農産物使用率（令和2年度）

単 独 調 理 校 （ 小 学 校 ）	19.9%
共 同 調 理 場 （ 小 学 校 ）	17.7%
中 学 校	8.7%
合 計	16.8%



小学校給食の一例

### ③給食費

(令和3年5月1日現在)

方 式	学 年	1食単価	方 式	学 年	1食単価
単独調理方式 (第一～第八小学校)	1・2年生	248円	共同調理場方式 (左記以外11校)	1・2年生	243円
	3・4年生	263円		3・4年生	257円
	5・6年生	277円		5・6年生	272円

※令和2年度より従来の月額徴収から、1食単価をもとに月ごとの喫食数に応じて徴収する方式に変更しました。

## (2) 中学校給食

中学校給食は、国の「学校給食摂取基準」や「立川市中学校給食衛生管理基準」などにに基づき、栄養バランス等を考慮した献立で、安全・安心な給食を提供しています。

平成9年に2校で試行実施を開始し、平成12年4月から本格実施、その後、校数を段階的に増やして平成14年10月から全9校で実施となりました。

### ①実施方法

#### (ア) 弁当併用外注給食方式

家庭からの弁当か、民間調理事業者が調理・盛り付けしたランチボックスによる給食のどちらかを選択できる方式で、献立の作成、食材料の選定、調達等は市の栄養士が行っています。

#### (イ) ミルク給食

弁当併用外注給食の実施日に合わせて、原則全員を対象として実施しています。

### ②食材料

「立川市学校給食用材料調達事務要綱」及び「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」に基づき、原則として国内産の、安全・安心かつ良質な食材料を使用しています。野菜等は立川産を優先して使用しています。

食材料の種類によって、年間、学期、月ごとに、登録事業者の見積もり合わせにより納入事業者を選定しています。生鮮食品等については、提出された見本で品質を確認した上で納入事業者を選定しており、より安全な食材料調達に努めています。

### ③調理及び配送

(ア) 調理は、市の選定基準および「立川市中学校給食衛生管理基準」に基づき、市内にある調理事業者2社へ委託しています。

(イ) 委託事業者は市の調達した食材料を使用して調理し、市の用意したランチボックスへ盛り付け、クラス別に配送ケースに入れ、各学校の配膳室に配送しています。また、容器回収、洗浄、消毒、保管、残菜処理も委託事業者が行っています。

(ウ) 委託事業者の衛生管理に関しては、「立川市中学校給食衛生管理基準」に基づく指導を行っています。

### ④給食費 (令和3年5月1日現在)

一食 300円 ※ミルク代 52.82円 (消費税別) は別徴収。

### ⑤予約方法

給食を喫食する生徒は、献立表や予約機で献立を確認した後、プリペイドカードを使用して、希望する日の給食を予約します。

⑥給食実施回数（令和2年度実績）

※（ ）内はミルク給食実施回数

学 校 名	回 数	学 校 名	回 数
立川第一中学校	162 (162)	立川第六中学校	159 (159)
立川第二中学校	152 (152)	立川第七中学校	157 (157)
立川第三中学校	158 (158)	立川第八中学校	154 (154)
立川第四中学校	159 (159)	立川第九中学校	155 (155)
立川第五中学校	164 (164)	計	1,420 (1,420)
		平均実施回数	158 (158)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休業により4月～6月12日まで給食提供を停止しました。

⑦中学校給食の生徒喫食率推移（年度別）

年 度	%	年 度	%	年 度	%
平成15	65.5	平成21	62.1	平成27	47.8
平成16	66.7	平成22	60.6	平成28	44.1
平成17	68.1	平成23	58.7	平成29	43.9
平成18	66.9	平成24	56.6	平成30	42.3
平成19	65.4	平成25	52.2	平成31	44.0
平成20	63.5	平成26	49.6	令和2	42.8

<参考資料>

平均供給栄養量（児童・生徒1人1回当たり）

※令和3年5月分

栄養素		エネルギー (kcal)	たんぱく質 (%)	脂 質 (%)	食塩相当量 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)
小学校	国標準 (中学年)	650	エネルギー の13～20	エネルギー の20～30	2未満	350	3
	市平均 (中学年)	637	25.8	21.0	2.5	327	2.0
中学校	国標準	830	エネルギー の13～20	エネルギー の20～30	2.5未満	450	4.5
	市平均	835	32.8	26.9	2.8	390	3.2

栄養素		ビタミン				食物繊維 (g)	マグネシウム (mg)	亜鉛 (mg)
区分		A (μgRAE)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)			
小学校	国標準 (中学年)	200	0.4	0.4	25	4.5以上	50	2
	市平均 (中学年)	241	0.39	0.55	29	4.2	87	3.0
中学校	国標準	300	0.5	0.6	35	7以上	120	3
	市平均	296	0.51	0.7	44	6.1	115	3.9

### (3) 衛生管理

「立川市学校給食衛生管理基準」、「立川市中学校給食衛生管理基準」及び「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」に基づき、次のとおり安全・衛生の確保に努めています。

#### ①施設・設備

調理施設・設備・配膳室においては作業動線を考慮した配置をし、常に補修、整理整頓、清掃、消毒を行い、調理用機器・器具類を適切に備え、また、日常点検、定期点検等を行うなど衛生管理の徹底に努めています。

#### ②従事者

毎月2回の腸内細菌検査や毎年10月から翌3月までの期間における月1回のノロウイルス検査、年3回の定期健康診断等により健康状態に常に注意しているほか、毎日の検温を実施するとともに、服装や手指についても常に清潔にするように心がけています。

#### ③食材料

食材料の納入にあたっては、検収責任者立会いのもと、品質、品温、鮮度、賞味期限、規格、数量、異物混入等について確認し記録しています。

納入された食材料は、衛生管理のため一部を2週間冷凍保管しています。

#### ④調理・献立

野菜・果物等は下処理室で3回以上洗浄し、異物混入等を確認しています。

調理は、中心温度が75℃、1分間以上（二枚貝等ノロウイルス汚染のおそれのある食品の場合は、85～90℃で90秒間以上）またはこれと同等以上の加熱を原則としています。献立ごとの作業手順にしたがって、調理器具等の取り扱い・使い分けに留意し、調理後2時間以内に喫食できるように努めています。調理後の食品については、共同調理場及び各学校で検食を行うとともに、衛生管理のため一部を2週間冷凍保管しています。

衛生管理上、非加熱のサラダについては提供を中止しています。

残菜・廃品処理についても、分別を徹底し、汚臭・汚液が漏れないように適宜集積場に搬出し、搬出後は清掃を行っています。なお、給食の残菜等について、調理場分に関しては調理場に導入された処理機にて衛生的に処理したのち、肥料化することで環境にも配慮しています。

#### ⑤その他

配送・配膳・回収についても、同様に衛生管理の徹底に努めています。

児童・生徒に対しては、手洗いの励行や、小学校給食の配膳時は給食当番に白衣・マスク・帽子着用を指導しています。

また、食材料の納入事業者に対し、従業員の腸内細菌検査の結果や食品の微生物及び理化学検査の結果について提出を求めるなど衛生管理の徹底を促しています。

さらに、各調理施設及び配膳室については、毎学期1回、薬剤師による衛生検査を実施しています。



#### (4) 小学校給食食物アレルギー対応

アレルギーのある児童が増加・多様化している状況の中、『立川市学校給食における食物アレルギー対応方針』に基づき、小学校現場をはじめとした関係者の情報共有のもと、安全・安心なアレルギー対応食の提供に努めています。

保護者からの学校生活管理指導表等の提出のもと、保護者、学校関係者、栄養士で面談を行い、児童ごとに具体的なアレルギー対応を決定するとともに、毎月の献立について、保護者、学校と内容の確認を行い、調理・配膳過程においても確認作業の徹底を図っています。

また、教員を対象とした食物アレルギー対応研修を実施し、食物アレルギー事故の防止や緊急時の対応などについて知識及び対応力の習得を図っています。

#### アレルギー対応の経過

時 期	内 容
平成25年 4 月	①立川市小学校給食におけるアレルギー対応方針を策定 ア) 対応品目を単独調理校における場合と共同調理場における場合とで整理 イ) 乳アレルギーのある児童への豆乳の提供開始（希望者のみ） ウ) 卵・乳アレルギーのある児童への卵・乳抜きパンの提供開始 ②アレルギー対応専用調理室での調理開始（共同調理場）
平成26年 1 月	配膳ルールを全校統一
平成26年 8 月	食物アレルギー対応研修を開始
平成28年 4 月	対応品目を一部変更
平成30年 4 月	上記アレルギー対応方針を、内容と併せて『立川市学校給食における食物アレルギー対応方針』に改定

#### (5) 食教育支援指導

近年、ライフスタイルの多様化などにより、子どもたちの食生活は大きく変化し、偏食や肥満による生活習慣病の増加などが指摘されています。

成長期にある児童・生徒に望ましい食習慣と自己管理能力を身につけさせるため、給食時間や食に関する授業において、栄養士が教員とチームティーチング方式で教壇に立ち、学校給食を教材として食教育支援指導を実施しております。

令和2年度は小学校17校で実施し、また、立川の農業者との協働による授業も、6校で実施しました。中学校では1校で実施し、その他全中学校9校にポスター配布等啓発活動を行いました。



共同調理場内の掲示



農業者との協働による食教育の授業

## (6) 食中毒対策

平成29年2月に学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒が発生したことから、「立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策検討委員会」からの提言を受け、本市の再発防止対策をまとめました。

引き続き、この再発防止対策を徹底するとともに、安全・安心な給食を提供しています。

## (7) 新学校給食共同調理場の整備

市長公約に基づく新学校給食共同調理場の整備については、公募市民、保護者、学校長、関係行政機関、有識者の計18名を委員とする学校給食運営審議会への諮問及びこれに対する答申、さらにはパブリックコメントを経て、平成30年2月に「学校給食共同調理場の新設に係る方針」を策定しました。同方針の策定後、建設用地について、国有地・市有地を含め、庁内で検討を重ね、平成30年9月に候補地を現学校給食共同調理場の東側国有地として公表しました。

平成31年度に実施した新学校給食共同調理場整備事業化調査等業務委託の検討結果を踏まえ、令和元年11月に、「新学校給食共同調理場整備基本計画」を策定。その後、令和2年2月に建設用地の取得に向けて、国有地の取得要望書を財務省に提出し、同年9月に、財務省より立川市に減額売払いする旨の通知を受領しました。

令和2年10月には新学校給食共同調理場整備運営事業の入札公告を行い、令和3年3月に落札事業者を決定し、令和3年6月に事業契約を締結しました。事業の概要は以下のとおりです。

事業予定地	立川市泉町1156番18
調理能力	8,500食／日（小学校4,000食、中学校4,500食の2献立） うちアレルギー対応食：最大4メニュー・150品／日
配送対象校	小学校8校（第一小学校～第八小学校）、中学校9校（全校）
スケジュール	事業契約締結 令和3年6月 事業期間 事業契約締結日～令和20年7月末日 設計・建設期間 事業契約締結日～施設引渡し日（令和5年6月末日） 維持管理期間 施設引渡し日～令和20年7月末日 開業準備期間 施設引渡し日～令和5年2学期給食提供開始日前日 給食提供開始日 令和5年2学期始業日以降（配送校により異なる。） 運営期間 給食提供開始日～令和20年7月末日

現在、令和5年2学期からの供用開始に向けて、新学校給食共同調理場整備運営事業モニタリング支援業務委託において、設計業務の確認等を行っています。なお、国有地の取得手続きや配送対象校改修に係る設計業務、改修工事も並行して進めています。

## 8. 学校施設

### (1) 教育環境の整備

校舎の建築については、昭和20年代半ばまで木造校舎が主流でしたが、それ以後、不燃化と児童・生徒の急増に対応するため、鉄筋コンクリート校舎建築の動きが全国各地で見られるようになりました。立川市においても、昭和33年に第一小学校が、続いて昭和35年には、立川第一中学校、立川第二中学校、立川第三中学校が相次いで鉄筋コンクリート校舎に建替えられるなど、鉄筋コンクリート化時代へと移行していきました。また、昭和30年代後半から昭和40年代後半にかけては、児童・生徒が急増し、立川市においても、各地域に新しい学校が相次いで建築されました。現在ある市内小・中学校のほとんどは、この時期に建替えあるいは新築されたものであり、現在ではかなりの老朽化が進んでいる状況です。

そのため、「公共施設保全計画」に基づき、平成26年度より計画的に学校施設等の長寿命化に取り組み、これまでに大規模改修を第五小学校、第六小学校、第七小学校、第八小学校、第九小学校、南砂小学校の6校で行いました。また、平成26年度に第一小学校を建て替えるとともに、令和2年度に若葉小学校とけやき台小学校が統合した若葉台小学校の新校舎を、けやき台小学校跡地に建設しました。

今後は公共施設の再編に取り組む「公共施設再編個別計画」及び「前期施設整備計画」に基づき、学校施設の複合化を含めた建て替えや改修を行っていきます。また、このほか、プール、体育館、校庭などの必要な改修・修繕を順次行うとともに、体育館の照明LED化に取り組んでいきます。

#### ①校舎建替え

平成26年度に第一小学校の建替えを、令和2年度に若葉台小学校の新校舎建設を完了しました。今後は「前期施設整備計画」及び「前期施設整備計画整備順序方針」に基づき、第二小学校、立川第五中学校、立川第三中学校、第三小学校の順で建替えに向け検討を進めていきます。

#### ②校舎大規模改修及び中規模改修

各学校の校舎は老朽化が進み、修繕をする部分が多くなっている状況です。このため、校舎の各所改修を主として校舎大規模改修及び中規模改修を、保全計画に基づき平成26年度より計画的に進めてきました。平成26年度は第九小学校、平成27年度は第六小学校、平成28年度は第八小学校、平成30年度は第五小学校、平成31年度は南砂小学校、令和2年度は第七小学校の大規模改修工事が完了しました。平成29年度は立川第二中学校校舎の中規模改修工事が完了しました。



大規模改修後の第七小学校

#### ③体育館改修

過去、25年経過で建替えということで計画化され、昭和53年度から順次建替えを進めてきましたが、平成8年度から平成12年度までは改修後20年以上を経過した体育館を、躯体以外は全面的に改修する大規模改修へと事業変更し、機能の向上を図りました。その後、耐震補強工事を優先してきましたが、平成26年度より保全計画に基づき計画的に進めてきました。平成26年度は第九小学校、平成27年度は

第六小学校、平成28年度は第八小学校、平成29年度は南砂小学校と立川第一中学校、平成30年度は立川第二中学校、平成31年度は第五小学校と第七小学校の体育館の改修を完了しました。

#### ④校舎・体育館非構造部材の耐震補強

阪神・淡路大震災を教訓として、災害時における児童・生徒の安全確保を図るとともに、地域住民の応急避難場所としての機能を果たすため、平成7年度から校舎と体育館の耐震診断を順次実施し、昭和56年の新耐震設計法施行以前に建築された校舎について、必要に応じて補強工事等を行ってきました。平成15年度に小・中学校施設の耐震化推進計画策定支援事業として文部科学省の補助金により耐震補強工事の優先順位をつけた耐震推進改修計画の策定を行いました。それに基づき順次、耐震補強工事を実施し、第一小学校を除き耐震補強工事が完了しました。第一小学校についても平成26年度に建替えが完了し、耐震性の面での安全を確保しました。

また、東日本大震災での天井材など非構造部材の落下被害を教訓として、体育館における照明器具とバスケットゴールの落下防止対策のため、平成27年度に補強工事を実施しました。

#### ⑤プール改修

設置後30年前後を経過したプールについて、プール底面の表面塗装及びプールサイドの修繕、循環ろ過装置の修繕を行っており、保全計画に基づき平成26年度より計画的に進めてきました。平成26年度は第九小学校、平成28年度は第六小学校、平成29年度は第八小学校、南砂小学校、立川第一中学校、立川第二中学校、平成30年度は第五小学校、平成31年度は松中小学校、大山小学校、立川第五中学校、令和2年度は第二小学校、第七小学校、立川第八中学校の改修工事が完了しました。なお、温水シャワーについては、平成29年度までに全ての小・中学校に設置が完了しています。

#### ⑥トイレ改修

排水系統の老朽化や衛生管理上の問題から、保全計画に基づき平成26年度より計画的に全面的な改修を進めてきました。平成26年度は第九小学校、平成27年度は第六小学校、平成28年度は第八小学校、平成29年度は立川第二中学校、平成30年度は第五小学校、平成31年度は南砂小学校、立川第一中学校、令和2年度は第七小学校のトイレの改修を実施しました。また、平成29年度に小学校4校、平成30年度に小学校4校、中学校2校の大便器の洋式化、床のドライ化、小便器交換の部分改修を完了しました。平成31年度は第二小学校、大山小学校、立川第五中学校、立川第六中学校、立川第七中学校、立川第八中学校、立川第九中学校のトイレの部分改修を完了しました。

#### ⑦水飲栓直結化

給水管の老朽化に伴う赤水化や残留塩素濃度の低下の対策として、小・中学校を対象に、学校フレッシュ水道制度を活用して、給水管の改修工事を平成22年までに第一小学校を除く小学校19校について実施しました。その後、平成23年度に中学校4校、平成24年度に中学校5校の改修工事、また、平成26年度に第一小学校の建替えを完了し、全ての小・中学校で給水管の改修工事が完了しました。

#### ⑧小学校校庭の芝生化

ヒートアイランド対策及び緑化対策に寄与するとともに、環境学習や地域コミュニティの形成など、快適で安全・安心な教育環境を整備するため、平成20年度に新生小学校の校庭を芝生化しました。芝生出前講座として平成21年度に第四小学校、平成22年度に第七小学校の校庭の一部を、校庭芝生に関

する諸効果研究事業として平成22年度に西砂小学校、若葉小学校の校庭の一部を、東京都の小学校運動場芝生化事業として平成24年度に第三小学校、第四小学校、平成26年度に第一小学校、平成27年度に第九小学校、平成28年度に第六小学校、平成29年度に第八小学校の校庭の一部を芝生化しました。その後は、令和2年度に若葉台小学校の校庭の一部を芝生化しました。

⑨小・中学校普通教室及び特別教室空調機設置工事

夏の暑さ対策として、平成23年度に小学校17校、中学校8校の普通教室に空調機を設置し、従前から空調機が設置されていた学校等を含めて、全ての小・中学校の普通教室に空調機の設置が完了しました。特別教室の空調機については、令和2年度に第七小学校の大規模改修が完了したことにより、全ての小・中学校の特別教室に空調機の設置が完了しました。

⑩小・中学校体育館空調設備

熱中症対策として、平成31年度から小・中学校の体育館に空調機の設置を進め、従前から設置していた第一小学校の体育館を含めて、令和2年度に全ての小・中学校に設置が完了しました。

(2) 学校施設の現況

①小学校

学校名	敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)	教室数		プール規模	
				普通	特別	大プール	小プール
第一小学校	11,512	7,317	876	20	10	25m×11m	
第二小学校	13,150	6,072	852	18	17	25m×11.5m	28.66㎡
第三小学校	11,808	5,419	871	17	11	25m×10m	12m×4.5m
第四小学校	15,141	5,586	883	15	13	25m×12m	10m×4.5m
第五小学校	15,624	6,069	868	21	11		7m×4m
第六小学校	11,137	5,217	868	12	14	25m×10m	10m×4.5m
第七小学校	15,144	3,731	1,006	7	19	25m×11.5m	6m×4m
第八小学校	19,610	7,108	1,041	13	27	25m×10m	163.23㎡
第九小学校	12,370	5,768	718	23	12		10m×5m
第十小学校	15,716	4,531	767	15	10		33.28㎡
西砂小学校	14,978	5,817	738	21	9		6m×4m
南砂小学校	9,626	4,523	749	12	10		10m×4.5m
幸小学校	16,165	5,900	768	12	17		
松中小学校	16,144	6,108	735	17	16		
大山小学校	16,508	5,410	756	9	11		
柏小学校	16,728	6,301	882	17	14	7m×4m	
上砂川小学校	12,419	5,434	852	18	13	25m×12m	10m×4.5m
新生小学校	15,516	6,341	710	17	15	25m×10m	6m×4m
若葉台小学校	15,978	10,290	922	18	17		6m×4.5m
計	275,274	112,942	15,862	302	266		

②中学校

学 校 名	敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)	教室数		プール規模	
				普通	特別	大プール	小プール
立川第一中学校	16,720	6,697	1,428	12	26	25m×13m	
立川第二中学校	25,234	7,395	1,765	18	24		
立川第三中学校	17,975	7,266	1,713	13	24		
立川第四中学校	17,213	7,084	1,541	12	22		
立川第五中学校	19,007	7,552	1,597	23	20		
立川第六中学校	21,260	7,476	975	10	21		
立川第七中学校	21,746	7,342	1,393	14	21		
立川第八中学校	18,097	6,919	1,392	6	23		
立川第九中学校	17,992	7,210	1,397	10	23		
計	175,244	64,941	13,201	118	204		

## 9. 小・中学校

### (1) 小・中学校一覧

#### ①小学校

令和3年8月1日

学校名	所在地	電話番号	校長名	副校長名	創立年月日	開校記念日
第一小学校	柴崎町2-20-3	523-4428	田中 光晴	丹野 優子	明3年3月3日	3月3日
第二小学校	曙町3-23-1	523-4438	吉岡 正司	木村 宗美	昭4年9月2日	9月6日
第三小学校	錦町3-4-1	523-4448	内野 康之	上野 徹	昭12年1月8日	3月11日
第四小学校	富士見町4-4-1	523-5228	佐藤 達哉	板澤 康矩	昭15年11月25日	11月27日
第五小学校	高松町1-12-25	523-5238	藏重 佳治	宮川 正伸	昭15年11月27日	11月27日
第六小学校	羽衣町2-29-22	523-5248	田野倉宏美	日向 義裕	昭25年2月1日	4月15日
第七小学校	錦町5-6-43	523-5348	田村 聡	榎並みな子	昭33年4月1日	4月25日
第八小学校	幸町2-1-1	536-0031	関口 保司	中野 貴博	明33年7月27日	2月15日
第九小学校	上砂町2-18-1	536-2231	菊池 修	宮當 拓也	明5年5月 日	11月27日
第十小学校	柏町1-31-1	536-2711	山崎 俊英	丸山 秀武	昭40年4月1日	10月2日
西砂小学校	西砂町2-34-2	531-2082	田中 義典	島村雄次郎	昭42年4月1日	6月17日
南砂小学校	栄町2-2-1	525-1474	浜中 佳規	城戸 光昭	昭45年4月1日	6月1日
幸小学校	幸町5-68-1	536-3961	千葉 貴樹	松延 康男	昭46年4月1日	10月27日
松中小学校	一番町5-8-5	531-3821	福原 憲生	川上 和司	昭46年4月1日	10月27日
大山小学校	上砂町1-5-33	535-2850	松村 利一	清水 治彦	昭47年4月1日	10月20日
柏小学校	柏町4-8-4	537-1962	佐藤 邦彦	長坂しのぶ	昭52年2月1日	2月1日
上砂川小学校	上砂町5-12-2	537-1801	岡崎奈緒子	齋藤 祐介	昭58年4月1日	5月1日
新生小学校	富士見町6-69-1	524-3148	押本 明文	堀水 義郎	平16年4月1日	2月25日
若葉台小学校	若葉町1-13-1	536-3971	井土 満	阿部 梢	平30年4月1日	2月9日

#### ②中学校

学校名	所在地	電話番号	校長名	副校長名	創立年月日	開校記念日
立川第一中学校	柴崎町1-3-4	523-4328	山口 真一	千頭和正巳	昭22年4月1日	5月1日
立川第二中学校	曙町3-29-46	523-4338	飯田 芳男	萩原 聡明	昭22年4月1日	5月4日
立川第三中学校	羽衣町3-25-6	523-4348	今本由美子	横山 勝行	昭26年4月10日	4月10日
立川第四中学校	幸町5-49-1	536-2411	唐亀 康司	山口 聡	昭22年4月1日	5月26日
立川第五中学校	上砂町3-27-1	536-2511	小沼 孝行	蔵田 佑	昭39年4月1日	6月9日
立川第六中学校	泉町786-16	537-3195	加藤 隆司	磯部 勝男	昭49年2月1日	6月17日
立川第七中学校	西砂町6-28-3	531-0511	渡辺 政彦	増田 功司	昭53年4月1日	5月4日
立川第八中学校	富士見町7-24-1	526-2007	水越 伸朗	比留間 誠	昭53年4月1日	5月2日
立川第九中学校	若葉町3-19-5	535-1415	三浦 光義	堤 智一	昭54年4月1日	11月2日

## (2) 児童・生徒数および学級数

### ①小学校

(令和3年5月1日現在)

学校名	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
第一小学校	70 (6)	80 (2)	81 (4)	86 (4)	103 (2)	93 (4)	513 (22)	2	3	2	3	3	3	16 (3)
第二小学校	67 (2)	75	75 (5)	70	66 (2)	64	417 (9)	2	3	2	2	2	2	13 (2)
第三小学校	101	94	103	80	99	94	571	3	3	3	2	3	3	17
第四小学校	100	99	97	77	89	77	539	3	3	3	2	3	2	16
第五小学校	112 (3)	104 (2)	87 (1)	94 (9)	92 (3)	101 (3)	590 (21)	4	3	3	3	3	3	19 (3)
第六小学校	42	48	43	44	56	49	282	2	2	2	2	2	2	12
第七小学校	38	34	28	23	27	31	181	1	1	1	1	1	1	6
第八小学校	77	75	67	80	70	77	446	3	3	2	2	2	2	14
第九小学校	91 (4)	89 (3)	104 (5)	85 (8)	82 (8)	75 (7)	526 (35)	3	3	3	3	3	2	17 (5)
第十小学校	77 (1)	62 (1)	60 (2)	75	51 (2)	47 (3)	372 (9)	3	2	2	2	2	2	13 (2)
西砂小学校	120	138	103	135	113	96	705	4	4	3	4	3	3	21
南砂小学校	49	53	58	46	66	52	324	2	2	2	2	2	2	12
幸小学校	42	62	51	52	66	70	343	2	2	2	2	2	2	12
松中小学校	80 (1)	87 (1)	79 (2)	74 (1)	63 (2)	68 (3)	451 (10)	3	3	2	2	2	2	14 (2)
大山小学校	52	43	41	31	41	45	253	2	2	1	1	2	2	10
柏小学校	106	67	97	92	92	88	542	4	2	3	3	3	3	18
上砂川小学校	89	79	75	94	86	87	510	3	3	2	3	3	3	17
新生小学校	43	51 (1)	63 (1)	56 (6)	68 (3)	82 (3)	363 (14)	2	2	2	2	2	3	13 (2)
若葉台小学校	80 (3)	77	87 (2)	102 (2)	100 (7)	119 (3)	565 (17)	3	3	3	3	3	3	18 (3)
計	1,436 (20)	1,417 (10)	1,399 (22)	1,396 (30)	1,430 (29)	1,415 (26)	8,493 (137)	51	49	43	44	46	45	278 (22)

( ) 内：特別支援学級で外数。通級指導学級等についてはP70参照。

### ②中学校

(令和3年5月1日現在)

学校名	生徒数				学級数			
	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計
立川第一中学校	139(7)	129(6)	121(8)	389(21)	4	4	3	11(3)
立川第二中学校	166(6)	189(5)	163(4)	518(15)	5	5	5	15(2)
立川第三中学校	138	138	144	420	4	4	4	12
立川第四中学校	132	144	148	424	4	4	4	12
立川第五中学校	207(9)	207(13)	216(10)	630(32)	6	6	6	18(4)
立川第六中学校	117	111	109	337	4	3	3	10
立川第七中学校	155	172	152	479	4	5	4	13
立川第八中学校	56	59	67	182	2	2	2	6
立川第九中学校	118	108	107	333	4	3	3	10
計	1,228(22)	1,257(24)	1,227(22)	3,712(68)	37	36	34	107(9)

( ) 内：特別支援学級で外数。通級指導学級等についてはP70参照。



### (3) 児童・生徒数の推移

#### ①小学校

(各年5月1日現在)

年次	校数	学級数	児童数		
			総数	男	女
昭和45	14	263	9,504	—	—
50	18	356	13,223	6,882	6,341
55	20	410	15,304	7,962	7,342
60	21	363	12,711	6,513	6,198
平成2	21	312	10,061	5,187	4,874
11	21	279	8,324	4,279	4,045
12	21	278	8,329	4,299	4,030
13	21	275	8,377	4,288	4,089
14	21	279	8,398	4,276	4,122
15	21	280	8,493	4,322	4,171
16	20	289	8,678	4,373	4,305
17	20	295	8,784	4,462	4,322
18	20	294	8,769	4,425	4,344
19	20	300	8,863	4,497	4,366
20	20	299	8,834	4,506	4,328
21	20	306	8,840	4,528	4,312
22	20	305	8,834	4,572	4,262
23	20	310	8,734	4,496	4,238
24	20	312	8,655	4,441	4,214
25	20	313	8,620	4,392	4,228
26	20	317	8,663	4,383	4,280
27	20	322	8,625	4,361	4,264
28	20	290	8,549	4,377	4,172
29	20	297	8,612	4,419	4,193
30	19	296	8,625	4,411	4,214
31	19	295	8,637	4,442	4,195
令和2	19	296	8,599	4,445	4,154
3	19	300	8,630	4,482	4,148

#### ②中学校

(各年5月1日現在)

年次	校数	学級数	生徒数		
			総数	男	女
昭和45	5	94	3,761	—	—
50	6	113	4,651	2,408	2,243
55	9	155	6,118	3,195	2,923
60	9	175	7,077	3,747	3,330
平成2	9	155	5,731	2,976	2,755
11	9	119	3,968	2,024	1,944
12	9	116	3,880	1,973	1,907
13	9	117	3,827	1,938	1,889
14	9	116	3,774	1,909	1,865
15	9	113	3,695	1,894	1,801
16	9	114	3,690	1,912	1,778
17	9	111	3,706	1,895	1,811
18	9	115	3,743	1,917	1,826
19	9	115	3,776	1,891	1,885
20	9	118	3,782	1,917	1,865
21	9	114	3,786	1,893	1,893
22	9	117	3,756	1,888	1,868
23	9	117	3,791	1,917	1,874
24	9	121	3,817	1,960	1,857
25	9	120	3,827	1,974	1,853
26	9	118	3,754	1,928	1,826
27	9	123	3,834	1,968	1,866
28	9	121	3,906	2,016	1,890
29	9	124	3,945	2,033	1,912
30	9	119	3,844	1,990	1,854
31	9	118	3,742	1,898	1,844
令和2	9	118	3,776	1,899	1,877
3	9	116	3,780	1,908	1,872

児童・生徒数は特別支援学級固定級を含む。学級数は固定級を含む。

(4) 学校職員数

(令和3年5月1日現在)

区分 校名	都費職員									市費職員									合計		
	校長	副校長	通常学級教諭	特別支援学級教諭	養護教諭	充当指導主事	事務職員	会計年度任用職員	計	事務員(会)	栄養士	調理員	調理員(会)	用務員	用務員(会)	特別支援学級指導(会)	計				
								*1					*2	*2			*1	*1			
第一小学校	1	1	19	4	1		5	3	31	3	1	1	4	1		1		5	3	36	6
第二小学校	1	1	18	7	1			2	28	2	1	1	4	1		1	1	5	4	33	6
第三小学校	1	1	21		1			2	24	2	1	1	4	2		1		5	4	29	6
第四小学校	1	1	20	5	1			2	28	2	1	1	4	1	1			6	2	34	4
第五小学校	1	1	25	4	1	2		2	34	2	1	1	5	1	1		1	7	3	41	5
第六小学校	1	1	15		1			2	18	2	1	1	3	1	1			5	2	23	4
第七小学校	1	1	9	9	1			2	21	2	1	1	2	1		1		3	3	24	5
第八小学校	1	1	19	12	1			3	34	3	1	1	4	1	1			6	2	40	5
第九小学校	1	1	21	6	1			2	30	2	1				2		1	2	2	32	4
第十小学校	1	1	16	3	1			2	22	2	1				1			1	1	23	3
西砂小学校	1	1	27		1			2	30	2	1				1			1	1	31	3
南砂小学校	1	1	15		1			3	18	3	1				1			1	1	19	4
幸小学校	1	1	15	6	1			2	24	2	1					1		0	2	24	4
松中小学校	1	1	18	7	1			2	28	2	1					1		0	2	28	4
大山小学校	1	1	14	5	1		5	2	27	2	1					1		0	2	27	4
柏小学校	1	1	22		1			2	25	2	1				1			1	1	26	3
上砂川小学校	1	1	21		1			2	24	2	1				1			1	1	25	3
新生小学校	1	1	17	3	1			2	23	2	1				1			1	1	24	3
若葉台小学校	1	1	22	4	1			2	29	2	1				1		1	1	2	30	4
小学校計	19	19	354	75	19	2	10	41	498	41	19	8	30	9	13	7	4	51	39	549	80
立川第一中学校	1	1	20	4	1			2	27	2	2				1			1	2	28	4
立川第二中学校	1	1	26	3	1			3	32	3	2				2			2	2	34	5
立川第三中学校	1	1	21	3	1			2	27	2	2				1			1	2	28	4
立川第四中学校	1	1	21		1			2	24	2	2				1			1	2	25	4
立川第五中学校	1	1	30	6	1			2	39	2	2				1			1	2	40	4
立川第六中学校	1	1	18	4	1	1	5	2	31	2	2				1			1	2	32	4
立川第七中学校	1	1	22	4	1			2	29	2	2				1			1	2	30	4
立川第八中学校	1	1	13	2	1			4	18	4	2				1			1	2	19	6
立川第九中学校	1	1	18		1			2	21	2	2				1			1	2	22	4
中学校計	9	9	189	26	9	1	5	21	248	21	18	0	0	0	10	0	0	10	18	258	39
合計	28	28	543	101	28	3	15	62	746	62	37	8	30	9	23	7	4	61	57	807	119

※ 市費職員内の(会)は会計年度任用職員の略

\*1 右欄の数字は会計年度任用職員の数で外数

\*2 再任用職員含む

## (5) 通学区域

### ①通学区域一覧

(令和3年5月1日現在)

学校名	通学区域
第一小学校	柴崎町1～6丁目(全町)
第二小学校	曙町1丁目11～37, 2・3丁目, 高松町3丁目15(11～19), 16(9～16), 17(10～16), 18(9～15), 19(12～14), 20(9～14), 21(12～19), 22～32
第三小学校	錦町1・3・4・6丁目
第四小学校	富士見町1・2丁目, 3丁目1～9, 4・5丁目, 曙町1丁目1～10
第五小学校	高松町1・2丁目, 3丁目1～14, 15(1～10, 20～25), 16(1～8, 17～22), 17(1～9, 17～19), 18(1～8, 16～21), 19(1～9, 15～19), 20(1～8, 15～20), 21(1～11, 20～25), 栄町3丁目1～29, 4丁目1～43
第六小学校	羽衣町1～3丁目(全町)
第七小学校	錦町2・5丁目
第八小学校	栄町2丁目44～46, 4丁目44～47, 5・6丁目, 幸町1～3丁目
第九小学校	砂川町1丁目31～56, 2丁目1～64, 3丁目1～25, 4丁目1～47, 5丁目15(2～3), 16～20, 上砂町2丁目9～45, 3丁目12～61, 4丁目1～41, 一番町1丁目41～61, 2丁目1～13, 4丁目1～16
第十小学校	柏町1・2丁目, 砂川町1丁目1～30, 57～67, 5丁目1～14, 15(1・4～6), 21～54, 6丁目1～3, 4(1～10), 5～26, 泉町, 緑町
西砂小学校	一番町6丁目18～29, 西砂町1～7丁目(全町)
南砂小学校	栄町1丁目6～39, 2丁目1～43, 47～69, 3丁目30～63
幸小学校	幸町4～6丁目
松中小学校	一番町2丁目14～49, 3丁目, 4丁目17～73, 5丁目, 6丁目1～17
大山小学校	砂川町2丁目65～71, 上砂町1丁目, 2丁目1～8, 3丁目1～11, 一番町1丁目1～40
柏小学校	柏町3～5丁目, 砂川町6丁目4(11～13), 27～48, 7丁目1～39(4を除く), 51～55
上砂川小学校	砂川町3丁目26～47, 4丁目48～72, 7丁目4, 40～50, 56～60, 8丁目, 上砂町4丁目42～56, 5～7丁目
新生小学校	富士見町3丁目10～21, 6・7丁目
若葉台小学校	若葉町1～4丁目(全町)
立川第一中学校	第一小学校・第四小学校区
立川第二中学校	第二小学校・第五小学校・南砂小学校区
立川第三中学校	第三小学校・第六小学校・第七小学校区
立川第四中学校	幸小学校・柏小学校区
立川第五中学校	第九小学校・大山小学校・上砂川小学校区
立川第六中学校	第八小学校・第十小学校区
立川第七中学校	西砂小学校・松中小学校区
立川第八中学校	新生小学校区
立川第九中学校	若葉台小学校区

## ②指定校変更制度

市教育委員会は市立小・中学校の通学区域を定め、児童・生徒が通学する学校の指定を行っていますが、「立川市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱」に定める要件に該当する場合は、指定された学校以外への就学を承認しています。

平成15年度から実施してきた隣接校希望による指定校変更については、小学校の場合、距離による条件は設けていませんでしたが、災害時の児童の安全や学校と地域との連携を考慮し要綱を改正しました。平成25年度以降の入学及び転校に伴う申請について、中学校と同様に、自宅から隣接校までの通学距離が指定校までの通学距離より近い場合のみ承認することとしました。

兄弟姉妹関係による指定校変更については、兄弟が在学している場合に認めていましたが、教育的配慮から同じ学校に通うことが望ましいとの判断で、令和3年度以降の入学に伴う申請については、兄弟が卒業している場合にも指定校変更を承認することとなりました。

令和3年度において、第一小学校、第三小学校、第五小学校、西砂小学校、立川第五中学校について、現段階では収容能力を超える児童・生徒数が見込まれますので、隣接校希望による指定校変更は行っていません。

### III 社会教育





# 1. 社会教育

## (1) 社会教育の振興方針

平成13年7月、社会教育法の一部が改正され、社会教育と学校教育との連携や家庭教育への配慮が定められました。さらに、平成18年12月には教育基本法、平成20年6月には社会教育法が改正され、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力がうたわれることとなりました。家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されるなかで、学校を核としながら、家庭、地域と密接に連携をとり、地域の教育力を向上させることが目標にされたといえます。

教育委員会は、家庭教育支援、学校支援を推し進めるとともに、社会教育施設の整備、学習情報の提供・学習相談を実施しながら、平成19年10月に開講した市民交流大学事業を中心に据えて「生涯学習からはじまるまちづくり」を推進し、さらには「立川市第6次生涯学習推進計画」における基本的な考え方として示された「市民の共学・協働に育まれたまちづくり」を目指し地域の教育力向上に努めるものとします。

### ①家庭教育の振興方針

家庭教育は、本来、親の責任と判断において行う教育であり、すべての教育の出発点です。家庭は社会の基礎単位であり、子どもの個性や社会性を伸ばす上で大切な役割を担っています。親は、家庭を大切に、家庭教育の持つ社会的意義について認識を深め、子どもの望ましい基本的な生活習慣や生活能力、心情や態度の育成について計画的かつ継続的に努力することが必要です。

教育委員会は、家庭教育の向上を図るため、親が学習する機会や、親の悩みや不安を相談するための機能を充実するものとします。

### ②青少年教育の振興方針

青少年教育は子どもの成長過程に応じ、心身の調和のとれた発達を促し、生涯にわたり自己形成を進める意欲と能力を育て、社会人として自立していくよう支援するものです。

教育委員会は、青少年の様々な学習体験の場と機会を確保してその活動を奨励するとともに、心身ともに健全な青少年の育成に努めるものとします。

### ③成人教育の振興方針

急激に変化する現代社会において、生活を営む上での多様な課題を解決するためには、自己実現のための生涯にわたる継続的な学習が必要です。また、少子高齢社会の進展のなかで、市民の連帯意識を基盤とした安全・安心・快適な地域社会をつくるためには、生涯学習を出発点とする市民主体のまちづくりが求められています。

教育委員会は、多様化かつ高度化した市民の要求に対応できるようにするため、成人教育機能の充実、学習環境の整備、教育機関相互の連携を進めるとともに、成人教育団体の活動を奨励し、支援するものとします。

### ④高齢者教育の振興方針

高齢社会において、高齢者が学習を通じて心の豊かさを養い、生きがいを見いだせる社会環境を作ることが必要です。

教育委員会は、高齢者が自由時間を有効に活用し、充実した生活が過ごせるよう多様な学習機会を

提供するとともに、高齢者が生きがいをもって社会の一員として活躍できるようボランティア活動をはじめとする社会参加活動を促進し、そのための条件整備を進めるものとします。

#### ⑤市民体育の振興方針

体育・スポーツ活動は、市民の健康な生活を築き、市民相互の交流を深め、明るく豊かな地域社会を形成していくために、極めて重要です。

教育委員会は、日常の市民生活の中に体育・スポーツ活動が定着するよう、積極的に体育・スポーツ活動を奨励、支援し、条件整備に努めるものとします。

#### ⑥芸術・文化活動の振興方針

芸術・文化活動は、市民生活に潤いを与え、自己の向上を図り、市民相互の交流を深め、連帯感を養う上で大きな役割をもつ活動です。

教育委員会は、市民の芸術・文化活動を広く奨励、援助するとともに、郷土に伝わる文化財を保護し活用することにより、郷土の理解と郷土愛の育成に努めるものとします。

### (2) 生涯学習推進計画

立川市では、自ら学習し、生きがいのある人生を送ろうとする市民の高度化かつ多様化した学習意欲にこたえて、生涯学習に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に、平成4年に「立川市生涯学習推進計画」を策定しました。この計画で「生涯学習社会の実現」に向けた「生涯学習は子どもから」、「生きがいめざす楽しい学習」、「ふれあいで新しい生活創造へ」、「生涯学習情報の提供」、「生涯学習推進組織の整備」の5項目の目標を掲げ、これを具体的に推進するための方策を体系化しました。

その後、計画年度の終了に伴い、基本的に第1次推進計画を継承し、生涯学習センターの整備や市民大学の検討、NPOの活用など、21世紀における市民主体の生涯学習社会の実現をめざした「立川市第2次生涯学習推進計画」を平成12年6月に策定しました。

この「立川市第2次生涯学習推進計画」の計画年度が平成16年度で終了するのに伴い、平成15年度から、生涯学習推進審議会に「立川市第3次生涯学習推進計画」の策定に向けて諮問するなど策定準備に着手し、平成17年8月に市民交流大学構想を中心とした「立川市第3次生涯学習推進計画」を策定しました。この計画に基づき平成19年度には生涯学習推進センターの設置、市民交流大学の開講、公民館の地域学習館への転用等を行いました。

平成22年5月には「たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進」、「生涯学習と地域づくりの連携」、「地域の教育力の向上」を重点施策とし、「立川市第4次生涯学習推進計画」を策定しました。また、たちかわ市民交流大学開講5周年を記念し、平成24年11月には、講演会やシンポジウム、パネル展などを実施しました。各地域学習館で平成22年に発足した地域学習館運営協議会は、令和2年度から第6期に入りました。地域に密着した課題や特色をすくい上げ、それらを反映した講座やイベント等の企画運営を行っております。また、利用者団体や地域の団体等との交流を深め、地域人材の育成と積極的な活用を進め、地域の学習拠点館としての役割を果たしてまいりました。

平成27年7月には「立川市第5次生涯学習推進計画」を策定しました。本計画は「学社融合」をさらに発展させる本市独自の理念として「学社一体」を提唱し、平成27年度から学校教育の場において「立川市民科」の考え方を取り入れ、平成29年度からは生涯学習の場でもプロジェクトチームを編成し取組を開始しました。平成29年10月にはたちかわ市民交流大学が開講10周年を迎え、これを記念し



て講演会やパネル展示などを行いました。

平成31年度をもって第5次生涯学習推進計画が終了することに伴い、平成30年度より「立川市第6次生涯学習推進計画」の作成に着手し、令和2年6月に新たに策定しました。本計画は「立川市第4次長期総合計画 後期基本計画」の分野別個別計画に位置し、学校教育と社会教育のより一層の連携を推進する意思を表明するものとして「学社一体」という理念を根幹に据えており、「生涯学習社会の実現」、「市民の共学・協働に育まれたまちづくり」を目指すものです。次に示した3つの「共通して取り組む重点項目」と3つの「施策目標」により構成されています。

#### <共通して取り組む重点項目>

市民の学びの力をまちづくりに生かす持続可能なしくみづくり

たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進

地域拠点としての地域学習館での学びの推進

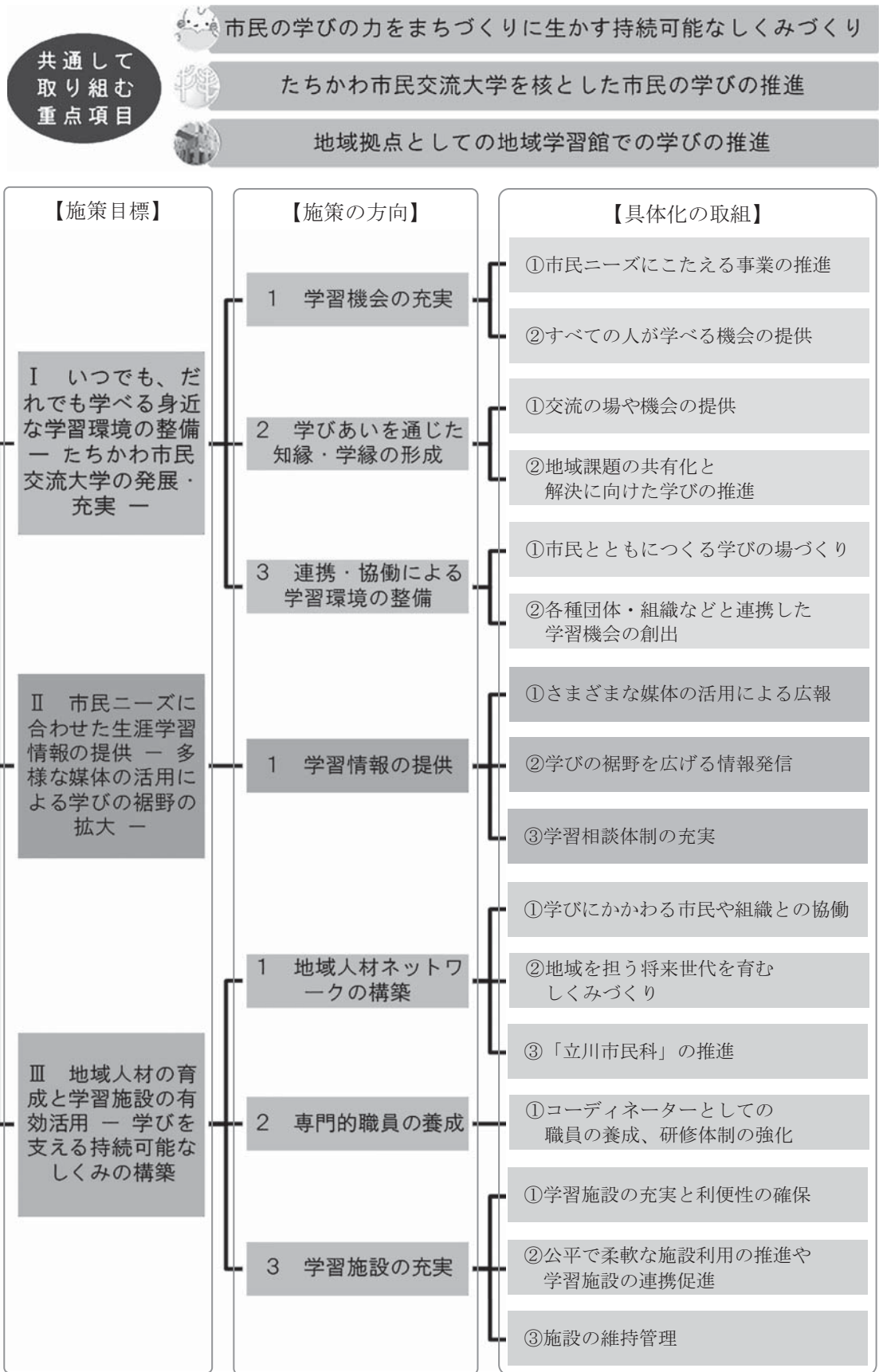
#### <施策目標>

I いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備—たちかわ市民交流大学の発展・充実—

II 市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供—多様な媒体の活用による学びの裾野の拡大—

III 地域人材の育成と学習施設の有効活用—学びを支える持続可能なしくみの構築—

生涯学習社会の実現 — 市民の共学・協働に育まれたまちづくり



### (3)「学社一体」の取組

「立川市第6次生涯学習推進計画」では「学社融合」という生涯学習の本旨をさらに発展させた「学社一体」の考えを、立川市独自の生涯学習推進理論として、根幹に据えています。

「学社融合」とは平成8年4月に国の生涯学習審議会が提唱した概念で、「学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうとする考え方であり、従来の『学社連携』の最も進んだ形態と見ることが出来る。－文部科学省ホームページから抜粋－」というものです。教育とは生涯に渡るものであり、学校教育も社会教育も生涯に渡る学習活動の一環です。立川市では、「学社融合」をさらに発展させる形で、より学校教育と社会教育を一体化させていきます。平成27年度から取り組んでいる「学校支援ボランティア」を筆頭に、「地域学校協働本部事業」や生涯学習における「立川市民科」など、地域との連携を視野に入れた「学社一体」に取り組んでいます。

#### ①学校支援ボランティア事業

「学社一体」の考えを具現化していくため、平成27年度から「学校支援ボランティア事業」の取り組みを開始しました。

核家族化等進展の影響で地域のつながりが薄れてきていると言われて久しい中、子どもたちが地域の大人と接する機会が減ってきています。子どもたちにとって教員や保護者以外の大人から、教員や保護者とは異なる立場・視点から昔の地域の話や社会経験等を聴き、学ぶことは、子どもたちのコミュニケーション能力の拡がりや社会規範を身に付けていくために大きな一助となることが期待できます。また、子どもの学びを支援することは、子どもたちにとってだけではなく、支援する地域の大人にとっても、自分が今まで学んできた知見や経験を活かすことで自己実現・生きがいに繋がり、社会教育活動の集大成ともいえる取り組みとなります。

市ホームページ等の募集により、令和2年度は、合計62名の市民の登録があったことから、自らの知見を学校の支援に役立てたいという関心と意欲の高さがうかがわれます。引き続き「ネットワーク型学校経営」の一環として、「立川市民科」等で地域人材を学校支援に活かしていく本事業を推進していきます。

ア 登録者数 62人（令和3年3月31日現在）

イ 派遣市立小中学校 14校（令和3年3月31日現在）

ウ 派遣人数 延べ33人（令和3年3月31日現在）

#### ②地域学校協働本部事業

「ネットワーク型学校経営」の推進を目的に、地域と学校が共に子どもを育て、共に地域を創っていく基盤となるよう、市立小・中学校に地域と学校を結ぶ「学校支援コーディネーター」を委嘱するとともに、「学校支援地域本部」を平成28年度から市内5校で開始し、平成29年度は13校で実施しました。平成30年度は、地域が学校や子どもたちを応援・支援する一方的な活動から、地域と学校が双方向での連携・協働へ発展することを目指し、「地域学校コーディネーター」「地域学校協働本部」に名称変更し全市立小・中学校で実施しました。令和2年度も全市立小・中学校で実施し、地域と学校双方向の連携・協働の推進を実施しました。

「地域学校協働本部」は従来の地域と学校の連携体制を基盤として、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して地域と学校が相互に連携・協働して様々な活動を行います。

「地域学校コーディネーター」は、地域や学校の状況に応じて地域と学校とを「繋ぐ」役割を担う人材として、地域の核となる方の活躍を期待するものです。

子どもの成長を軸に地域と学校が連携・協働し、互いに意見を出し合い、学びあいながら地域の未来を担う人材を育成するとともに地域住民同士のつながりをより深めることにより、活力ある地域に発展していくことが期待されます。

#### ア 地域学校協働本部実施校

実 施 校	活 動 日 数		
	学習支援		その他 (行事支援)
	授 業	放課後等	
立川第一中学校	3日	40日	120日
第一小学校	19日	27日	4日
第四小学校	12日	82日	47日
立川第二中学校	23日	39日	0日
第二小学校	9日	21日	5日
第五小学校	44日	31日	7日
南砂小学校	22日	21日	10日
立川第三中学校	6日	28日	52日
第三小学校	11日	32日	4日
第六小学校	2日	20日	0日
第七小学校	35日	53日	0日
立川第四中学校	1日	52日	89日
幸小学校	24日	33日	2日
柏小学校	56日	26日	11日
立川第五中学校	4日	36日	0日
大山小学校	11日	28日	4日
第九小学校	249日	46日	201日
上砂川小学校	29日	28日	9日
立川第六中学校	22日	67日	36日
第八小学校	11日	61日	3日
第十小学校	14日	21日	12日
立川第七中学校	15日	51日	1日
西砂小学校	54日	31日	125日
松中小学校	48日	22日	3日
立川第八中学校	3日	77日	23日
新生小学校	22日	47日	51日
立川第九中学校	27日	24日	0日
若葉台小学校	28日	33日	30日

## イ 地域学校コーディネーター数

実 施 校	コーディネーターの配置人数
立川第一中学校	2人
第一小学校	3人
第四小学校	1人
立川第二中学校	1人
第二小学校	1人
第五小学校	1人
南砂小学校	1人
立川第三中学校	4人（三・六・七小のコーディネーター含む）
第三小学校	2人
第七小学校	
第六小学校	6人
立川第四中学校	3人
幸小学校	1人
柏小学校	3人
立川第五中学校	1人
大山小学校	
第九小学校	3人
上砂川小学校	2人
立川第六中学校	1人
第八小学校	
第十小学校	1人
立川第七中学校	1人
西砂小学校	2人
松中小学校	4人
立川第八中学校	1人（新生小のコーディネーター含む）
新生小学校	4人
立川第九中学校	1人
若葉台小学校	

### ③立川市民科

「立川市民科」は、立川のまちを知り、まちと関わり、まちに貢献する学習を通してまちづくりを担う市民の輪を広げることを目指した立川市独自の講座・展覧会等の取り組みで平成27年4月に導入、開始されました。

これまで生涯学習における取組として「立川のまちを知る講座」や「まちに貢献する講座」を開催しました。

#### (4) 社会教育関係団体の育成

生涯学習時代に合った市民の学習活動を奨励するため、社会教育関係団体の登録制度を設け、学習の場を提供しているほか、PTA連合会への事業委託などを行い、団体の自主性の向上と活動の活性化に努めています。

##### ①社会教育関係団体登録制度

社会教育関係団体に登録できるのは、社会教育活動または生涯学習を行うことを主たる目的とし、構成員が8人以上であること、団体規約があることなどの登録要件を満たす団体で、登録すると、地域学習館や学習等供用施設などの使用料が減免されるなど、活動の場が広がります。令和2年度末現在での登録団体数は1,259団体で、市民の生涯学習に対する学習意欲が高まっていることが伺われます。

##### ア 分野別登録団体数

(令和3年3月31日現在)

文学・歴史・教養		国際理解	こころ・からだ	これからの社会と暮らし	社会福祉	教育
67		40	18	66	53	65
芸術	音楽	スポーツ	趣味・実用		料理・製菓	合計
136	229	430	137		18	1,259

#### (5) 生涯学習情報の提供

市民が自分に適した学習を選択できるようにするためには、行政や民間などから発信されている生涯学習に関する情報を効果的に集め、市民に分かりやすく提供する体制を整備する必要があります。こうした観点から、立川市では女性総合センター・アイム1階に生涯学習情報コーナーを設置し、情報提供や学習相談に応じているほか、専門的な知識や技能を持っている市民に登録していただく生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度を設け、団体やグループに指導者を紹介しています。また、市立小・中学校において学習支援や環境整備などのボランティア活動にご協力いただく学校支援ボランティアについて、登録や各学校への情報提供・派遣等を行っています。

##### ①生涯学習情報コーナー

生涯学習情報コーナーは、女性総合センター・アイム1階に設置されており、市民が趣味や生きがいを探す際のお手伝いをしています。同コーナーでは、生涯学習に関する様々な情報を提供しているほか、個別に学習相談にも応じています。令和2年度は、679件の社会教育関係団体や生涯学習市民リーダーに関する登録や紹介、学習相談などを受け付けました。

施設名	所在地・電話番号	開所時間	休所日
生涯学習情報コーナー	曙町2-36-2 女性総合センター・アイム1階 TEL 528-6803	午前9時～午後5時	土・日・祝祭日 毎月第3木曜日 年末年始

## ②生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度

生涯学習指導協力者登録制度は、文化・芸術・スポーツなど様々な分野で専門的な知識・技能・経験を持ち、地域や団体の中で、ボランティアの気持ちで指導、協力してくれる人材を登録し、広く市民に紹介する制度で、その活用を進めることにより、生涯学習の推進を図っています。俳句、絵手紙、工作、茶道、郷土史、エアロビクス、パソコンなど様々な分野の方々が登録しています。



市民リーダー☆みんなの講座  
「脳活～楽しむ脳トレ」

### ア 登録者数

延べ162人（129人）（令和3年3月31日現在）

※（ ）内は、実人数

## ③生涯学習情報システム

施設予約システムでは、インターネットなどを利用して、施設予約や施設の空き情報確認ができます。現在、地域学習館・女性総合センター・子ども未来センター・たましんRISURUホール（立川市市民会館）・市民体育館・屋外体育施設の施設予約が行えます。

パソコンやスマートフォンからのアクセスは近年増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から予約を受け付けない期間があったことも影響し減少しました。

施設予約システム	
アクセス数	352,779
利用者登録数	11,645

（令和3年3月31日現在）

## （6）たちかわ市民交流大学

まちづくりや地域づくりに学びの視点から貢献していく「生涯学習からはじまるまちづくり」をテーマに、市民の積極的な参画と市内の横断的な連携のもと、講座事業を中心に体系的に市民の学びを推進する「たちかわ市民交流大学」の事業を展開しています。

たちかわ市民交流大学の講座は、「市民企画講座」「団体企画型講座」「行政企画講座」の3つの柱で成り立っています。市民のボランティア参加による「たちかわ市民交流大学市民推進委員会」が、市民企画講座の企画運営や情報誌「きらり・たちかわ」の編集・発行などを行い、たちかわ市民交流大学の一翼を担っています。

平成19年10月の開講からの実績を踏まえ、市民参加の裾野の拡大や様々な交流の拡大、時代にふさわしい講座内容の充実、情報提供の強化などを通し、市民の学び、健康・いきがづくりの活性化とともに、地域課題の解決などにつながる学びの創出に取り組んでいます。

①たちかわ市民交流大学の講座

ア 市民企画講座（市民組織「市民推進委員会」に参画する市民が企画、実施する講座）

講 座 名	開催日数	参加人数
たのしいうちわ絵	1	7
クラシック音楽入門講座 第11回	5	88
知られざる立川の野仏めぐり－砂川編－	2	27
香りで脳をきたえよう！	1	6
色えんぴつで楽しむお手軽アート 植物の魅力再発見 夏野菜を描こう！	3	39
平塚らいてうと日本女性解放運動のあけぼの	1	27
初心者向け農業体験講座～野菜作りを体験し、楽しく収穫しよう～	5	52
パソコン講座（①Word入門・9月 ②Word入門・10月 ③Wordで年賀状を作ろう・11月 ④Excel入門・2月）＝計4講座	9	85
あすの日本農業をつくる 地球と人にやさしい家族農業	1	9
今、大切な子どもとおとなの人権	2	35
日本の環境問題を考える（第3回）	4	110
おとなの高校社会科（第2回）～日本近現代史をもう一度学び直します	6	204
暮らしの健康 気軽に家トレ	1	12
「時の流れをはかる」歴史（その2）－時計の問題を中心に－	3	48
夫婦別姓を考える	1	18
美味しい料理と素敵なヘアアレンジ（初級編）	1	6
よい子主義でよい子が育つ？～保育園で育てる子どもの本当のちからとは何か	1	10
報道写真が切り拓く現代史－ある報道写真家の軌跡	1	23
クラシック音楽レクチャーコンサート（第12回）	1	45
どうなる年金、どうする年金	1	8
【多摩地区から考える「東京」】～東京の基礎自治体、多摩の市町村と23特別区～	1	27
親だからこそ教えられる書き方の基本	1	13
「100万回生きたねこ」－おとなこそ読みたい子どもの絵本読書会－	1	10
100万回生きたねこ－おとなも読みたい子どもの絵本読書会	1	14
【講演会】写真家 吉村和敏あなたの知らない「世界で最も美しい村」	1	73
合 計	55	996



イ 団体企画型講座（市民活動団体やサークル等が企画提案、実施する講座）

講 座 名	開催日数	参加人数
赤ちゃんからお年寄りまで遊べるーお手玉を作って遊ぼうー	2	9
楽しい油絵～基礎から学ぼう～	6	67
ーポジティブ心理学を活かしてストレスケアー「楽しく生きる講座・ポップ制作を通して」	2	18
困った子は困っている子！今日すぐできる発達支援をいかした子育て講座	2	34
「私はカサンドラ？」ここから先を考える会	3	23
高尾山から北アルプスまで初心者のための登山セミナー	5	79
十文字自彊術体操初心者セミナー	1	12
フォトムービーを作ろう	2	19
リズム気功○	1	21
初心者のための“秩父観音巡礼”10倍楽しむ旅の話○	1	24
家族のための非常時ごはん○	1	12
脳活～楽しむ脳トレ○	1	23
自分でできる！骨盤調整術○	1	14
正方形パズルを楽しもう○	1	13
イスストレッチ○	1	28
第14回たちかわ市民講師フェア	9	555
合 計	39	951

○は市民リーダー☆みんなの講座



団体企画型講座  
ーポジティブ心理学を活かしてストレスケアー  
「楽しく生きる講座・ポップ制作を通して」



市民企画講座  
「知られざる立川の野仏めぐりー砂川編ー」

②たちかわ市民交流大学講座実施状況

区 分	講座数	延べ参加者数
市民企画	28	996
団体企画型	市民参加	951
	市内機関	0
	計	951
行政企画	市民参加	13,168
	行政単独	6,995
	計	20,163
合 計	306	22,110

## (7) 地域学習館

立川市では市内の6館の公民館を平成19年10月1日から市民交流大学構想に基づいて地域学習館に転用しました。平成22年度に地域学習館運営協議会を設置し、地域課題の把握に努め、地域住民のニーズを汲み上げながら様々な講座や催しを行っています。また、平和・子ども等の市域ぐるみの課題に対しては、全館の合同事業として展開し、市民の学習意欲や健康・生きがいなどの増進を図っています。また、講座や催しだけでなく、学習の場として地域学習館の教室等を開放したり、映写機等の視聴覚機器を貸し出したりして、市民の学習活動を側面から支えています（なお、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により例年より事業の件数が減っています）。

### I 地域学習館施設

#### ①施設一覧

館名	住所・電話番号	室名	定員	室名	定員	上段…敷地面積 下段…建物面積
柴崎学習館	柴崎町2-15-8 TEL 524-2773	ホール	300	健康サロン	35	2,006m <sup>2</sup> 1,227m <sup>2</sup>
		第1視聴覚室	50	調理室	32	
		第2視聴覚室	30	作業室	32	
		第1教室	24	陶芸室		
		第2教室	24	保育室	20	
		和室	15			
砂川学習館	砂川町1-52-7 TEL 535-5959	講堂	120	第1和室	15	1,902m <sup>2</sup> 1,391m <sup>2</sup>
		実習室	26	第2和室	15	
		第1教室	45	保育室	17	
		第2教室	30			
西砂学習館	西砂町6-12-10 TEL 531-0431	会議室	30	第1教室	40	2,846m <sup>2</sup> 1,455m <sup>2</sup>
		第1実習室	42	第1和室	40	
		第2実習室	20	陶芸室		
		視聴覚室	72	保育室	17	
高松学習館	高松町3-22-5 TEL 527-0014	実習室	36	第2教室	30	2,858m <sup>2</sup> 1,385m <sup>2</sup>
		視聴覚室	80	和室	40	
		第1教室	40	保育室	18	
錦学習館	錦町3-12-25 TEL 527-6743	講堂	270	第1和室	26	1,977m <sup>2</sup> 1,966m <sup>2</sup>
		第1実習室	25	第2和室	24	
		第2実習室	30	保育室	14	
		視聴覚室	30			
幸学習館	幸町2-1-3 TEL 534-3076	講堂	130	第2和室	12	1,372m <sup>2</sup> 1,282m <sup>2</sup>
		実習室	25	練習室	30	
		第1教室	40	陶芸室		
		第2教室	20	保育室	21	
		第1和室	20			

## ②令和2年度利用状況

### ア 柴崎学習館

施設名	件数	人数
ホー ル	579	12,193
第1視聴覚室	454	4,061
第2視聴覚室	416	2,711
第1教室	511	3,283
第2教室	405	2,428
和室	345	1,797
健康サロン	617	4,162
調理室	325	2,666
作業室	391	2,990
陶芸室	27	59
保育室	26	97
計	4,096	36,447

### イ 砂川学習館

施設名	件数	人数
講堂	580	6,312
実習室	188	1,230
第1教室	395	4,164
第2教室	502	2,262
第1和室	320	2,295
第2和室		
保育室	20	107
計	2,005	16,370

### ウ 西砂学習館

施設名	件数	人数
会議室	576	3,258
第1実習室	218	2,126
第2実習室	232	1,619
視聴覚室	613	8,261
第1教室	578	4,525
第1和室	259	2,461
陶芸室	39	123
保育室	9	48
計	2,524	22,421

### エ 高松学習館

施設名	件数	人数
実習室	316	2,775
視聴覚室	550	7,985
第1教室	449	4,304
第2教室	487	3,693
和室	274	1,941
保育室	6	27
計	2,082	20,725

### オ 錦学習館

施設名	件数	人数
講堂	648	8,804
第1実習室	197	1,470
第2実習室	588	3,396
視聴覚室	416	2,865
第1和室	290	2,154
第2和室	74	358
保育室	6	15
計	2,219	19,062

### カ 幸学習館

施設名	件数	人数
講堂	619	9,211
実習室	353	2,553
第1教室	623	4,440
第2教室	273	1,584
第1和室	365	2,603
第2和室	5	21
練習室	467	2,613
陶芸室	38	232
保育室	8	53
計	2,751	23,310

(全館合計)	件数	人数
	15,677	138,335

## ③学習スペースの開放

各学習館では、これまでの「夏休み学習室」を拡大し、平成29年度より年間を通して、施設内の空き教室やロビー等を学習スペースとして無料で利用していただいています。

### ア 令和2年度利用状況

区分	柴崎学習館	砂川学習館	西砂学習館	高松学習館	錦学習館	幸学習館	合計
開設日数	91(22)	135(22)	247(22)	230(22)	170(22)	184(22)	1,057(132)
延べ利用者数	279(103)	64(22)	680(176)	1,029(113)	618(83)	167(36)	2,837(533)

※注：( )内は、うち夏休み期間中の学習スペース利用状況

## II 地域学習館事業

生涯学習推進センターでは、地域学習館などを会場に、市民ニーズをとらえた様々な事業を行っています。講座は、たちかわ市民交流大学の行政企画講座として位置づけています。

### ①障害者対象事業（青春学級）

知的障害者の方々の社会的自立と親睦、健常者とのふれあいを目的とした青春学級を昭和50年に開設し、ボランティアと協働してスポーツや調理実習など各種事業に取り組み、相互理解を深めてきました。平成27年度からは民間委託し、令和2年度も引き続き青春学級の主旨に基づき、事業を展開しています。

#### ア 令和2年度青春学級開催状況

館名	登録人数	開催日数	事業内容
柴崎学習館	54	22	ハンドベル演奏など。

### ②高齢者対象事業（寿教室）

高齢者の生涯教育の一環として、仲間づくりや生きがいづくりを目的とした「寿教室」を地域学習館など9会場で実施しています。実施内容は、健康づくりの基本「健康体操」をメインに、コーラスや民謡、フォークダンス、舞踊、気功等、地域ごとに様々で、平均年齢78歳の高齢者の皆さんが活動しています。また、全教室の皆さんが日頃の練習の成果を披露する「寿教室芸能フェスティバル」を隔年で開くなどして交流を深めていますが、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。

#### ア 令和2年度寿教室開講状況

教室名	会員数	開講日数	教室名	会員数	開講日数
柴崎寿教室	81	22	高松寿教室	89	23
羽衣寿教室	51	21	錦寿教室	82	27
砂川寿教室	33	17	栄寿教室	69	23
こぶし寿教室	58	15	若葉寿教室	33	27
西砂寿教室	51	25	合計	547	200

### ③家庭教育講座

子どもとのコミュニケーションの円滑化や、家庭における子育て等について親が学習する機会を提供し、家庭教育力の向上を図るため家庭教育講座を開催しました。

#### ア 令和2年度家庭教育講座開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	ママのベビーマッサージ～私のお産・赤ちゃんとの生活を語り合おう	2	26
	立川宇宙の教室	1	25
	サクッと時短で楽しむごはん	1	3
	子どもの心が開く魔法のことば	3	33
	一緒に働きたいと思われる「心くばりの魔法」	1	36
	シリーズ発達障がい「進学について聞いてみよう」	1	32
	シリーズ発達障がい「ママの立場で」	1	10
	シリーズ発達障がい「パパの立場で」	1	12
	シリーズ発達障がい「困った子は困っている子」	1	20
	フードバンクを知ろう	1	9
	パパのベビーマッサージ&ママの気持ち・パパの気持ちを伝え合おう	1	9
	発達に不安を抱える子の保護者支援講座「発達障害の子どもとかかわるコツ」	1	29
	『ぼくが性別「ゼロ」に戻るとき』上映とお話	1	33
養育家庭（ほっとファミリー）体験発表会	1	19	
合計		17	296

### ④障害者理解講座

「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」の制定にあわせ、障害者理解を深めるねらいでアール・ブリュット展を地域の青少年団体等の協力も得て実施しました。聴覚障害に関する講座では、要約筆記・手話通訳に対応しています。

#### ア 令和2年度障害者理解講座開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	アール・ブリュット立川～高松からの風（展示）	13	—
	アール・ブリュット立川～高松からの風ワークショップ「ランプシェードを作ろう」2回開催	1	43
	わかってほしい精神障害	1	7
	わかってほしいオストメイト	1	9
	誰でもコンサート「クラリネット4重奏」2回開催	1	68
合計		17	127

## ⑤地域活性化講座

地域の活性化を目的に、地域学習館運営協議会が主体となって、地域の特色や現代的課題を踏まえた講座等の企画・運営を行いました。

### ア 令和2年度地域活性化講座開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	すわっ祭「子どもとクッキーづくりでボランティア体験」(感染症対策のため中止)	—	—
	立川名画座通り映画祭2020	2	131
	第9回ジャズポップセミナー(感染症対策のため中止)	—	—
	展示「立川駅前の移り変わり」「東京1964オリンピック～立川の記憶」	21	—
砂川学習館	地元発見!ブルーベリー農園♪ ◎	1	28
	楽し♪地元野菜の収穫体験in砂川 ◎	1	16
西砂学習館	西砂サマーイベント～火曜日は学習館に行こう!	3	68
	地域の再発見「地元を学ぼう!西砂の野仏を訪ねて」 ◎	1	23
	西砂川での災害を考える(第5弾) コロナ禍での避難所の運営について(感染症対策のため中止)	—	—
	パパもママも学びたい!楽しみたい! にしすな夜間塾(第4弾)靴の履き方&選び方	1	2
	気軽に学べる認知症予防講座	1	14
高松学習館	ちょっといっぷくいかがですか(高松学習館運営協議会文化祭ワークショップ)(感染症対策のため中止)	—	—
	手ぬいでチクチク カンタン カワイイ手芸講座	5	54
	新春たかまつ落語会	1	21
	アンガーマネジメントを学ぼう(初級編)	2	40
錦学習館	アンガーマネジメントを学ぼう(初級編)	2	32
	手作りグッズで赤ちゃんを迎えましょう	3	2
	2020年度プレ錦まつりプレ企画 「プレ錦まつりの歴史年表をつくろう!」 「絵馬で届け!みんなの思い」	72	267
	正月飾りを作ってみよう!	1	16
	第11回プレ錦まつりはおうちで! (プレ錦まつり代替事業・オンライン講座)	—	57
	認知症介護のつどい	1	5
	ママビクス&ベビーマッサージ	6	68
幸学習館	防災講座～コロナ禍と避難所～	1	35
	気分はゴスペルクワイア! ～クリスマスキャロルを楽しみましょう	2	35
	かわせみカフェ	1	39
	子どもおやつ作り教室(感染症対策のため中止)	—	—
	ミニ門松を作ろう	1	18
	合 計	129	971

◎: 立川市民科講座

## ⑥立川市民科講座

立川市の小・中学校では、中学校区ごとに小・中学校が連携して立川市民科に取り組んでいます。平成29年度からは大人を対象とした市民科講座を始めました（以下の講座以外に、各分野で立川市民科に該当する取組には◎）。

### ア 令和2年度立川市民科講座開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	古道を歩く～ふりかえり	1	9
	新田砂川を訪ねて～砂川・栄・若葉・幸・上砂・一番・西砂・国分寺市西町	3	56
	こころを傾けて聴こう～傾聴のおはなし～（2会場、各2回）	4	28
	わらぼっちの一輪挿しを作しましょう	1	6
	新田砂川を訪ねて～ふりかえり	1	18
合計		10	117

## ⑦多文化共生・国際理解講座

多文化共生社会実現に向けて、国際理解を深めるために、講座や教室を開催しました。

### ア 令和2年度多文化共生・国際理解講座開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	世界の誰とでも仲良くなる方法～異文化間交流のコツ～	3	27
	四感で知る世界の諸文化（完結編）	3	39
	ベラルーシを知ろう	3	83
	アフリカの“今”を知る～Black Lives Matter運動とアフリカの政治情勢～	1	12
合計		10	161

## ⑧子ども対象事業

子どもを対象とした自然体験事業や職業体験事業などを開催しました。

### ア 令和2年度子ども対象事業開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	おやこ社会科クラブ2020「探検！浅川地下壕」	1	6
	おやこ社会科クラブ2020「立川空襲・山中坂を歩こう」	1	5
	おやこ社会科クラブ2020「バスで行く！かんきょうスタディ」（新型コロナウイルス感染拡大のため中止）	—	—
	環境学習講座「田んぼ体験をしよう」	4	70
	環境学習講座「たちかわの田んぼとお米について学ぼう！」	2	19
	高松子ども科学あそび隊'20（感染症対策のため中止）	—	—
	「スーパー竹とんぼを作って飛ばそう！」	1	16
	きりえをつくろう！（感染症対策のため中止）	—	—
	自分で作ろう！立川女子高クッキング部との共同企画（感染症対策のため中止）	—	—
	いろいろな仕事のぞいちゃおう！～作曲家・ピアニスト・YouTuber編	1	50
	0歳からのおんがく会 チリンとドローンのコンサート	1	33
	土曜ファミリー劇場「冬のおはなしdeあったかクリスマス会」	1	21
	即席めんアレンジ講座	1	9
	親子で作って、遊ぼう！竹とんぼとことりぶえ	1	6
合計		14	235

### ⑨視聴覚事業

社会教育関係団体等に、16ミリ映写機やフィルムなどの機材を貸し出し、視聴覚関連の活動を支援しています。

#### ア 令和2年度視聴覚機材貸出状況

機 材	16ミリ映写機	映画フィルム	映写幕	暗幕	レンズ
件 数	0	0	0	0	0

### ⑩平和・人権学習事業

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小して、子どもから参加できる事業も入れて、体験談、映画会、展示等を実施しました。また、東日本大震災が風化しないように、毎年取り組んでいます。このほか、東京都人権啓発センターとの共催展示会など、事業を実施しました。なお、指導課共催事業として、市内公立中学校生徒を広島へ派遣学習し、学校等へ報告会を行う事業及び人権学習事業実行委員会として、毎年実施している映画会などの事業については、新型コロナウイルス感染症による影響により中止しました。



展示会「戦後75年 夏のヒロシマ・ナガサキ」

#### ア 令和2年度平和・人権学習事業開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合 同 事 業	戦後75年 夏のヒロシマ・ナガサキ上映会	11	282
	戦後75年 夏のヒロシマ・ナガサキ展示会	25	—
	戦後75年講座「立川市民の戦争」	3	109
	講座「砂川闘争を学ぼう」	2	30
	平和人権ロードショー「戦ふ兵隊」	3	8
	平和人権ロードショー「古都」「高瀬舟」「イタズ 熊」「大地の子守歌」「柿の木のある家」「裸の島」	5	56
	平和人権ロードショー「阿賀に生きる」	1	12
	平和人権ロードショー「逃げ遅れる人々・東日本大震災と障害者」	3	24
	平和人権ロードショー「クワイ河にかける虹」	1	42
	立川市人権学習事業2020（展示）	10	—
	立川市人権学習事業2020（上映会）「涙をたらした神」	1	27
合 計		65	590



### ⑪令和2年度に開催されたその他の催し

錦学習館以外の地域学習館まつりは、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となりました。催物は、コンサートや観劇会など、大人も子どもも楽しめる事業を開催しました。

#### ア 地域学習館まつり開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	すわっ祭（感染症対策のため中止）	—	—
砂川学習館	砂川学習館まつり（感染症対策のため中止）	—	—
西砂学習館	西砂学習館まつり（感染症対策のため中止）	—	—
高松学習館	高松学習館文化祭（感染症対策のため中止）	—	—
錦学習館	第35回みんなの錦まつり	28	656
幸学習館	かわせみ祭（感染症対策のため中止）	—	—
合計		28	656

#### イ 催物事業開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	吹奏楽サマーコンサート（感染症対策のため中止）	—	—
砂川学習館	ときめき春のコンサート「松島美紀マリンバコンサート」	1	46
	砂川子ども観劇会 人形劇「おむすびころりん」	1	26
西砂学習館	懐かしい歌をご一緒に	5	110
	クリスマス・コンサート	1	30
	風間杜夫独演会	1	23
高松学習館	高松ふれあい健康フェア（感染症対策のため中止）	—	—
	クリスマス子どもお楽しみ会（感染症対策のため中止）	—	—
	たかまつ映画会（感染症対策のため中止）	—	—
	ファミリーコンサート（歌とピアノ）	1	52
錦学習館	錦ファミリーシアター「ブラック・クラズマン」	1	35
	うたごえ広場 in 錦学習館	1	27
	錦こども観劇会「オフィスやまいも」～人形劇「町のねずみといなかのねずみ」	1	32
幸学習館	30周年おめでとう さいわい落語会	1	46
	ロバの音楽座コンサート「オンガッカイ」	1	47
	春の音楽会 スチールパンユニット「またたペ」のコンサート	1	46
合計		16	520

### (8) 学習等供用施設

学習等供用施設は、地域住民の学習、集会、レクリエーションの拠点となるもので、市内に11館あります。各会館には、集会室や学習室などがあり、社会教育関係団体や地域の団体に活発に利用されています。各会館では、地域諸団体からの選出者等で構成された管理運営委員会が日常の管理・運営業務を担い、また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったものも多くありましたが、会館まつりや各種講座の開催、会館広報の発行などといった事業を例年実施しています。

①施設一覧

会館名	所在地・電話番号	室名	定員	敷地面積	床面積
滝ノ上会館	富士見町4-16-10 TEL 527-8762	集会室	150	1,189㎡	648㎡
		集会兼休養室	80		
		学習室	24		
		集会兼保育室	30		
こんびら橋会館	砂川町3-26-1 TEL 535-7285	集会室	150	1,190㎡	616㎡
		集会兼休養室	27		
		学習室	39		
		集会兼保育室	27		
高松会館	高松町2-25-26 TEL 528-1080	集会室	150	523㎡	357㎡
		集会兼休養室	40		
		学習室	18		
若葉会館	若葉町3-34-1 TEL 535-3473	第一集会室	150	1,883㎡	531㎡
		第二集会室			
		控室	15		
		第一集会室兼休養室	30		
		第二集会室兼休養室			
		集会兼保育室	24		
学習室	30				
こぶし会館	幸町5-83-1 TEL 537-0810	第一集会室	250	1,396㎡	1,275㎡
		第二集会室	80		
		第三集会室			
		集会兼休養室	8		
		第一学習室	50		
		第二学習室	45		
		第三学習室			
		第四学習室	20		
集会兼保育室	10				
羽衣中央会館	羽衣町2-26-7 TEL 524-8601	第一集会室	30	408㎡	814㎡
		第二集会室			
		第三集会室	120		
		第四集会室			
		第一集会室兼休養室	15		
		第二集会室兼休養室	15		
		第一学習室	30		
		第二学習室	30		
		集会兼保育室	15		
天王橋会館	一番町3-6-1 TEL 531-4448	第一集会室	180	1,262㎡	636㎡
		第二集会室			
		集会兼休養室	20		
		学習室	30		
		集会兼保育室	20		

会館名	所在地・電話番号	室名	定員	敷地面積	床面積
柴崎会館	柴崎町1-16-3 TEL 529-1081	第一集会室	100	754㎡	885㎡
		第二集会室			
		休養室	40		
		学習室	30		
		集会兼保育室	15		
		控室	10		
		多目的室			
さかえ会館	栄町4-6-2 TEL 529-6546	集会室	180	1,911㎡	749㎡
		集会兼休養室	25		
		学習室	25		
		集会兼保育室	25		
西砂会館	西砂町5-11-13 TEL 531-0066	集会室	120	1,542㎡	559㎡
		集会兼休養室	20		
		学習室	24		
		集会兼保育室	20		
上砂会館	上砂町1-13-1 TEL 535-2541	第一集会室	150	3,896㎡	1,134㎡
		第二集会室	100		
		第一学習室	30		
		第二学習室	18		
		音楽室	20		
		集会兼保育室	9		

## ②令和2年度利用状況

区分	有料		無料		計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
滝ノ上会館	156	1,743	570	7,249	726	8,992
こんびら橋会館	85	1,163	1,007	10,234	1,092	11,397
高松会館	81	1,058	509	4,818	590	5,876
若葉会館	160	1,234	828	8,124	988	9,358
こぶし会館	164	1,194	1,355	17,151	1,519	18,345
羽衣中央会館	126	1,182	630	8,028	756	9,210
天王橋会館	75	1,097	600	7,667	675	8,764
柴崎会館	354	3,128	1,020	10,522	1,374	13,650
さかえ会館	198	2,088	1,068	11,803	1,266	13,891
西砂会館	56	555	399	5,501	455	6,056
上砂会館	164	3,261	1,368	13,695	1,532	16,956
計	1,619	17,703	9,354	104,792	10,973	122,495

## (9) 文化財

立川市の歴史はとても古く、原始・古代の遺跡から近代の建築物まで様々な種類の文化財が数多く残されています。立川市教育委員会では、このような国民共有の財産を後世に伝えていくために、重要な文化財を法令等に基づいて保存・保護しています。埋蔵文化財については発掘調査を実施し、遺跡の範囲や分布状況の確認に努めています。市民の皆さんには、郷土の歴史や文化を身近に感じていただけるように、富士見町にある歴史民俗資料館では、歴史・民俗・自然に関する資料を展示しています。また、幸町にある古民家園では、江戸時代末期の民家「小林家住宅」と、江戸時代末期から明治時代初期頃の建築と推定される土蔵「須崎家内蔵」を復元し、野外展示しています。

### ①指定文化財等

市内には「六面石幢」などの国指定文化財、「立川原合戦戦死者供養鉦鼓」などの東京都指定文化財があります。このほか郷土の歴史上保存する必要があるものや重要なものは、立川市文化財保護条例の規定に基づいて市の指定文化財に指定し、保護に努めています。指定文化財の保護事業として、国宝「六面石幢」の防災移設及び保存修理を平成31年度から開始し、普濟寺、文化庁、東京都と協力し、市も補助金を交付して実施しています。



国宝「六面石幢」



市指定有形文化財  
「阿豆佐味天神社本殿」



都指定有形文化財  
「立川原合戦戦死者供養鉦鼓」

### ア 指定文化財等一覧

区分	名称	住所	指定年月日
国 宝	六面石幢	柴崎町 普濟寺蔵	昭28.11.14
国 重 要 文 化 財	木造大日如来坐像	柴崎町 真澄寺蔵	平21. 7.10
国 指 定 史 跡	玉川上水	一番町、上砂町、砂川町、柏町、幸町	平15. 8.27
国登録有形文化財	中野家住宅主屋・蔵	柏町 個人所有	平12. 4.28
都指定有形文化財	立川原合戦戦死者供養鉦鼓	曙町 個人蔵	昭40.11.16
都 指 定 史 跡	立川氏館跡	柴崎町 普濟寺	平 6. 3.22
市指定有形文化財	普濟寺保存の板碑群	柴崎町 普濟寺蔵	昭30. 3.10
〃	八幡神社本地仏像	柴崎町 諏訪神社蔵	昭30. 3.10
〃	満願寺聯	歴史民俗資料館保管	昭30. 3.10
〃	柴崎分水訴願状	柴崎町 個人蔵	昭30. 3.10
〃	諏訪神社獅子頭及び太鼓胴	柴崎町 諏訪神社蔵	昭38. 6.22

区 分	名 称	住 所	指定年月日
市指定有形文化財	阿豆佐味天神社本殿附棟札	砂川町 阿豆佐味天神社蔵	昭45.11.26
〃	公私日記	歴史民俗資料館保管	昭45.11.26
〃	勝坂式土器	歴史民俗資料館蔵	昭45.11.26
〃	柴崎村野帳附柴崎村地図	歴史民俗資料館蔵	昭51. 3.19
〃	立川村十二景	歴史民俗資料館保管	昭51. 3.19
〃	小林家住宅	幸町 古民家園内	平元.12. 1
〃	砂川十番組大のぼり	歴史民俗資料館蔵	平 3. 3.28
〃	立川氏文書	歴史民俗資料館蔵	平13. 9. 1
〃	旧石井家住宅主屋・長屋門・土蔵	国営昭和記念公園こもれびの里地内	平21. 7.30
〃	砂川村野取反別帳・附砂川村絵図 主屋・長屋門・土蔵	歴史民俗資料館保管	平25. 3.25
〃	柴崎村絵図	歴史民俗資料館蔵	平25. 3.25
〃	砂川村絵図	歴史民俗資料館蔵	平25. 3.25
〃	向郷遺跡環状墓群出土の遺物	歴史民俗資料館蔵	平25. 3.25
〃	立川氏文書	歴史民俗資料館保管	平28. 3.25 平29. 3.24 (追加)
市 指 定 史 跡	大和田遺跡	柴崎町4-5-8先	昭30. 3.10
〃	八幡神社本殿跡	柴崎町1-7-17先	昭30. 3.10
〃	満願寺跡	柴崎町1-9-3先	昭30. 3.10
〃	柴崎分水	富士見町、柴崎町、錦町	昭30. 3.10
〃	蚕影神社跡	砂川町 阿豆佐味天神社	昭39. 8.25
市指定天然記念物	八幡神社大櫓	柴崎町1-7-8先	昭30. 3.10
市指定有形民俗文化財	多摩川漁撈具	歴史民俗資料館保管	昭57. 7.27
〃	須崎家内蔵	幸町 古民家園内	平25. 3.25
市指定無形民俗文化財	獅子舞	立川市獅子舞芸能保存会	昭42. 9.13

## ②埋蔵文化財の保護・保存

埋蔵文化財とは地中に埋もれている土器や石器などの遺物と、住居跡や墓などの遺構を指し、こうした文化財の埋もれている場所を遺跡と呼びます。遺跡は市教育委員会が確認調査をしたり、伝説、口伝等によって埋蔵文化財包蔵地として周知されています。試掘調査の結果、新たにNo.22遺跡が発見され、市内の文化財包蔵地は現在21ヶ所になりました。遺跡は郷土の歴史を解明するための貴重な資料であり、現状のまま後世に伝えるのが望ましいのですが、やむを得ずその場所を開発しなければならない場合は、文化財保護法の規定に基づき記録等を保存する調査を実施しています。立会調査とは、土木工事の際に立ち会い、遺跡保存に影響がないかを確認する調査です。試掘・確認調査とは開発等土木工事の前に遺跡の有無や範囲等の遺跡内容を把握、確認するための発掘を伴う調査です。

なお、調査結果は報告書にまとめ、文化庁や東京都教育委員会等に報告するとともに、図書館等を通じて広く情報提供しています。

ア 令和2年度埋蔵文化財調査一覧

遺跡名	調査地	調査の種別・面積	調査期間	主な検出遺構・遺物
向郷	錦町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	錦町4丁目	立会調査	1日	なし
普濟寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	錦町4丁目	立会調査	1日	なし
立川氏館跡	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
市内	富士見町3丁目	試掘調査 40m <sup>2</sup>	2日	縄文土器、石器
立川氏館跡	柴崎町1丁目	立会調査	1日	なし
殿ヶ谷新田	西砂町5丁目	立会調査	1日	なし
普濟寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
立川氏館跡	柴崎町4丁目	本発掘調査 300m <sup>2</sup>	44日	掘立柱建物跡、地下式坑、中・近世陶磁器、銭貨ほか
向郷	錦町4丁目	立会調査	1日	なし
川越道西	栄町4丁目	立会調査	1日	なし
大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
観音寺原	栄町4丁目	立会調査	1日	なし
立川氏館跡	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
川越道西	幸町5丁目	立会調査	1日	なし
立川氏館跡	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
立川氏館跡	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	錦町4丁目	立会調査	1日	なし
立川氏館跡	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
立川氏館跡	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
大和田	柴崎町4丁目	確認調査 3 m <sup>2</sup>	1日	縄文土器
普濟寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷遺跡	羽衣町3丁目	確認調査 14m <sup>2</sup>	1日	縄文土器
下大和田	柴崎町4丁目	確認調査 30m <sup>2</sup>	1日	土師器
大山道東	泉町1156番	立会調査	1日	なし
No. 22	富士見町3丁目	確認調査 21m <sup>2</sup>	1日	縄文土器、土師器
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
下大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
下大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
No. 12	柴崎町2丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	確認調査 14m <sup>2</sup>	2日	縄文土器、石器、土師器
立川氏館跡	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
普濟寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	錦町4丁目	立会調査	1日	なし
普濟寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
立川氏館跡	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
立川氏館跡	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし

### ③歴史民俗資料館

歴史民俗資料館は、郷土に関する資料を収集・保管・展示するとともに、調査・研究も行う施設で、昭和60年12月に開館しました。本館1階の展示室では化石や石器、土器、古文書、民具、伝統技術、芸能の記録といった様々な資料をテーマごとに展示しています。また、2階の収蔵庫には発掘で出土した考古資料や、寄贈を受けた多数の資料を保管しています。新館の体験学習室では年中行事や食文化を伝える体験学習会を開催しています。



常設展示室（中世の立川）

このほか市内教育機関との連携事業や、市内の学校へ出張講座等を実施しています。特に市立小学校へ出張講座は、「立川市民科」推進の一環として、国語の教科書に出てくる昔話の民具や、社会の教科書に掲載されている土器等を授業の中で見て、触れることができるようにパッケージ化したものを用意し、学校からのリクエストに応じて貸し出しや、学校支援ボランティアにより昔の生活を解説する出張授業を実施するなどしています。

また、市立小学校3年生の社会科学習単元「かわってきた人々の暮らし」に合わせ、令和3年1～2月に郷土学習への支援事業として、企画展「暮らしと道具」を開催し、子どもたちに古い道具を紹介する展示会を行いました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、歴史民俗資料館の展示室の一般公開を令和2年4月1日から5月31日まで休止し、体験学習会等の開催を一部中止にしました。

施設名	所在地・電話番号	開館時間・休館日	敷地面積	建物面積
歴史民俗資料館	富士見町3-12-34 ☎ 525-0860	午前9時～午後4時30分 月曜日（祝日等の場合は翌日）・年末年始	3,551㎡	1,708㎡

#### ア 令和2年度利用状況

開館日数	大人	子ども (中学生以下)	計	団体利用	
				件数	人数
254	3,719	184	3,903	5	79

(団体利用は内数)

#### イ 令和2年度体験学習会等開催状況

行事名	回数	参加者数	行事名	回数	参加者数
根川と多摩川の自然観察 ◎	1	16	講演会「近代立川の水利用」◎	2	25
市内文化財散歩「立川の古村を歩く」◎	1	15	市内文化財散歩「柴崎分水を歩く」◎	1	12
もちつきと鏡餅作り ◎	1	22	市内文化財散歩「玉川上水を歩く」◎	1	12
			合計	7	102

◎：立川市民科講座

ウ 令和2年度企画展示等実施状況

内 容	場 所	観覧者数
企画展「新収蔵品展」	資料館特別展示室	355
ミニ企画展「七夕飾り」	資料館エントランス	70
企画展「立川の遺跡2020」	資料館特別展示室	567
企画展「記念物100年」	資料館廊下	567
写真展「立川駅前の移り変わり」	資料館廊下	413
企画展「立川の機織り」	資料館特別展示室	472
企画展「東京1964オリンピックー立川の記憶ー」	資料館特別展示室	741
東京文化財ウィーク2020公開事業「銅鉦鼓展」	資料館特別展示室	475
写真展「文化財写真展」	資料館廊下	475
写真展「立川の風景と人のいとなみ」	資料館廊下	796
企画展「暮らしと道具」	資料館特別展示室	513
ミニ企画展「桃の節句」	資料館ラウンジ	608
合 計		6,052

エ 令和2年度協働事業等活動状況

内 容	場 所	期 間	観覧者数
協働事業「はた織りまつり」夏	資料館ラウンジ	1	21
合 計		1	21

オ 令和2年度出張講座実施状況

内 容	場 所	回 数
立川の遺跡に学ぶ	星槎国際高等学校	1
昔の道具体験	市立南砂小学校ほか	10
合 計		11



#### ④川越道緑地古民家園

川越道緑地古民家園は、貴重な文化財を保護し、伝統的な生活文化を伝承するため、江戸時代末期に建築された小林家住宅（市指定有形文化財）を移築復元したもので、平成5年10月に開園しました。園内には、茅葺・入母屋造りの母家のほか、貯穀倉などがあります。昔の景観を残す川越道緑地の自然とともに、立川の伝統文化に触れていただくことができます。母家では、昔の農機具や生活道具などが展示されているほか、7月には七夕飾り、3月には桃の節句展等を開催しています。



川越道緑地古民家園内「小林家住宅」

平成28年4月には、江戸時代末期頃に建てられた三階建ての土蔵、須崎家内蔵（市指定有形民俗文化財）を移築復元し、一般公開を開始しました。

また、園内の畑では、地域の伝統的な農作物である麦やさつま芋を一年間を通して育て、農家の生活を実体験する体験学習会を開催しています。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、古民家園の一般公開を令和2年4月1日から5月31日まで休止し、体験学習会の開催を一部中止にしました。

施設名	所在地	開園時間・休館日	敷地面積	建物面積
古民家園	幸町4-65	午前9時～午後4時30分 月曜日（祝日等の場合は翌日・年末年始）	2,153㎡	315㎡

#### ア 令和2年度利用状況

開館日数	大人	子ども (中学生以下)	計	団体利用	
				件数	人数
254	3,580	752	4,332	0	0

(団体利用は内数)

#### イ 令和2年度体験学習会等開催状況

行事名	回数	参加者数
さつま芋収穫体験 ◎	1	21
合計	1	21

◎：立川市民科講座

#### ウ 令和2年度企画展示等実施状況

内容	場所	観覧者数
ミニ企画展「七夕飾り」	古民家園母家入口	69
ミニ企画展「桃の節句」	古民家園母屋オカッテほか	1,007
合計		1,076

## 2. 青少年教育

近年、核家族化や少子化、インターネットの急激な普及などにより、学校・家庭・地域社会といった青少年を取り巻く生活環境は著しく変化し、人間関係の希薄化が指摘されているほか、性や暴力に関する情報の氾濫、薬物の乱用といった社会環境の悪化が深刻化しています。

こうした環境から青少年を守るため、立川市では市長の諮問機関として青少年問題協議会を設置し、青少年問題に関する総合施策について調査・審議するとともに、青少年補導連絡会および地域における青少年の健全育成を目的とした青少年健全育成地区委員会等との連携により、地域の安全・安心の向上と社会環境の浄化、非行防止のための諸事業を行っています。

### (1) 青少年健全育成市民行動方針

「青少年健全育成市民行動方針」は、青少年を取り巻く環境の変化に対応した市民運動を推進するため、市が青少年問題協議会に諮問し、同協議会からの答申をもとに、平成29年度に策定しました。行動方針では、家庭・大人や、地域で子どもたちを健やかに育てていくことに加え、「子どもたち自身の良いところを伸ばすために大人が子どもと一緒にできること」や「子どもの立場でできること」という新たな視点を取り入れる等、3つの柱を立て、項目ごとにまとめました。また、昨今の子どもたちのスマートフォンの所持率・使用率が高いことから、SNS等におけるトラブルや犯罪に巻き込まれないように、家庭でルールをつくることなども取り上げました。

この市民行動方針を今年度の青少年健全育成推進のための基本方針と定め、市民運動を推進していきます。

#### 『令和3年度 立川市青少年健全育成市民行動方針』

地域ぐるみで取り組もう 未来を担う たちかわっ子的のために

た すけあい  
ち からいっばい  
か つどうし  
わ くわくしながら  
つ よいきずなで  
子 そだてしよう



#### 《3つの柱》

1 家族でいっしょに取り組もう ～大人は子どもの手本です～

(各項目の抜粋)

- ・乳児期からわくわくしながら子育てしよう
- ・子どもとふれ合い、正面からみつめよう
- ・生活習慣を見直そう
- ・社会性を育てよう

## 2 地域で助け合い、強いきずなで育てよう ～子どもは地域の宝です～

(各項目の抜粋)

- ・多くの大人で子どもを守ろう
- ・地域に参加しよう
- ・子どもを守ろう

## 3 できることはやってみよう ～子どもが主役です～

(各項目の抜粋)

- ・まずははじめてみよう
- ・進んでしてみよう
- ・絶対にやめよう

## (2) 主な青少年健全育成事業

### ①青少年健全育成市民運動

青少年健全育成市民運動は、青少年が健やかに成長するように、大人と青少年とがお互いに理解し合って、よりよい社会を築こうとする全市的な運動で、大人は自らの姿勢を正して、明るい家庭と健全な社会環境を築くために努力し、青少年は自らの心と体を鍛えて、若い力を社会に示すように努めていくことが、この運動のねらいとなっています。運動の推進にあたっては、青少年健全育成市民行動方針を運動の柱として、健全育成パンフレットの配布など市民への運動の浸透を図るほか、さわやかあいさつ運動のより一層の普及につとめ、夏休み期間等を「長期休み期間の対策」とし、重点目標などを定めて青少年の余暇指導及び事故、非行防止等の活動を推進しています。また、運動の一環として、毎月第2日曜日の「家庭の日」の推進や、地域の環境改善活動を行っているほか、青少年健全育成地区委員会へ事業委託し、各地区において地域性を盛り込んだ各種事業を行うなど、幅広い市民運動の展開を図っています。

#### ア 「家庭の日」の推進

青少年を健全に育成するための最も重要な基盤が家庭であることを認識し、そのため家庭が「いこいの場」と「教育の場」となり、「家庭が明日の力を生み出すような場」として、その機能を十分に発揮できるように、そのきっかけをつくる日として毎月第2日曜日を「家庭の日」と位置付けています。「家族そろってだんらんする」「家族が話し合い、理解し合って教養を高める」など、家庭が意図的に実践し、それを習慣化していくことを願いながら運動を進めています。

#### イ 環境浄化運動

立川市では、立川市路上違反広告物撤去推進員制度を定め、地域の協力を得て、違法看板撤去に取り組んでいます。また、青少年健全育成地区委員会などを中心にパトロール、地域安全安心点検など環境浄化運動を積極的に進めています。

風俗店の客引き・勧誘、ピンクちらしの配布などを防止するため、立川市客引き行為、勧誘行為、客待ち行為、つきまとい行為及びピンクちらしの配布等の防止に関する条例を制定し、青少年が健全に育つ環境づくりを進め、非行の防止に努めています。

最近是不審者等の被害が多発している状況が見うけられるところから、くるりん子ども見守りシー

ト（不審者注意啓発蛍光反射シート）を市内12地区の青少年健全育成地区委員会管内に設置して、被害の防止に努めています。また、地域の子どもたちを連れ去り、不審者等から守るため、子どもたちが痴漢や変質者等に遭ったときに身近な家や商店に避難し、その家から110番等へ緊急通報していただく「子ども110番」事業を、青少年健全育成地区委員会、立川警察署と連携しながら取り組んでいます。

また、青少年には好ましくない有害情報が氾濫している事態を憂慮し、東京都青少年の健全な育成に関する条例に基づき、本市においても、都知事より委嘱を受けた東京都青少年健全育成協力員が、不健全図書類の販売状況の調査を行っています。

## ②中学生の主張大会

市内の中学生が日常生活を通じて考えていることや体験などを発表することにより、自立心や自主性、創造性、社会性を育てる機会とするとともに、広く一般市民が中学生の意識や行動に対する認識を深め、青少年健全育成の充実に資することを目的とした「中学生の主張大会」を毎年11月に開催しています。この大会は昭和56年から行っているもので、今年で41回を数え、毎回3,500編を超える応募があり、原稿審査の上、選出された15人の中学生が本大会でそれぞれの主張を5分程度で発表します。この大会で表彰された作品のうち中学校1年生及び2年生の作品については、次年度の「中学生の主張東京都大会」に主催者として応募しています。

## ③子ども・若者自立支援ネットワーク事業

社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者を教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用、その他の各分野のネットワークを活用して、行政、NPO、社会福祉法人等が実施する当事者にとって最適な支援へとつなぐ事業を実施しています。

また、進路に悩む児童・生徒及び保護者等を対象とした合同学校相談会では、立川市を中心とした多摩地区に所在する私立通信制高校・サポート校や都立の通信制高校、定時制高校の参加や講演会を行い、多くの方々にご来場いただいています。

## ④放課後居場所づくり事業

地域や学校の協力で放課後や週末に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、体験的事業や学習、運動、文化、伝承遊び活動、地域住民との交流活動等を行っています。

### 〔放課後子ども教室事業〕

小学校全19校において、主に放課後に、学校施設を活用し地域の方々の参画を得て事業を実施しています。実施日や実施内容については、地域によって異なります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により7校において活動を見合わせました。また、実施した12校も4月から8月及び1月から3月は活動を見合わせました。活動は、地域の方々1,710人、児童13,239人の参加により行われました。

また、第二小学校では地域の方々が子ども教室を実施しない平日の放課後、多目的室を活用した放課後ルームを開設し、令和2年度はのべ4,097人の児童が利用しました。

### 〔地域居場所づくり事業〕

児童・青少年健全育成団体など、地域活動を行う複数の団体で構成される推進委員会が、小・中学

校施設や学習等供用施設、児童会館、学習館、野外施設等を活動拠点に、月に1回以上土曜日を中心に事業を実施しています。

### 3. 社会体育

近年、健康に対する関心の高まり、高齢化の進行、「スポーツ」に対する考え方の広がりなどにより、市民のニーズは多様化しています。立川市では、こうした状況に対応していくため、体育館、運動場などの施設の整備や適切な維持・管理を進めるとともに、各種の競技大会やスポーツ教室を開催し、スポーツの振興を図っています。

#### (1) 体育施設

市民がスポーツを楽しむには活動の場が必要となりますが、その拠点となるのが市民体育館です。市民体育館は、昭和55年に泉町に開設した泉市民体育館と、平成5年に柴崎町に開設した柴崎市民体育館の2館があり、それぞれ体育室や室内水泳場、トレーニング室などを備え、多くの市民に利用されています。なお、柴崎市民体育館は平成22年4月より、泉市民体育館は平成26年4月よりそれぞれ指定管理者制度を導入し、開館時間の延長、トレーニングマシンのリニューアル、各種教室等の開催により利用者サービスの向上が図られています。このほか、市内には陸上競技場や野球場、庭球場、多目的運動場などがあり、様々な種目のスポーツが楽しめるよう施設を整備しています。平成27年度には泉町庭球場の砂入り人工芝コートへの改修工事、平成28年度には砂川中央地区ゲートボール場（1面）の砂入り人工芝への改修工事、平成29年度から30年度にかけて、立川公園野球場及び見影橋公園野球場の便所改修工事を行いました。さらに、平成31年度に泉市民体育館第2体育室への空調設備設置工事を行いました。



泉市民体育館

また、国民体育大会開催に伴う施設改修として泉市民体育館、立川公園野球場の改修を、耐震補強工事として練成館の一部の改修を平成23年度から24年度にかけて行い、平成25年度には、泉市民体育館、立川公園野球場において国民体育大会が開催されました。

#### ①施設一覧

区分	施設名	所在地 電話番号	施設内容等	上段…敷地面積 下段…延床面積
体育館	泉市民体育館	泉町786-11 TEL 536-6711	体育室2 室内水泳場(25m) トレーニング室・ボルダリング	10,645㎡ 8,452㎡
	利用時間 午前9時～午後11時・休館日 毎月第2・第4木曜日、年末年始			
	柴崎市民体育館	柴崎町6-15-9 TEL 523-5770	体育室2 室内水泳場(25m) トレーニング室・スタジオ	10,281㎡ 6,434㎡
	利用時間 午前9時～午後10時・休館日 毎月第1・第3月曜日、年末年始			
陸上競技場	立川公園陸上競技場	錦町6-29-62 TEL 522-7250	4種公認 400mトラック	20,536㎡

区分	施設名	所在地 電話番号	施設内容等	上段…敷地面積 下段…延床面積
野 球 場	立川公園野球場	錦町6-29-62 TEL 523-0825	野球場1面 ナイター設備	20,368㎡
	見影橋公園野球場 (陸上競技場兼用)	砂川町3-12-1 TEL 537-2695	野球場1面 200mトラック ナイター設備	10,535㎡
	多摩川緑地野球場 (多目的運動場兼用)	柴崎町5-11先 TEL 527-6836	野球場3面 緑地広場サイク リングコース	72,075㎡
	立川公園 新堤防運動広場 (多目的運動場兼用)	錦町5-20 TEL 527-9321	野球場1面(少年)兼サッカー 場	10,606㎡
	中里野球場	西砂町3-47 TEL 531-5733	野球場2面	9,892㎡
	泉町野球場	泉町786-13 TEL 535-7371	ソフトボール場1面 ナイター設備	5,542㎡
	一番町少年野球場	一番町6-17 TEL 531-5936	野球場1面(少年)	4,200㎡
	砂川中央地区北野球場	砂川町5-25-1 TEL 534-3899	野球場1面	8,800㎡
	砂川中央地区東野球場	砂川町1-27-1 TEL 534-3899	野球場2面	9,100㎡
庭 球 場	西砂庭球場	西砂町3-68 TEL 531-0878	クレーコート2面	3,238㎡
	泉町庭球場	泉町786-7 TEL 534-0264	砂入り人工芝コート4面 ナイター設備	2,925㎡
	砂川中央地区庭球場	砂川町1-41-5 TEL 536-6684	クレーコート4面	2,836㎡
	錦町庭球場 (フットサル場兼用)	錦町5-20 TEL 527-9321	砂入り人工芝コート4面 ナイター設備 フットサル2面	7,507㎡
	自治大 学校庭球場	緑町10-1	砂入り人工芝コート4面	2,480㎡
ゲ ー ト ボ ー ル 場	泉町ゲートボール場	泉町786-7 TEL 534-0264	ゲートボール場2面	1,505㎡
	砂川中央地区 ゲートボール場	砂川町1-42-6 TEL 536-6684	ゲートボール場2面のうち、 1面を砂入り人工芝	1,500㎡
	砂川中央地区東 ゲートボール場	砂川町1-61-4 TEL 534-3899	ゲートボール場2面	800㎡

区 分	施 設 名	所 在 地 電 話 番 号	施 設 内 容 等	上段…敷地面積 下段…延床面積
多 目 的 運 動 場	中里多目的運動広場	西砂町3-47 TEL 531-5733	サッカー、ゲートボール等	5,333㎡
	砂川中央地区 北多目的運動広場	砂川町5-12-1 TEL 534-3899	サッカー、ゲートボール等	8,800㎡
	砂川中央地区 多目的運動広場	砂川町1-54-1 TEL 536-6684	少年野球、ゲートボール グラウンドゴルフ	4,600㎡
	自 治 大 学 校 多目的運動広場	緑町10-1	少年野球、サッカー	8,702㎡
武 道 場	練 成 館	柴崎町1-5-7 TEL 526-2219	剣道場 2 柔道場 弓道場 相撲場	2,176㎡
				1,435㎡
そ の 他	たちかわ中央公園 スケートパーク	緑町105-3		564㎡
	B T R 広 場 (バイクトライアル)	錦町5-20		450㎡

## ②令和2年度利用状況

### ア 泉市民体育館（開館日数…335日）

区 分	第1体育室	第2体育室	トレーニング室	室内水泳場	研修室・会議室	スタジオ	ボルダリング	合 計
個 人	大 人	5,201	1,484	12,184	15,549		50	34,468
	子 ども	461	159		2,209		0	2,829
	計	5,662	1,643	12,184	17,758		50	37,297
団 体	大 人	15,537	5,295		50	1,558		22,440
	子 ども	3,495	931		27	22		4,475
	計	19,032	6,226		77	1,580		26,915
教 室	大 人		1,266		0	426		1,692
	子 ども				0	1,526		1,526
	計		1,266		0	1,952		3,218
合 計	大 人	20,738	8,045	12,184	15,599	1,558	426	58,600
	子 ども	3,956	1,090		2,236	22	1,526	8,830
	計	24,694	9,135	12,184	17,835	1,580	1,952	67,430

※室内水泳場は、プール棟の鉄筋コンクリート柱、天井の補修工事のため、1月4日から利用休止。

イ 柴崎市民体育館（開館日数…333日）

区 分	第1体育室	第2体育室	トレーニング室	室内水泳場	研修室・会議室	スタジオ	ダンススペース	合 計
個人	大人	3,655	1,097	13,239	30,196		0	48,187
	子ども	263	122		4,309		0	4,694
	計	3,918	1,219	13,239	34,505		0	52,881
団体	大人	10,957	4,895		2,292	291		18,435
	子ども	3,052	1,599		753	0		5,404
	計	14,009	6,494		3,045	291		23,839
教室	大人	1,433			133	20		1,586
	子ども				95	0		95
	計	1,433			228	20		1,681
合計	大人	16,045	5,992	13,239	32,621	291	0	68,208
	子ども	3,315	1,721		5,157	0	0	10,193
	計	19,360	7,713	13,239	37,778	291	0	78,401

※利用状況の子どもは、すべて中学生以下

ウ 陸上競技場等

区 分	施 設 名	回 数	利用者数
陸 上 競 技 場	立川公園陸上競技場	37	3,906
	見影橋公園陸上競技場	207	4,345
野 球 場	立川公園野球場	328	13,226
	見影橋公園野球場	341	11,095
	多摩川緑地野球場	863	25,677
	立川公園新堤防運動広場	242	4,433
	中里野球場	609	15,885
	泉町野球場	364	11,185
	一番町少年野球場	264	5,924
	砂川中央地区北野球場	505	19,281
	砂川中央地区東野球場	678	24,126
武 道 場	練成館	2,184	21,256
庭 球 場	錦町庭球場	3,170	17,443
	西砂庭球場	1,017	3,871
	泉町庭球場	5,271	29,159
	砂川中央地区庭球場	2,917	14,509
	自治大学校庭球場	171	1,099
ゲートボール場	泉町ゲートボール場	911	5,835
	砂川中央地区ゲートボール場	858	4,862
	砂川中央地区東ゲートボール場	0	0
多目的運動広場	中里多目的運動広場	210	9,329
	砂川中央地区北多目的運動広場	180	8,483
	砂川中央地区多目的運動広場	376	8,661
	多摩川緑地野球場	49	2,140
	立川公園新堤防運動広場	27	509
	自治大学校多目的運動広場	38	1,995
フットサル	フットサル場（兼用）	256	4,981
合 計		22,073	273,215



## (2) 体育推進事業

### ①立川市民体育大会

立川市民体育大会は、昭和21年から毎年開かれているもので、例年、4月頃から始まり、翌年の2月頃までほぼ1年を通して開かれています。市民体育大会には、中央大会（地区対抗とオープンの部）と地区大会があり、地区対抗は各地区の代表が出場し、オープンの部と地区大会は、市民が自由に誰でも参加できるようになっています。一昨年の第73回大会には、中央大会と地区大会に延べ1万7千人の参加がありましたが、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの種目が中止となりました。

#### ア 第74回市民体育大会（令和2年度）の開催状況

区 分	種 目	参加者数
中 央 大 会	サッカー、テニス、軟式野球、ミニテニス、健康体操、バスケットボール、陸上競技、自転車、卓球、ゲートボール、ソフトテニス、弓道、ダンス、ゴルフ	4,877
地 区 大 会 (7 体 育 会)	バドミントン、バレーボール、ミニテニス、卓球、ゲートボール、水泳、テニス、ゴルフ、軟式野球、ソフトボール	524
合 計		5,401

### ②立川スポレクフェスタ

立川スポレクフェスタは、生涯を通してのスポーツ活動が盛んになる中、中高齢者が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション大会として平成5年に始まりました。参加できるのは、原則として50歳以上の方で、毎年4月から5月にかけて開催され、一昨年の大会では、17種目に約2千百人の参加がありましたが、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの種目が中止となりました。

#### 立川スポレクフェスタ2020（令和2年度）の開催状況

種 目	参加者数
弓道、ソフトボール、軟式野球、ミニテニス、ソフトテニス、卓球、太極拳、ターゲットバードゴルフ、ゲートボール、ダンス	902

### ③立川シティハーフマラソン2021（中止）

子どもから大人まで、誰もが気軽に参加できる大会として、2012年から毎年開催しています。日本学生ハーフマラソン選手権大会を併催し、「ハーフマラソン」、「3キロレース」、「親子ペアレース」の部があります。ハーフマラソンのコースは、陸上自衛隊立川駐屯地滑走路をスタートし、市内を周回後、国営昭和記念公園でフィニッシュするものです。

なお、2021大会は、前回大会に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域のボランティアなど運営体制の確保が難しい状況になったことや、ランナーや大会関係者、市民の健康と安全を第一に考え、開催を中止しました。

#### ④令和2年度に開催されたその他の競技大会・事業

大会・事業名	回数	参加者数
立川市小学生クラブ交流大会	1	384
市民なわとびチャンピオン大会 ※	—	—
体力年齢測定会 ※	—	—
市民あるけあるけ運動 ※	—	—
高齢者2万歩ハイク ※	—	—
合 計	1	384

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

#### ⑤各種スポーツ教室

スポーツの楽しさを理解し、ルールや技術を習得するとともに、仲間づくりやグループ育成の契機として各種のスポーツ教室を実施しています。また、健康志向の高まりの中、各種の「健康づくり教室」への参加者が増加しています。スポーツ教室は、地区体育会に運営を委託して開催する地域スポーツ教室のほか、泉および柴崎市民体育館では、指定管理者により、ボッチャやヨガ等の各種教室が開催されました。

#### 令和2年度に開催されたスポーツ教室等

区分	名 称	回数	参加者数
教 ス ポ ー ツ 室	ソフトテニス教室	5	155
	体力アップ体操教室	8	146
	小学生姿勢教室	4	81
合 計		17	382

区分	名 称	回数	参加者数
地 域 ス ポ ー ツ 教 室	なわとび指導検定会	3	59
	ソフトバレーボール	2	118
	バレーボール	56	295
	ソフトボール	5	82
	テニス	2	105
	ミニテニス	111	1,034
	ソフトテニス	1	10
	卓球	65	553
	ボッチャ	1	43
	バドミントン	57	551
	ゲートボール	5	58
	剣道	40	400
	陸上	2	21
合 計		350	3,329

※参加者数はいずれも延べ人数

### (3) 学校体育施設開放

社会体育の普及と子どもたちに安全な遊び場を確保することなどを目的に、学校教育に支障のない範囲で、学校の校庭や体育館を夜間を含め一般開放しています。利用できる施設や曜日、時間は学校ごとに決められており、小学校の校庭を遊び場として利用する以外は、すべて教育委員会に登録した団体が対象となっています。

#### ①令和2年度利用状況

学 校 名	利用施設	利用日数	利用者数	学 校 名	利用施設	利用日数	利用者数
第一小学校	校 庭	133	4,499	大山小学校	校 庭	162	6,967
	体育館	154	2,655		体育館	78	1,557
第二小学校	校 庭	99	4,727	柏小学校	校 庭	123	4,310
	体育館	188	4,848		体育館	193	4,364
第三小学校	校 庭	139	5,553	上砂川小学校	校 庭	48	1,464
	体育館	195	5,511		体育館	200	6,199
第四小学校	校 庭	114	4,680	新生小学校	校 庭	37	864
	体育館	213	6,406		体育館	201	8,546
第五小学校	校 庭	127	4,465	若葉台小学校	校 庭	129	3,955
	体育館	150	3,666		体育館	197	7,035
第六小学校	校 庭	105	5,847	立川第一中学校	校 庭	71	929
	体育館	187	3,570		体育館	237	3,935
第七小学校	校 庭	0	0	立川第二中学校	校 庭	114	2,526
	体育館	0	0		体育館	204	2,362
第八小学校	校 庭	139	6,010	立川第三中学校	校 庭	75	2,451
	体育館	195	5,432		体育館	187	2,918
第九小学校	校 庭	109	5,761	立川第四中学校	校 庭	157	10,141
	体育館	164	5,201		体育館	211	4,212
第十小学校	校 庭	79	3,665	立川第五中学校	校 庭	83	2,271
	体育館	168	5,173		体育館	139	1,956
西砂小学校	校 庭	143	9,812	立川第六中学校	校 庭	278	2,533
	体育館	169	3,627		体育館	189	1,992
南砂小学校	校 庭	37	1,941	立川第七中学校	校 庭	35	646
	体育館	125	1,551		体育館	179	2,581
幸小学校	校 庭	145	5,463	立川第八中学校	校 庭	89	3,479
	体育館	227	6,224		体育館	208	4,066
松中小学校	校 庭	86	3,038	立川第九中学校	校 庭	50	1,051
	体育館	126	3,554		体育館	197	3,324
計					校 庭	2,906	109,048
					体育館	4,881	112,465

※第七小学校は、大規模改修工事のため、平成31年4月から校庭・体育館ともに利用を休止

※若葉台小学校は、新校舎移転作業等のため、令和3年2月から校庭・体育館ともに利用を休止

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、全校において、令和2年3月2日から5月31日まで、令和3年1月9日から2月7日までの利用を休止

#### (4) 八ヶ岳山荘

山梨県の清里高原にある立川市八ヶ岳山荘は、平成3年に完成した本館（通年利用可）や大体育館などのほか、小体育館、炊事棟などからなり、小学校の自然教室に利用されているほか、市民の生涯学習に供する施設として一般の方へ開放しています。

平成21年4月から指定管理者制度を導入し、民間企業のノウハウによる運営を取り入れ、より利用し易い施設としてサービスの向上に努めています。

なお、令和元年12月には本館の屋根、外壁に加え、厨房、トイレ等の改修を行いました。



山梨県清里高原にある立川市八ヶ岳山荘

#### ①施設概要

敷地面積…38,544㎡ 所在地：山梨県北杜市高根町清里3545-1 電話番号：0551-48-2309

施設	構造	施設内容	建物面積
本館	鉄筋コンクリート造 2階建	客室（和室10畳）21室（定員1室6人計126人）、 食堂、浴室、ロビー、会議室ほか	2,385㎡
大体育館	鉄骨造平屋建	収容人員720人	850㎡
小体育館	鉄骨造平屋建	収容人員180人	200㎡
炊事棟	鉄骨造平屋建	収容人員150人	274㎡
管理棟	鉄筋コンクリート造 2階建	和室6室、会議室、食堂、管理人室ほか	423㎡

#### ②令和2年度利用状況

区分	宿泊利用者数（人）
一般利用	2,559
小学校八ヶ岳自然教室 （新型コロナウイルス感染症の影響で中止）	0
計	2,559

※新型コロナウイルス感染症の影響による閉館期間がありました。

## 4. 図書館

図書館は、市民一人ひとりの学習を保障する場や情報を発信する場として、その果たす役割はますます重要性を増してきています。立川市教育委員会では、「図書館づくりの5本の柱」※をもとに図書館整備を進め、平成7年の中央図書館開館により、8つの地区図書館とのネットワークを完成させました。また、平成22年度から、地区図書館への指定管理者制度を段階的に導入し平成27年度で地区図書館全8館が指定管理者による管理・運営に移行しました。平成30年度から5年間の指定管理者制度を更新し、これからも統括館である中央図書館の機能強化を図りつつ、地区図書館のサービス内容の充実に向けた支援を推進していきます。事業面では、子どもたちの読書活動や学習活動を支援するために、学校向けパンフレットを作成・配布するとともに、小学校へは調べ学習の支援強化の一環として、中学校へは学級文庫用図書としての定期配送便を継続し、読書環境の充実を進めています。

そのほかに、平成30年度に更新した図書館システムにより、機能向上を図るとともに、システムの安定的な運用と情報セキュリティ対策を継続実施します。他市図書館との相互利用を国立市・昭島市・武蔵村山市・国分寺市・東大和市に加え平成31年2月から小平市、令和元年5月から日野市、福生市と開始し、隣接市全8市との相互利用の運用が完了しました。また、平成31年1月に新たに開始した音楽配信サービスの利用者への浸透を図り、利用者サービスの向上に努めていきます。中央図書館では、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスや歴史的音源の配信サービスなどデジタルデータの閲覧視聴サービスを行いつつ、主要サービスであるリクエストサービス、レファレンスサービス、ハンディキャップサービス等についても充実を図り、おはなし会や講演会等も開催するなど、図書館の利用機会の拡大を進めています。また、令和3年1月6日に「たちかわ電子図書館」を開設し、電子図書コンテンツ数2,943点の提供を行っています。

今後は、「図書館づくりの5本の柱」の実現に向けて、令和2年度からの「第3次図書館基本計画」や「第4次子ども読書活動推進計画」に記載されている施策の具現化に努め、利用者にとって魅力的で必要とされる図書館を目指します。

### ※〈図書館づくりの5本の柱〉

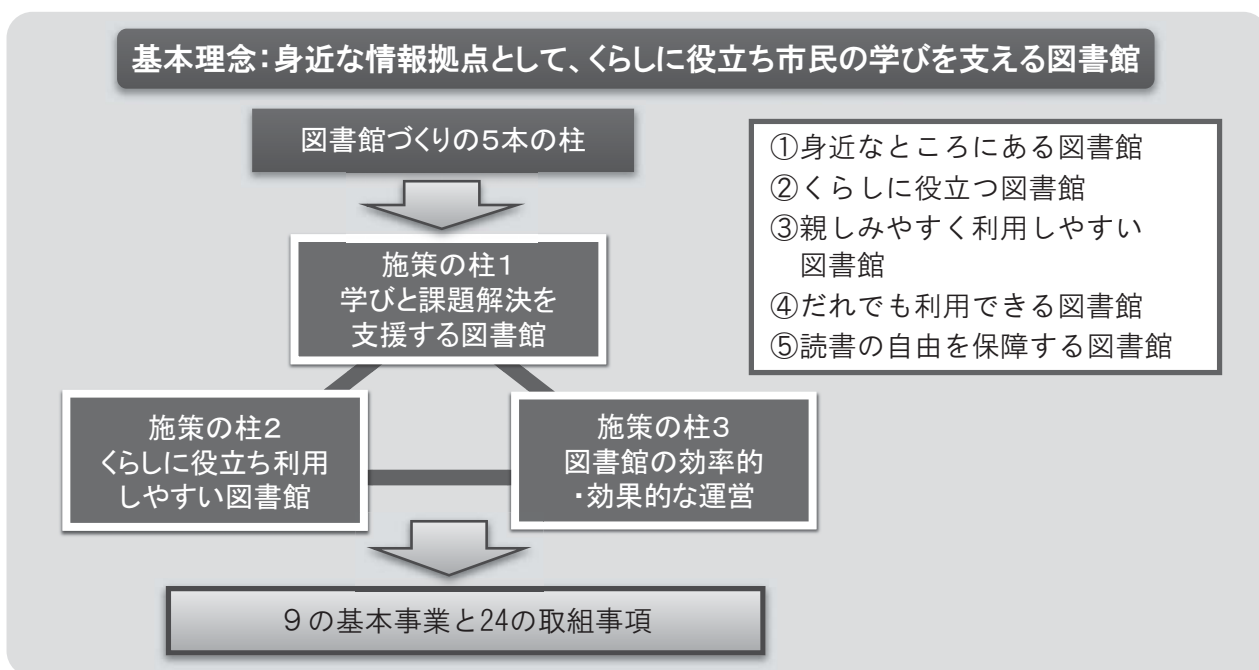
- (1) 身近なところにある図書館
- (2) 暮らしに役立つ図書館
- (3) 親しみやすく利用しやすい図書館
- (4) 誰でも利用できる図書館
- (5) 読書の自由を保障する図書館

## (1) 第3次図書館基本計画・第4次子ども読書活動推進計画

### 【第3次図書館基本計画】

立川市図書館では、令和2年6月、地域の情報拠点、生涯学習の拠点施設としての役割を果たすことができる図書館を目指し、「立川市第3次図書館基本計画（令和2年度～6年度）」を策定しました。

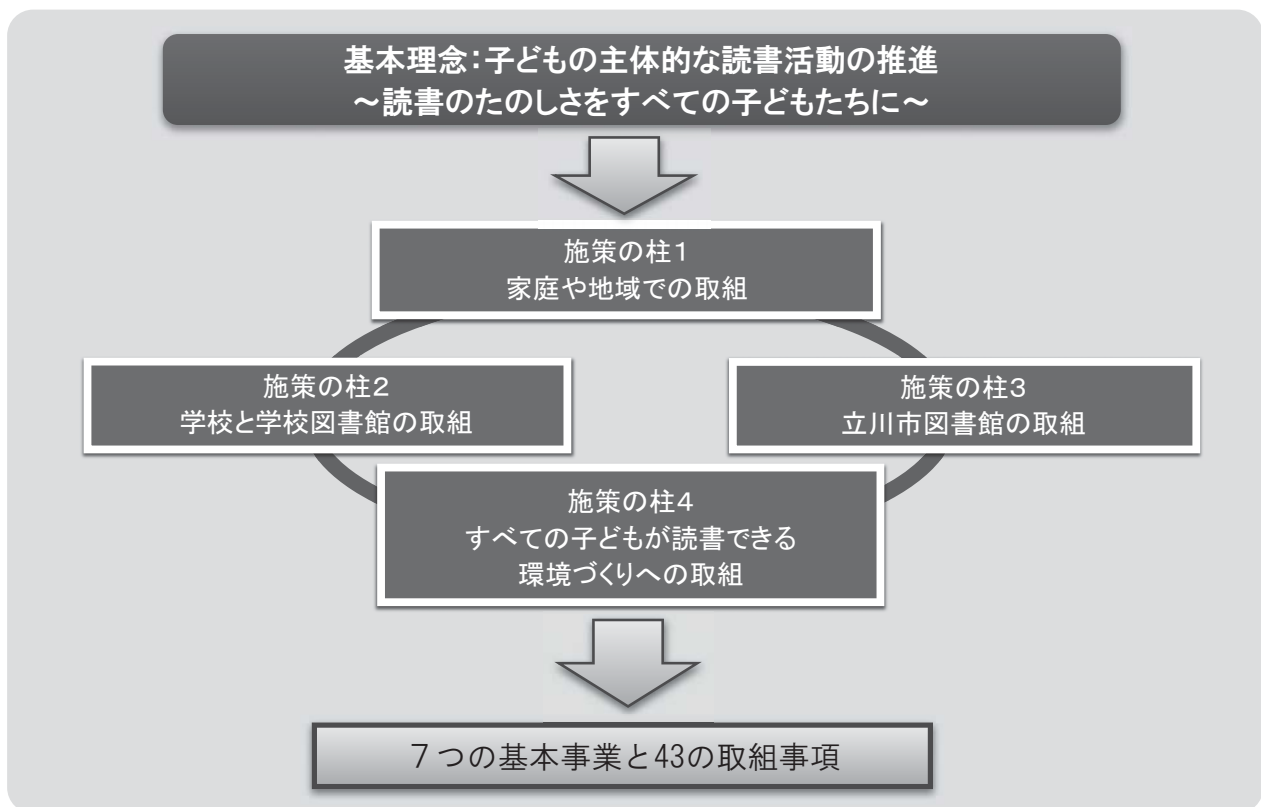
本計画は、「身近な情報拠点として、暮らしに役立ち市民の学びを支える図書館」を基本理念とし、「学びと課題解決を支援する図書館」・「暮らしに役立ち利用しやすい図書館」・「図書館の効率的・効果的な運営」という3つの施策の柱に基づいて構成されています。図書館が目指す将来像や機能を踏まえ、これからの立川市図書館サービスの方向性を具体的に示しています。



### 【第4次子ども読書活動推進計画】

立川市図書館では、令和2年6月、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもの読書活動・読書環境の整備を推進することを目的に、「立川市第4次子ども読書活動推進計画（令和2年度～6年度）」を策定しました。

本計画は、現在の子どもの読書活動の状況や第3次計画の取組状況と課題等を踏まえ、「家庭や地域での取組」、「学校と学校図書館の取組」、「立川市図書館の取組」、「すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組」を4つの柱として、7つの基本事業のもとに43項目を取組内容として示しています。



#### 〈令和2年度図書館サービス計画〉

- 目標… 中央図書館と地区図書館の連携を密にし、それぞれの機能が十分に発揮できる体制を強化する中で、立川市が掲げる「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現をめざす。また、本市の基本理念である「多様な主体による協働の推進」・「積極的なシティプロモーションの展開」・「シニア世代や女性をはじめとした多様な人材の活躍」・「不断の行財政改革の推進」を達成するためには、図書館がその一翼を担う機関であることを認識し、「図書館づくりの五本の柱」を念頭に置き、ボランティアグループなどとの連携・協力をすすめて、利用の拡大と図書館サービスの充実に努める。

具体的には、立川市第4次長期総合計画の個別計画である「立川市第3次図書館基本計画（令和2年6月策定）」に基づき、計画の基本理念である「身近な情報拠点として、くらしに役立ち市民の学びを支える図書館」を目指し、企画展示や読書ウィークなどを通じて積極的に情報発信していくとともに、リクエストサービス、インターネット利用サービス、レファレンスサービス、読書関連の講演会・講座や子ども向け行事の充実を図る。今後は、従前の貸出中心のサービスだけでなく、ITを活用した新しいサービスや職員の企画力、専門性を活かしたサービス、市民ニーズにあった読書支援サービス、人的支援サービスを展開していく。

## (2) 図書館施設

### ①施設一覧

館名	所在地 電話番号	蔵書数 (視聴覚資料等含む)	収集図書・施設の特徴	上段…延床面積 下段…開架フロア面積
中央図書館	曙町2-36-2 TEL 528-6800	522,729 (うち保存書庫) 154,925	外国語図書、録音・点字図書、 視聴覚ブース、情報検索コーナー、 レファレンス室、対面朗読室	4,951㎡ 2,120㎡
柴崎図書館	柴崎町2-20-5 TEL 525-6177	32,728	指定管理者による運営	357㎡ 312㎡
上砂図書館	上砂町1-13-1 TEL 535-1531	73,409	指定管理者による運営	669㎡ 448㎡
幸図書館	幸町5-83-1 TEL 536-8308	24,438	指定管理者による運営	110㎡ 74㎡
西砂図書館	西砂町6-12-10 TEL 531-0432	64,261	指定管理者による運営	405㎡ 268㎡
多摩川図書館	富士見町6-51-1 TEL 525-6905	84,156 (うち保存書庫) 26,964	指定管理者による運営	629㎡ 307㎡
高松図書館	高松町3-22-5 TEL 527-0015	49,358	指定管理者による運営	341㎡ 285㎡
錦図書館	錦町3-12-25 TEL 525-7231	73,421 (うち保存書庫) 17,831	指定管理者による運営	529㎡ 327㎡
若葉図書館	若葉町3-34-1 TEL 535-8841	60,002	指定管理者による運営	351㎡ 298㎡

### ②施設利用時間

#### ア 開館時間 ◆中央図書館

平日 午前10時～午後8時（4階児童書フロアは午後5時まで）

土・日・祝日 午前10時～午後5時

#### ◆柴崎・上砂・幸・西砂・多摩川・高松・錦・若葉図書館

平日 午前10時～午後7時

土・日・祝日 午前10時～午後5時

#### イ 休館日 ◆中央図書館

月曜日、第3木曜日、年末・年始、特別整理期間、中央図書館の法定電気設備点検日  
(月曜日や第3木曜日が国民の祝日と重なった場合は開館し、翌平日が休館)

#### ◆柴崎・上砂・幸・西砂・多摩川・高松・錦・若葉図書館

第2・第4月曜日、年末・年始、特別整理期間、中央図書館の法定電気設備点検日  
(第2・第4月曜日が国民の祝日と重なった場合は開館し、翌平日が休館)



③令和2年度利用状況

区分	中央	柴崎	上砂	幸	西砂	多摩川	高松	錦	若葉	計
開館日数	240	273	273	273	273	273	273	273	273	—
貸出冊数	一般図書	284,688	78,615	48,830	64,717	38,126	39,929	76,447	94,506	767,493
	児童図書	110,962	37,923	35,751	49,152	25,202	45,116	59,817	62,433	497,055
	視聴覚資料	29,720	2,240	5,566	2,097	2,821	782	6,764	7,692	64,645
	425,370	81,798	154,880	86,678	120,832	66,149	85,827	143,028	164,631	1,329,193
宅配郵送	一般図書	2	371	197	141	0	0	0	267	978
	点字図書等	12	0	0	0	0	0	0	0	12
	録音図書	2,367	6	5	0	0	0	0	36	2,414
	2,381	377	202	141	0	0	0	0	303	3,404
貸出総数	一般	284,702	42,006	78,812	48,971	38,126	39,929	76,447	94,773	768,483
	児童	110,962	37,923	70,699	35,751	49,152	45,116	59,817	62,433	497,055
	視聴覚資料	32,087	2,246	5,571	2,097	2,821	782	6,764	7,728	67,059
	427,751	82,175	155,082	86,819	120,832	66,149	85,827	143,028	164,934	1,332,597
利用者数	一般	170,815	23,564	37,658	26,179	19,126	20,224	38,670	44,705	411,980
	児童	16,926	5,646	9,004	3,576	5,979	5,266	5,923	8,912	64,851
	宅配・郵送	1,355	100	146	88	7	6	0	154	1,861
	189,096	29,310	46,808	29,843	37,023	22,752	25,496	44,593	53,771	478,692
登今年度 録者	一般	3,787	299	462	293	159	211	375	474	6,454
	児童	359	83	200	89	137	89	105	112	1,223
	計	4,146	382	662	382	531	300	480	586	7,677
累計	一般	27,855	2,212	3,759	2,290	1,595	2,080	3,229	4,028	50,968
	児童	2,294	562	1,237	568	976	979	657	941	8,613
	計	30,149	2,774	4,996	2,858	4,896	1,994	3,059	3,886	59,581
レファレンス	一般	966	101	226	198	99	197	166	186	2,418
	児童	46	16	49	22	23	25	23	20	247
	計	1,012	117	275	220	302	122	222	189	2,665
リクエスト	一般	8,189	1,902	5,008	4,023	2,560	2,835	3,916	6,110	36,647
	児童	239	150	382	230	185	174	304	396	2,425
	利用者端末	111,287	26,270	28,043	28,107	25,787	13,968	16,497	35,866	317,600
	119,715	28,322	33,433	32,360	28,076	16,893	19,506	40,086	38,281	356,672
視聴	視聴件数	0	—	—	—	—	—	—	—	0
	視聴人数	0	—	—	—	—	—	—	—	0
	データベース等	352	—	—	—	—	—	—	—	352
D B 等	マイクロフィルム	7	—	—	—	—	—	—	—	7
	計	359	—	—	—	—	—	—	—	359
	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
対面	時間	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	インターネット	1,083	142	206	82	21	129	249	240	2,353
	音楽配信サービス	362	51	18	94	47	31	71	100	798
電子書籍貸出	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,883

④蔵書冊数

区分	中央	柴崎	上砂	幸	西砂	多摩川	高松	錦	若葉	計
一般図書	362,305	19,491	40,105	13,022	35,015	51,970	26,932	43,717	34,044	626,601
児童図書	103,442	13,001	28,179	11,548	25,223	20,500	21,141	22,418	22,035	267,487
計	465,747	32,492	68,284	24,570	60,238	72,470	48,073	66,135	56,079	894,088
外国語一般図書	7,749	0	0	0	0	4,386	0	0	0	12,135
外国語児童図書	4,961	0	0	0	0	0	0	0	0	4,961
計	12,710	0	0	0	0	4,386	0	0	0	17,096
点字一般図書	378	0	0	0	0	1,520	0	0	0	1,898
点字児童図書	37	0	0	0	0	485	0	0	0	522
計	415	0	0	0	0	2,005	0	0	0	2,420
合計 (うち保存書庫)	478,872 (154,306)	32,492 (0)	68,284 (0)	24,570 (0)	60,238 (0)	78,861 (26,662)	48,073 (0)	66,135 (14,378)	56,079 (0)	913,604 (195,346)
雑誌 (うち保存書庫)	10,946 (54)	345 (0)	1,328 (0)	342 (0)	1,765 (0)	1,022 (0)	1,149 (0)	967 (0)	1,261 (0)	19,125 (54)
点字F D	73	0	0	0	0	0	0	0	0	73
録音図書	5,087	0	0	0	0	0	0	0	0	5,087
さわる絵本・布の絵本	90	0	0	0	0	0	0	0	0	90
紙芝居	1,405 (200)	249 (0)	605 (0)	219 (0)	465 (0)	418 (0)	429 (0)	454 (0)	330 (0)	4,574 (200)
計 (うち保存書庫)	20,751	1,384	2,828	0	3,252	2,894	0	5,855	2,845	39,809
C	20,751	1,384	2,828	0	3,252	2,894	0	5,855	2,845	39,809
D	389	0	0	0	0	0	0	0	0	389
視聴覚資料	317	0	0	0	3	0	0	0	0	320
ビデオテープ	4,557	0	0	0	0	0	0	0	0	4,557
レーザーディスク	2,593	0	0	0	0	0	0	0	0	2,593
計 (うち保存書庫)	28,607 (0)	1,384 (0)	2,828 (0)	0 (0)	3,255 (0)	2,894 (0)	0 (0)	5,855 (3,213)	2,845 (0)	47,668 (3,213)
総計 (うち保存書庫)	525,080 (154,560)	34,470 (0)	73,045 (0)	25,131 (0)	65,723 (0)	83,195 (26,662)	49,651 (0)	73,411 (17,591)	60,515 (0)	990,221 (198,813)
電子書籍コンテンツ数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,943

\*一般図書には一般大活字図書を含む。児童図書には児童大活字図書を含む。  
\*録音図書にはデジタル録音図書「デイジー (DAISY: Digital Accessible Information System)」を含む。

### (3) 図書館サービス

#### ①図書・視聴覚資料の貸出

図書館では様々な分野の資料を用意していますが、利用者の求めている資料が書架にない場合には、希望に応じた資料を探し出し、提供するリクエストサービスを行っています。(相互利用者は利用できません。) 図書(雑誌含む)については、他の利用者が借りている資料は返却され次第、市内の他館に所蔵している場合は交換便で取り寄せて提供しています。また、市内の図書館に所蔵していない場合は、購入もしくは都立図書館、他の区市町村の図書館等から借用して提供しています。なお、カセットテープ・CD・DVDについては、市内図書館で所蔵しているものについてのみ受け付けています。

#### ②リクエストサービス

図書館では様々な分野の資料を用意していますが、利用者の求めている資料が書架にない場合には、希望に応じた資料を探し出し、提供するリクエストサービスを行っています。(相互利用者は利用できません。) 図書(雑誌含む)については、他の利用者が借りている資料は返却され次第、市内の他館に所蔵している場合は交換便で取り寄せて提供しています。また、市内の図書館に所蔵していない場合は、購入もしくは都立図書館、他の区市町村の図書館等から借用して提供しています。なお、カセットテープ・CD・DVDについては、市内図書館で所蔵しているものについてのみ受け付けています。



中央図書館予約資料受取コーナー

#### 令和2年度リクエストサービス受付件数(件)

区分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一般	8,189	1,902	5,008	4,023	2,104
児童	239	150	382	230	185
コンピュータ	111,287	26,270	28,043	28,107	25,787
計	119,715	28,322	33,433	32,360	28,076
区分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一般	2,560	2,835	3,916	6,110	36,647
児童	365	174	304	396	2,425
コンピュータ	13,968	16,497	35,866	31,775	317,600
計	16,893	19,506	40,086	38,281	356,672

#### ③レファレンスサービス

利用者から寄せられる様々な質問に、各種の資料やデータベース、専門機関への問い合わせなど、図書館の機能をフルに活用して回答するサービスです。私たちの身近な暮らしに関わる質問、仕事に関する質問などにも対応しています。

質問は、各図書館に来館のほか電話やEメールでも受け付けています。調べが見つからない場合は、都立図書館や国会図書館に問い合わせる回答します。

#### 令和2年度レファレンスサービス件数（件）

区 分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一 般	966	101	226	198	279
児 童	46	16	49	22	23
計	1,012	117	275	220	302
区 分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一 般	99	197	166	186	2,418
児 童	23	25	23	20	247
計	122	222	189	206	2,665

#### ④ハンディキャップサービス

視覚に障害を有する方など、図書館を利用するのに障害がある方を対象に、様々なハンディキャップサービスを行っています。サービス内容としては、本を音訳して録音した録音図書や本を点字に置き換えた点字図書の貸出（郵送・宅配）のほか、視覚に障害を有する方を対象に本の対面朗読サービスなどを行っています。また、録音図書や点字図書の作成については、講習会を開催し、図書館登録音訳者や点訳者の養成に努めています。

#### 令和2年度ハンディキャップサービス利用件数（件）

区 分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一 般 図 書	2	371	197	141	0
録 音 図 書 等	2,379	6	5	0	0
計	2,381	377	202	141	0
区 分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一 般 図 書	0	0	0	267	978
録 音 図 書 等	0	0	0	36	2,426
計	0	0	0	303	3,404

#### ⑤他市図書館との相互利用実施状況

利用者の利便性向上を図るために、他市図書館（国立市・昭島市・武蔵村山市・国分寺市・東大和市・小平市・日野市・福生市）との相互利用サービスを実施しています。

#### ア 協定締結状況

協定締結市	国立市	昭島市	武蔵村山市	国分寺市
協定締結日	平成25年12月25日	平成26年3月25日	平成26年3月25日	平成27年3月30日
利用開始日	平成26年2月5日	平成26年5月28日	平成26年5月28日	平成27年6月3日
協定締結市	東大和市	小平市	日野市	福生市
協定締結日	平成27年3月30日	平成31年1月15日	平成31年3月27日	平成31年3月27日
利用開始日	平成27年7月1日	平成31年2月20日	令和元年5月22日	令和元年5月22日

イ 令和2年度相互利用状況

他市市民の利用	国立市民 →立川市	昭島市民 →立川市	武蔵村山市民 →立川市	国分寺市民 →立川市	東大和市民 →立川市	小平市民 →立川市	日野市民 →立川市	福生市民 →立川市
登録者増減数(人)	342	259	107	335	131	172	247	31
貸出冊数(冊)	20,436	15,999	6,022	24,093	6,234	9,155	6,450	749
立川市民の利用	立川市民 →国立市	立川市民 →昭島市	立川市民 →武蔵村山市	立川市民 →国分寺市	立川市民 →東大和市	立川市民 →小平市	立川市民 →日野市	立川市民 →福生市
登録者増減数(人)	90	435	40	32	55	42	29	10
貸出冊数(冊)	4,728	16,286	2,970	1,351	9,123	1,402	643	1,728

ウ 令和2年度本市図書館利用状況

		中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
国立市民	登録者増減数(人)	284	4	6	0	2
	貸出冊数(冊)	14,618	340	224	65	50
昭島市民	登録者増減数(人)	173	6	36	0	16
	貸出冊数(冊)	8,643	265	2,706	11	1,670
武蔵村山市民	登録者増減数(人)	67	0	13	8	13
	貸出冊数(冊)	2,292	25	870	286	2,282
国分寺市民	登録者増減数(人)	210	-1	7	0	5
	貸出冊数(冊)	9,559	53	299	28	236
東大和市民	登録者増減数(人)	90	0	1	17	4
	貸出冊数(冊)	3,548	19	222	531	255
小平市民	登録者増減数(人)	95	3	3	2	0
	貸出冊数(冊)	2,682	23	204	164	106
日野市民	登録者増減数(人)	215	9	1	0	0
	貸出冊数(冊)	4,223	422	240	9	21
福生市民	登録者増減数(人)	26	0	0	1	2
	貸出冊数(冊)	691	0	10	5	16

		多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	合計
国立市民	登録者増減数(人)	0	5	37	4	342
	貸出冊数(冊)	217	1,065	3,246	611	20,436
昭島市民	登録者増減数(人)	23	1	3	1	259
	貸出冊数(冊)	2,207	161	270	66	15,999
武蔵村山市民	登録者増減数(人)	0	0	1	5	107
	貸出冊数(冊)	22	76	37	132	6,022
国分寺市民	登録者増減数(人)	2	8	11	93	335
	貸出冊数(冊)	95	566	297	12,960	24,093
東大和市民	登録者増減数(人)	0	4	2	13	131
	貸出冊数(冊)	12	202	66	1,379	6,234
小平市民	登録者増減数(人)	1	3	1	64	172
	貸出冊数(冊)	72	100	56	5,748	9,155
日野市民	登録者増減数(人)	2	2	17	1	247
	貸出冊数(冊)	395	25	1,095	20	6,450
福生市民	登録者増減数(人)	1	0	1	0	31
	貸出冊数(冊)	12	2	11	2	749

## (4) 図書館事業

### ①図書館全体事業

毎年、立川地域文庫連絡会と共催で、文庫まつりを開催しているほか、子どもにとっての読書の大切さ、子どもへの読み聞かせの方法などの講演会や講座を開催しています。



中央図書館おはなし会

#### ア 令和2年度講演会等開催状況

事業名	講師	回数	参加人数
講座「図書館使いこなし術」小学生編	図書館職員	0	0
講座「図書館使いこなし術」中学生編	図書館職員	0	0
講座「読み聞かせ入門」	図書館職員	0	0
子どもと本のボランティア研修	笠原由紀子(0歳児)	0	0
	笠原由紀子(1歳児)	0	0
文庫まつり みんなあつまれ!おはなし会	立川地域文庫連絡会と共催	0	0
講座「本好きな子どもに育てるには」	浅木尚実	0	0
	湯沢朱実	0	
子どもと本のボランティア研修講座 (立川地域文庫連絡会との共催講座)		0	0
子どもと本のボランティア研修講座		0	0

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

#### イ 令和2年度講習会開催状況

事業名	講師	回数	参加人数
登録音訳者講習会・初級(2回)・中級(6回)	成毛由紀子	8	延べ76

#### ウ 令和2年度講師派遣

事業名	主催団体	回数	参加人数
東京都立砂川高校2年次 「人間と社会」授業	砂川高校	0	0
読み聞かせ入門(幸図書館)	柏小学校 図書ボランティア	0	0
読み聞かせ入門(錦図書館)	第三小学校 図書ボランティア	0	0

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

#### エ ビブリオバトル

事業名	会場	発表者	参観者
第8回ビブリオバトル交流戦	女性総合センター AIM5階第3学習室	11	37

②図書館別事業

令和2年度地区図書館別事業開催状況

事業名	館名	回数	参加人数
定例おはなし会（対象 4歳～小学2年生）			
おはなし会	中央図書館	0	0
	柴崎図書館	0	0
	上砂図書館	0	0
	幸図書館	0	0
	西砂図書館	0	0
	多摩川図書館	0	0
	高松図書館	0	0
	錦図書館	0	0
	若葉図書館	0	0
	計	0	0
乳幼児のおはなし会（対象 0～3歳と保護者）			
おはなしパチパチ	中央図書館	0	0
おはなしトコトコ	柴崎図書館	0	0
おはなしだいすき	上砂図書館	0	0
おはなしにこにこ	幸図書館	0	0
おはなしでてこい	西砂図書館	0	0
おはなしわくわく	多摩川図書館	0	0
おはなしひろば	高松図書館	0	0
おはなしばすけっと	錦図書館	0	0
おはなしびよびよ	若葉図書館	0	0
	計	0	0
イベントおはなし会			
夏のおはなしフェスタ	中央図書館	0	0
冬のおはなし会		0	0
おおきい子のためのこわ～いおはなし会		0	0
子ども読書の日スペシャルおはなしパチパチ		0	0
わくわくホリデーおはなしパチパチ		0	0
ふゆのおたのしみパチパチ		0	0
しばさきのいえ子育てひろば出張おはなし会		0	0
わらべうたおはなし会	柴崎図書館	0	0
ホリデーおはなし会		0	0
クリスマス会	上砂図書館	0	0
出張おはなし会		0	0
おはなしこうさく隊		0	0
子育てひろば出張おはなし会		0	0
こわ～いおはなし会		0	0
こわくないおはなし会		0	0
ぬいぐるみといっしょのおはなし会		0	0
子ども読書の日スペシャルおはなし会		0	0
わくわくホリデーおはなし会		0	0

事業名	館名	回数	参加人数
子どもの読書週間 春だ！さいわいおはなし会	幸 図 書 館	0	0
こわーいおはなし会		0	0
ハロウィンおはなし会		0	0
わくわくホリデーおはなし会		0	0
さいわいクリスマスおはなし会		0	0
こどもの読書週間 たのしい春のおはなし会	西 砂 図 書 館	0	0
出前おはなし会		0	0
夏の大おはなし会		0	0
わくわくホリデーおはなし会		0	0
クリスマスおはなし会		0	0
こわいおはなし会	多 摩 川 図 書 館	1	17
クリスマスおはなし会		1	1
わくわくホリデーおはなし会		3	11
こどもの読書週間 春のとくべつおはなし会	高 松 図 書 館	0	0
たかまつ子育てひろば 出前おはなし会		0	0
こわ〜いおはなし会		0	0
わくわくホリデーおはなし会		0	0
クリスマスおはなし会		0	0
クリスマス 乳幼児向け おはなし会		0	0
おいでよ春のおはなし会		0	0
みどりのおはなし会	錦 図 書 館	0	0
こわーいおはなし会		0	0
わくわくホリデーおはなし会		0	0
クリスマスおはなしばすけっと		0	0
クリスマスおはなし会		0	0
出前おはなしばすけっと		0	0
わかばきらきらおはなし会		若 葉 図 書 館	0
みーんみんなのおはなし会	0		0
わくわくホリデーおはなし会	0		0
若葉祭おはなし会	0		0
クリスマスおはなし会	0		0
若葉子育てひろば出前おはなし会	0		0
	計		5
その他			
半日図書館員	中 央 図 書 館	0	0
	西 砂 図 書 館	0	0
	錦 図 書 館	0	0
	若 葉 図 書 館	0	0
	計	0	0

※新型コロナウイルス感染症の影響により、おはなし会は多摩川図書館のイベントおはなし会を除き中止、半日図書館員は中止



### ③図書のリサイクル事業

図書館内で除籍した資料を公共施設や市民等に提供し、資料の有効活用を図っています。資料の内、児童書は主に保育園、学童保育所、学校などの公共施設に、一般書は市民に提供しています。



図書のリサイクル事業

### ④小・中学校向け利用案内等

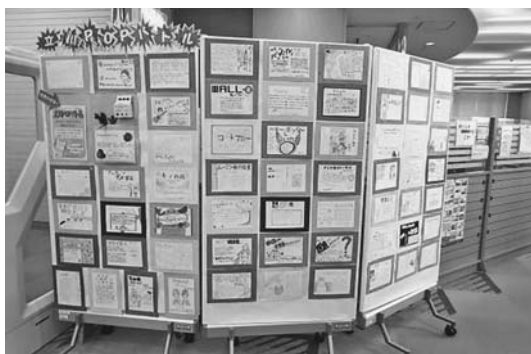
図書館では、児童サービスの向上を目指し、各地区図書館のサービスエリア内にある小学校に出向き、新一年生を対象に利用案内を行っています。また、おすすめ図書リストを年3回作成し、全小・中学生に配布しています。

そのほか、小・中学校の教職員に対し、「図書館利用案内」と「おすすめ新刊リスト」を作成・配布しています。

### ⑤小・中学校との連携

読書支援強化の一環として、小学校全校へ月1回定期配送便を運行し、学級文庫向け図書や調べ学習用図書の団体貸出を行っています。中学校全校には各学期に一度定期配送便を運行し、1校あたり100冊程度団体貸出を行っています。

また、中学校全校と連携し、本を紹介するPOP作りやPOPバトルを行うとともに、調べ学習支援のパスファインダーの作成や学校に出向いてのブックトークを実施するなど、連携強化、情報交換を進めています。その他、都立砂川高校の協力のもと「ビブリオバトル交流戦」を行っています。



### ⑥職場体験（職場訪問含む）等

図書館では、小・中学校が進路学習の一環として行っている職場体験・職業体験を受け入れています。館内見学のほか、図書の配架や装備など、普段目に触れることの少ない図書館実務を体験してもらいます。

そのほか、小学校3年生の社会科見学など図書館訪問の受け入れも実施しています。



### ⑦図書ボランティア支援等

小学校等で読み聞かせを行っている保護者・図書ボランティアに対し、「読み聞かせ講座」を開催するなど、ボランティアの技術向上を図るとともに連携・協働を進めています。





---

立川の教育 令和3年度版(2021)

---

令和3年8月発行

編集・発行 立川市教育委員会

〒190-8666 立川市泉町1156-9

TEL 042-523-2111 内線 2464

---

この印刷物は、再生紙を使用しています。



